

平成26年度業務実績報告書に係る項目別確認表（案）

平成26年度業務実績報告書に係る項目別確認表

区	分	年度計画 番号	項目数	法人の自己評価				評価委員会評価				
				S	A	B	SA	S	A	B	C	SA
				割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合
			126	0	125	1		0	124	1	1	
			100.0%	0.0%	99.2%	0.8%		0.0%	98.4%	0.8%	0.8%	
第1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	1-93	93		92	1	98.9%		92		1	98.9%
	1 教育に関する目標	1-36	36		36		100.0%		36			100.0%
	(1) 入学者の受入に関する目標	1-8	8		8		100.0%		8			100.0%
	(2) 教育内容及び成果等に関する目標	9-27	19		19		100.0%		19			100.0%
	(3) 教育の実施体制等に関する目標	28-31	4		4		100.0%		4			100.0%
	(4) 学生への支援等に関する目標	32-36	5		5		100.0%		5			100.0%
	2 研究に関する目標	37-46	10		10		100.0%		10			100.0%
	(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標	37-44	8		8		100.0%		8			100.0%
	(2) 研究実施体制等に関する目標	45-46	2		2		100.0%		2			100.0%
	3 附属病院に関する目標	47-63	17		17		100.0%		17			100.0%
	(1) 診療に関する目標	47-55	9		9		100.0%		9			100.0%
	(2) 臨床教育に関する目標	56-59	4		4		100.0%		4			100.0%
	(3) 運営の改善及び効率化に関する目標	60-63	4		4		100.0%		4			100.0%
	4 社会貢献に関する目標	64-93	30		29	1	96.7%		29		1	96.7%
	(1) 地域医療等への貢献に関する目標	64-83	20		20		100.0%		20			100.0%
	(2) 産学・地域連携に関する目標	84-86	3		3		100.0%		3			100.0%
	(3) 国際交流及び国際貢献に関する目標	87-93	7		6	1	85.7%		6		1	85.7%
第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標	94-101	8		8		100.0%		7	1		87.5%
	1 運営に関する目標	94-97	4		4		100.0%		3	1		75.0%
	2 組織及び業務等に関する目標	98-101	4		4		100.0%		4			100.0%
第3	財務内容の改善に関する目標	102-109	8		8		100.0%		8			100.0%
	1 財務に関する基本的な目標	102	1		1		100.0%		1			100.0%
	2 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する目標	103-105	3		3		100.0%		3			100.0%
	3 経費の効率の執行に関する目標	106-108	3		3		100.0%		3			100.0%
	4 資産の運用管理に関する目標	109	1		1		100.0%		1			100.0%
第4	自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	110-115	6		6		100.0%		6			100.0%
	1 評価の充実に関する目標	110-112	3		3		100.0%		3			100.0%
	2 情報公開等の推進に関する目標	113-115	3		3		100.0%		3			100.0%
第5	その他業務運営に関する重要目標	116-126	11		11		100.0%		11			100.0%
	1 施設設備の整備、活用等に関する目標	116-118	3		3		100.0%		3			100.0%
	2 安全管理その他の業務運営に関する目標	119-126	8		8		100.0%		8			100.0%

平成26年度「年度計画」業務実績報告書に係る項目別確認表

<p>中期目標項目</p> <p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 入学者の受入れに関する目標</p>
<p>中期目標</p> <p>医学・医療の攻究と地域医療への貢献等を掲げる建学の精神及び入学者受入方針（アドミッションポリシー）に沿った能力、意欲、適性を持った優れた人材を確保する。</p>

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
	ア 学士課程						
1	基礎学力と学習意欲を有する学生の受入と卒業生の道内定着に繋げるため学生選抜方法を検証し、募集方法等の改善を図る。	1	<p>医学部の入試形態（選抜方法）による学生特性を分析し、課題を整理する。</p>	<p>【学生特性の分析と課題整理】</p> <p>〈一般入試〉 北海道の地域医療に貢献する学生の確保という観点から、平成25・26年度における一般入試の合格者について、新卒・既卒及び道内・道外別の得点状況等を分析し、次のとおり課題を整理した。</p> <p>(合格者の特性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道内受験生はセンター試験に比べ2次試験の得点が低い。（特に新卒が顕著） ・道外受験生は道内受験生より2次試験の得点が高く、2次試験で挽回し合格している。 ・北海道医療枠志願者は一般枠志願者より得点が高く、一般枠で入学している者がいる。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学では他大学に比べ、2次試験の配点がセンター試験の配点より高く、センター試験失敗の挽回を狙った道外受験生が多く受験し合格している。また、道外出身者については、道内に定着しない傾向が強い。 ・一般入試の定員を固定しているため（一般枠20名、北海道医療枠55名）、北海道医療枠で志願した受験生を一般枠で入学させる状況が生じている。 <p>以上の課題を検討し、入試委員会において、センター試験と2次試験の配点比率を同率に変更し、さらに、北海道医療枠の定員を柔軟にし、最大で75名確保できるように選抜方法を変更することを決定し、平成27年度入試から実施した。</p> <p>〈推薦入試〉 地域医療に貢献する医師養成に資するための一般推薦について、卒後の定着率を分析し、次のとおり課題を整理した。</p> <p>(合格者の特性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全員道内出身者であることから、北海道の地域医療への貢献に対するモチベーションを保っているが、若干名、道外での研修を志向する学生もいる。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般推薦には、道内に定着させる卒後の縛りがなく、年により道内定着率変動する。 ・一般推薦の名称は、卒業後の縛りが無い一般入試一般枠と混同されやすい。 <p>以上の課題を検討し、入試委員会において、一般推薦の名称を推薦入試「地域枠」に変更する他、北海道医療枠同様の卒後必修プログラムを導入することを決定し、平成27年度入試から実施した。</p> <p>※平成26年度一般入試と平成27年度一般入試の合格者数の比較 [H26]合格者数75名中：道内合格者数45名（60%）うち現役合格者数12名 [H27]合格者数75名中：道内合格者数53名（70%）うち現役合格者数19名 北海道医療枠合格者 63名</p>	A	<p>医学部の入試形態（選抜方法）の改善を行った結果について検証する。</p>	A

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
2	大学の理念、特徴、魅力、入学者受入方針等の周知方法等について検証し、高校生に向けた広報活動等の改善を図る。	2	出前講義や進学相談会等の入試広報のあり方について改善を行う。	<p>【入試広報のあり方についての課題整理】</p> <p>高校や道教委、受験業者等からの依頼で実施する進学相談会や出前講義等への参加及び本学主催の入試広報活動のあり方について、次のとおり課題を整理した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模な進学相談会の中には、医療系国公立大学を志望する参加者が少ないものもあるため、参加する説明会を選定する必要がある。 ・卒後必修プログラムへの従事を確約する「北海道医療枠」「地域枠」、卒後、知事が指定する道内医療機関に勤務することを確約する「特別枠」について、義務年限を果たしながら専門医取得などのキャリア形成を図ることが可能であることについて理解が不足していることから、高校生や進路指導部教員にこれまで以上の説明が必要である。 ・保健医療学部の出前講義については、高校からの開催要望が増加しているため、すべての要望に応じきれない状況である。 <p>【入試広報のあり方についての改善】</p> <p>以上の課題を検討し、アドミッションセンター全体会議（4月開催）において、次のとおり決定し実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校及び受験業者等が主催する進学相談会は、本学への入学実績等に基づき参加するものを選定する。 ・専門医取得等のキャリア形成について理解を深めるため、医学部の入試説明資料として、「卒後必修プログラム～北海道の医療を担う医師を育成するため～（高校生用簡易版と進路指導部用詳細版）」を作成し配付する。 ・保健医療学部の出前講義においては、過去の受験実績等に基づいて教員派遣を行う高校を選択する。 <p>※出前講義等実施結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校訪問 医学部：28校、899名 保健医療学部：11校、321名 ・進学相談会 976名 ・出前講義 414名 ・道教委主催メディカルキャンプセミナー 参加者 81名 ・道教委主催メディカル講座参加者 札医大講師分 284名 <p>（用語解説）</p> <p>※出前講義（道教委主催のメディカル・キャンプ・セミナー・メディカル講座を含む）</p> <p>高校や道教委からの依頼に基づき、高校や本学において学部教員が講義・実習体験等を実施する。</p> <p>※高校訪問</p> <p>学部毎に入学実績等に基づき訪問校を設定し、本学志望者との直接対話及び進路指導部教員との意見交換を実施。</p> <p>※進学相談会</p> <p>高校及び受験業者が大学や専門学校等に参加を呼びかけ実施する。参加大学等は、それぞれのブースを訪れた志望者等の相談に応じ、入試及び大学に関する説明を行う。</p>	A	進学相談会等において、高校生に理解しやすい動画を活用するなど、広報活動の充実を図る。	A

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
		3	オープンキャンパス、一日札幌医大生体験の評価について、アンケート調査等を実施し、課題を整理する。	<p>【オープンキャンパスについての課題整理】</p> <p>医学部では、これまで実施していた「模擬講義」や「地域との遠隔機器による交信」（地域医療総合医学講座の協力により、回線を用いて地域病院から中継し、地域における医師の活動や生活及び研修内容を紹介）を変更し、「医師への道」と題して、本学教員が医師を目指した理由や現在の生活等を語るプログラムを実施した。</p> <p>アンケートの結果、例年実施している「学生生活紹介」と、「医師への道」が好評であったことから、来年度以降も同程度の内容で実施することとした。</p> <p>保健医療学部についてもアンケート結果は好評であったが、オープンキャンパス後半部分は学科別に参加者を分けて各学科において3学科の特性等を紹介するプログラムを実施したため、「他の学科についても知りたかった」との意見があったこと等から、講堂において3学科の特性等を紹介する全体プログラムの充実や、保護者に向けた大学紹介のプログラムを実施できるか等、満足度の高いプログラム構成について課題として整理した。</p> <p>【一日札幌医大生体験についての課題整理】</p> <p>体験プログラム実施後のアンケートには、「モチベーションが上がり、この大学に入りたいと強く思えた」といった感想が記載されており、一日札幌医大生体験が本学を受験する動機付けになっていることから、引き続き実施することとしている。</p> <p>なお、要望として寄せられた「病棟見学時間の延長」や「リハビリ現場の見学をしたい」等の意見については、見学可能な時間帯やリハビリテーション部の受入体制との調整が必要であること等を課題として整理した。</p> <p>※オープンキャンパス等実施結果 ・オープンキャンパス参加人数 医学部：206名、保健医療学部：252名 ・一日札幌医大生体験 90名</p>	A	開催時期及び実施回数、対象校の選定方法をはじめ、プログラムの内容等、整理された課題に基づき、「一日学生体験」の充実に取り組む。	A

No.	中期計画	No.	平成26年度「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度評価	今後の予定（平成27年度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
	イ 大学院課程						
3	創造的で研究意欲を有する学生を確保するため、初期臨床研修2年目からの大学院進学等の方策の充実を図る。	4	初期臨床研修2年目からの大学院進学を促すため、初期臨床研修医へ「研修医コース」の周知を図る。	<p>【研修医コースの周知】</p> <p>初期臨床研修2年目から大学院博士課程へ進学し、早期の学位取得を可能とする「研修医コース」については、大学院進学にあたっての選択肢の拡大を図る制度として、平成25年度に実施した入学試験（平成26年度入学）から設置しているが、昨年度は受験者が後期募集の1名であったことから、今年度は、前期日程から重点的に周知を行うことを医学研究科教務委員会において次のとおり決定した（前期日程の募集は7月～8月、後期日程の募集は12月～1月）。</p> <p>周知にあたっては、本学附属病院臨床研修センターと連携し、4月及び7月（平成25年度は4月のみ）に1年目の研修医に「研修医コース」に関する資料配布を行うとともに、7月から道内外の医科大学や研究機関、医療機関に対して、博士課程の学生募集要項やポスター等を送付し、「研修医コース」を広くPRした。</p> <p>また、臨床教授等のいる本学関連病院や初期臨床研修医のいる道内外の病院に対しても、昨年度は後期日程にあわせて9月下旬から行った学生募集要項やポスター等の送付を、今年度は前期日程にあわせて7月上旬から行い、「研修医コース」の入学情報の周知を図った。</p> <p>なお、今年度は、博士課程前期試験において1名、後期試験において1名、計2名の初期臨床1年目の研修医が「研修医コース」を受験し、入学した。</p> <p>※会議等開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学研究科教務委員会 5月9日、10月22日、11月12日 ・医学研究科委員会 11月13日 <p>※学生募集要項及びポスターの配布先</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国の国公立大学 319大学 ・全国の研究機関 120箇所 ・道内の医療機関 138病院 ・札幌医科大学臨床教授等在籍医療機関及び初期臨床研修医がいる医療機関 68病院 	A	初期臨床研修2年目からの大学院進学について、初期臨床研修医へ継続して周知を図るとともに、その効果を点検する。	A

No.		No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
		5	後期臨床研修医等の大学院進学を促すために、附属病院臨床研修センターと連携し、本学卒業生を含めた臨床研修医や診療医を対象とした大学院進学説明会を開催する。	<p>【大学院進学説明会の開催】 平成25年度と同様に、関連病院へ募集要項及びポスターを送付するとともに、臨床研修センターや附属病院内でポスターを掲示するなど、後期臨床研修医等へのPRを継続して行った。 平成26年度からの新たな取組として、大学院進学説明会を開催することとし、医学研究科教務委員会において、説明会の実施時期を検討した結果、出願数が多く見込まれる後期試験出願前の12月頃に行うこととした。開催方法については、臨床研修センターと調整を行った結果、対象となる後期臨床研修医や診療医等が参加しやすいように、本学内で夕方以降に実施することを基本として、日程や会場を設定することとした。 具体的な開催方法としては、質問等にきめ細かく対応するため、後期臨床研修医や診療医の在籍が多い講座・診療科に対し、個別に進学説明会を実施した。また、他の講座等の在籍者を含めた全体説明会として、効果的な実施を図る観点から、他の説明会等との合同開催を検討し、学部学生に対しても大学院進学について説明する機会を設けるため、医学部5年選択臨床実習説明会と合同開催することとした。</p> <p>※大学院説明会実施状況 ・講座別 12月16日、呼吸器・アレルギー内科学講座 参加者 17名 12月17日、神経精神医学講座 参加者 19名 12月26日、皮膚科学講座 参加者 7名 ・全体 12月12日、参加者79名（うち研修医2名）</p> <p>※会議開催実績 ・医学研究科教務委員会 5月9日、9月22日、11月26日 ・医学研究科委員会 11月27日</p> <p>※博士課程入学人数（MD-PhD後期を含む） [H27]41名、[H26]54名、[H25]59名</p>	A	後期臨床研修医等の大学院進学を促すために、臨床研修医や診療医を対象とした大学院進学説明会を継続して開催するとともに、その効果を点検する。	A

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
4	専門分野の高度な知識、技術を有する学生を確保するため、学生募集要項の周知等、入試広報活動の充実を図る。	6	保健医療学研究科において、パンフレットやホームページによる入試広報活動の充実を図るとともに、進学相談や説明会の開催を通じて、学生募集に資する最新情報の提供を行う。	<p>【入試広報活動の充実】</p> <p>両専攻科の最新の入試情報を発信するため、大学院保健医療学研究科のホームページに平成27年度学生募集要項を掲載するとともに、学生募集要項及びパンフレットを道内外の教育機関、病院、保健所、関係団体等へ送付した。さらに、今年度から新たに、短期大学部時代（昭和60年度卒）から昨年度までの看護学科卒業生全員へパンフレットを送付し、大学院の周知を図るなど、ホームページやパンフレットを活用した入試広報活動の充実を図った。</p> <p>【進学相談や説明会の開催を通じた最新の入試情報の提供】</p> <p>各専攻科において、次のとおり説明会等の場を活用して最新情報の提供を行った。</p> <p>〈看護学専攻〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健医療学部学生向けに説明会を開催した。 ・附属病院看護部連絡会議や看護師が実習生の指導を行うために受講する臨床指導者研修会において、入試情報の周知を図った。 ・オープンキャンパスにおいてポスター等により看護学専攻の概要を紹介した。 ・上記の取組に加えて、今年度から新たに現役の看護師や看護師経験者を対象とした大学院説明会を2回開催した。開催にあたってはホームページで周知するとともに、本学看護学部卒業生に案内を送付した。 <p>〈理学・作業療法学専攻〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパスで相談コーナーを設置し、入試情報の提供や教員及び大学院生による進学相談を行った。 ・保健医療学部理学療法学科3・4年生に対して大学院の進学に関する説明会を行った。 ・保健医療学部作業療法学科3年生の講義の中で大学院のゼミ毎の説明を行った。 <p>※説明会等情報発信件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部学生（看護学科）向け説明会 <ul style="list-style-type: none"> （1年生対象）7月16日、42名、（2年生対象）7月14日、18名 （3年生対象）7月17日、37名、（4年生対象）4月22日、45名 ・学部学生（理学療法学科）向け説明会（いずれも対象学年全員が参加） <ul style="list-style-type: none"> （3年生対象）11月4日、20名、（4年生対象）4月10日、20名 ・大学院説明会 <ul style="list-style-type: none"> 7月10日、12名、10月30日、3名 ・附属病院連絡会議 <ul style="list-style-type: none"> 6月26日、30名、10月23日、30名 ・臨床指導者研修会 <ul style="list-style-type: none"> 10月15日、79名、12月17日、80名 ・オープンキャンパス（8月2日） <ul style="list-style-type: none"> 理学・作業療法学専攻：相談コーナー設置、相談者20名 	A	保健医療学研究科において、入試広報活動を充実し、学生募集に資する最新情報を提供するとともに、大学院進学を促す方策等を検討し、方向性を示す。	A

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
	ウ 専攻科課程						
5	看護学に関する知識・ 技術の基礎・基本を高 いレベルで備え、北海 道の母子保健に深い興 味・関心を有する学生 を確保するため、学生 選抜方法を検証し、募 集方法等の改善を図 る。	7	ワーキンググルー プにおいて、助産 学専攻科の選抜方 法や入試方法の改 善策を検討し、平 成27年度入試（平 成28年度入学者選 抜）からの新たな 選抜方法の導入に 向け、方向性を示 す。	<p>【新たな選抜方法等の導入に向けた検討及び方向性】 ワーキンググループにおいて、入試区分別（推薦入試・一般入試）の状況を分析した結果は次のとおりであった。</p> <p>〈分析及び検討〉 ・専攻科開設後3年間における修了生の道内就職率は8割以上であり、道内への定着が十分図られている。 ・入学後のGPA（成績平均値）を比較したところ、入試区分による有意差は認められなかった。</p> <p>また、平成25年度における検討を踏まえ、平成26年度入試では、筆記試験（看護学一般）について、広く知識を問う問題から「助産学と関連の深い専門知識」を問う問題としたことにより、入学後に必要とされる母性の健康の保持・増進や、子どもの健やかな成長・発達を支えるための知識を身につけた学生を確保するのに有効であること、更に「小論文及び面接の配点比率を高くした」ことについて検証した結果、論理性や説明能力等の出願者の人物像を評価するのに有効であると判断した。</p> <p>〈方向性〉 以上を踏まえワーキンググループで検討した結果、平成27年度入試（平成28年度入学者）から入学者選抜方法を見直し、地域社会人特別推薦枠を除いて推薦入試を廃止し、一般入試のみとすることとした。 また、平成26年度から変更した試験内容及び配点比率については、助産学専攻科として求める一定の知識を有する学生確保の方策として有効であること、また、推薦入試で担保されていた人物評価を補う方策として有効なことから継続して実施することとした。</p> <p>※会議開催実績 ワーキンググループ（入試委員会） 4月25日、2月20日</p>	A	選抜方法及び入試方法の改善策を決定し、実施体制を整備した上で、平成27年度入試（平成28年度入学者選抜）から実施する。	A

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
6	道内看護系大学の学生及び医療施設の看護師等に対し、積極的かつ効果的に情報を発信するなど、入試広報活動の充実を図る。	8	リーフレットの内容の見直しやホームページ等の広報用媒体の充実を図るとともに、道内の看護系大学、医療機関、本学卒業生へリーフレットの送付や進学相談等を実施し、最新の入試情報を提供する。	<p>【広報用媒体の充実】</p> <p>助産学専攻科のリーフレットについては、新たに、第1期卒業生の勤務先での働きぶりや、助産師としてのやりがいに関してメッセージとして掲載したほか、演習を中心とした学習状況を多く掲載し、読む側にとって親しみやすく、イメージしやすい内容とした。</p> <p>また、関係機関に対して広く周知を図るため、新たに学生募集ポスターを作成したほか、ホームページに入学後の講義や演習の様子を紹介する写真を加えて活動状況をイメージしやすいものとするなど内容を充実した。</p> <p>【最新の入試情報の提供】</p> <p>道内看護系大学、道内の産科を有する病院、北海道看護協会等にリーフレット、学生募集要項、ポスターを送付したほか、今年度から新たに、本学看護学科卒業生に対してリーフレットを送付した。さらに、看護系大学生、看護職の免許を有する社会人を対象とした助産学専攻科説明会において、教員による個別相談を実施するなど、最新の入試情報提供の充実を図った。</p> <p>なお、道内所在のすべての高等学校や予備校等へ入試広報冊子（大学案内LEAP）を送付する際や、保健医療学部教員による高校訪問の際に、助産学専攻科のリーフレットを配布するなど、看護師を目指す高校生に対し、看護師のキャリア形成の選択肢の一つとして、助産学専攻科進学に関する最新の情報提供を行った。</p> <p>※リーフレットの送付等広報実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレット（改定版） 1,700部作成 ・ポスター86部作成 ・リーフレット・ポスターや学生募集要項、説明会の開催案内の送付先 道内外看護系大学：11大学 道内の産科を有する病院：74病院 職域団体：北海道看護協会、北海道助産師会 本学看護学科卒業生：39名 ・助産学専攻科説明会 6月7日、参加者数50名（うち、進学個別相談会参加者22名） ・本学看護学科学生を対象とした説明会・進学相談会 6月6日、参加者数2名（助産学専攻科受験をすでに決めている学生対象） 	A	（平成26年度までの取組を継続実施のため、平成27年度は一旦削除）	A

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (2) 教育内容及び成果等に関する目標 ア 学士課程
--

中期目標 高い倫理観及び地域医療・リサーチマインド並びに実践力及び問題解決能力を有する人間性豊かな人材を育成する。
--

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
	ア 学士課程						
7	【両学部共通】 高いコミュニケーション能力を持つ医療人を育成するため、専門科目へ繋がる準備教育と教養教育を見直し、教育内容の充実を図る。	9	平成25年度に引き続き「表現論」を両学部合同授業として開講するとともに、学習内容のうち、「コミュニケーション力の育成と問題解決能力の向上」等に関する授業については、学部別に実施する。	【「表現論」の開講】 「表現論」を前期（全15コマ）開講し、他者との関わりの中での自己表現法を学ぶ「コミュニケーション力の育成と問題解決能力の向上」等に関する学習内容の12コマは学部別で、3コマは両学部合同で実施した。 医学部の「学生による授業評価」を分析した結果、総体的評価は昨年度よりも高くなっているが、学年のすべての科目の平均と比較すると依然評価が低い。そのため、医療人育成センターあり方検討委員会（10月6日開催）において学習内容の見直しを図った。 より実践的な学習を導入することにより、学生の学習意欲の向上を図ると共に、コミュニケーション能力の充実と障がい有する方への理解を深めるため、保健医療学部において評価の高い授業科目「手話・点字」の学習内容を平成27年度に医学部の「表現論」に追加することを決定し、非常勤講師の選定などの準備を行った。 ※会議開催実績 医療人育成センターあり方検討委員会 5月19日（第1回）、8月25日（第2回）、10月6日（第3回）、11月13日（第4回）	A	平成26年度の学習内容を見直して開講した「表現論」について、新たに導入した学習内容等を中心に科目全体について点検を行う。	A

No.		No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
		10	医学部において、平成27年度入学者を対象とした医学部カリキュラムの準備教育科目と教養教育科目を開講する。	<p>【新カリキュラムの科目の開講】</p> <p>平成25年度における医学部カリキュラム見直しの結果に基づき、次のとおり準備教育科目及び教養教育科目を開講した。</p> <p>〈準備教育科目〉</p> <p>リメディアル教育を充実させるため、第1学年教養教育科目における準備教育科目として「基礎物理・化学・生物」を開講した。物理・化学・生物のうち入学時に受験しなかった科目の履修を必須とすることで、高校教育で学ぶべき科目の復習を行い、医学教育に円滑に移行できるようにした。</p> <p>〈教養教育科目〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様性生物学、細胞生物学、遺伝学を学ぶ「生物学」及び、物理学の基本、相対論、量子論、核等の現代物理学を学ぶ「医学物理1」を改編し、生物については細胞生物学と遺伝学に特化し、物理については人体の物理学など医学物理の比重を大きくし、より生命・医療との結びつきを強化した科目「生命科学Ⅰ・Ⅱ」を開講した。 ・自由選択科目であった「地域医療合同セミナー1」を必修科目として改編した。 ・選択必修科目として「英会話」を新規開講した。 <p>【平成27年度に向けたカリキュラムの見直し】</p> <p>新カリキュラムの第1学年教養教育科目について、さらなる見直しを検討し、平成27年度から次のとおり変更することを決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語コミュニケーション力の強化のため、第2外国語の単位数を現在の2単位から1単位に減らし、現在選択必修科目である「英会話」を必修化する。授業は少人数クラスに分けて英語のネイティブ教員が担当する。 ・現在選択必修科目である「法学」について、医療と関わりの深い科目であることから、必修化する。 <p>※会議開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療人育成センターあり方検討委員会 8月25日、10月6日、11月13日 ・医学部カリキュラム委員会 12月2日 ・医学部教務委員会 11月20日、12月4日 	A	平成26年度に開講した医学部カリキュラムの準備教育科目と教養教育科目の内容について点検を行う。	A

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度評価	今後の予定（平成27年度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
8	【両学部共通】 高い倫理観と地域医療マインドを有する医療人を育成するため、臨床実習開始前までの早期体験実習を見直し、教育内容の充実を図る。	11	医学部において、平成26年度入学者を対象としたカリキュラムで段階的に再編する医学概論・医療総論の1年次科目「医学概論・医療総論1」を開講する。なお、2年次以降の科目については、継続して検討し、方向性を示す。	<p>【医学概論・医療総論1の開講】 医師に求められる多角的能力を理解するための科目「医学概論・医療総論1」について、平成25年度に見直し案を決定し、開講した（平成25年度までは札幌市内の施設における早期体験実習）。</p> <p>・医師の倫理、プロフェッショナルリズムを理解するための死生観に関する講義 ・病院における多職種連携を理解するための附属病院実習（病院ボランティアに同行） ・医師に求められる多角的能力を理解するための刑務所における矯正医官の見学実習</p> <p>なお、実施後に、受け入れ先からの意見や学生の感想等も踏まえて検証を行い、刑務所の見学実習については、医師が働く多様な場所を見せる意味から刑務所以外の場所も加えることも検討する、学生がお互いに発表する場を設けるなど、平成27年度の実施に向けて工夫の余地があること、ボランティア実習については、マンツーマンの指導が有意義であるが、ボランティア側の負担に配慮してグループの人数や実施日などについて調整が必要であること等が挙げられた。</p> <p>【2年次以降の科目についての検討及び方向性】 2年時以降の科目「医学概論・医療総論2」等について、次のとおり検討し、方向性を決定した。</p> <p>〈第2学年「医学概論・医療総論2」〉 現行では、介護・看護スタッフの立場と業務を理解するとともに、地域医療機関における医師の仕事と医療・保健・福祉ネットワークの成り立ちの関連を学ぶため、札幌市外の学外施設において4日間の施設体験実習を実施しているが、平成27年度から、医師の倫理とプロフェッショナルリズムについて学ぶ講義、医療制度と医療管理について学ぶ講義とグループ学習、専門職連携教育として札幌市内の学外施設において1日間の看護業務へのシャドウイング（影のように寄り添い、その業務を観察する）という内容に改編する。</p> <p>〈第3学年「医学概論・医療総論3」〉 現行は附属病院における看護体験実習であるが、平成28年度から地域滞在実習とし、現在自由選択の「地域医療合同セミナー3」をその準備教育として位置づけて必修化する（「地域医療合同セミナー3」は地域における健康課題を考えるとともにチーム医療の重要性を理解するもの）。</p> <p>〈第4学年「医学概論・医療総論4」、「医学概論・医療総論5」〉 なお、第4学年「医学概論・医療総論4」については、改編なし。 同じく第4学年の「医学概論・医療総論5」については平成25年度に決定した見直し案のとおり、平成26年度に改編した内容で実施済み。</p> <p>※会議開催実績 ・医学概論・医療総論教育企画委員会 12月15日、1月27日 ・医学部カリキュラム委員会 12月16日 ・医学部教務委員会 12月18日</p>	A	医学部において、平成26年度入学者から適用しているカリキュラムで段階的に再編する医学概論・医療総論の2年次科目「医学概論・医療総論2」を開講する。また、3年次の「医学概論・医療総論3」について、実施内容を決定する。	A

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
		12	「地域医療合同セミナーⅢ」の実習について、平成25年度に実施した内容を検証し、更なる改善に向けた具体的な取組を実施する。	<p>【「地域医療合同セミナー3/Ⅲ」の平成25年度実施内容の検証】</p> <p>平成25年度に実施した「地域医療合同セミナー3/Ⅲ」を検証した結果、プログラムの一部で実施した学生による自主的・能動的取組について受入施設から好評価を得たが、反省点として各施設の社会的役割などの事前学習が十分ではなかった点が挙げられた。</p> <p>【更なる改善に向けた具体的な取組】</p> <p>平成26年度は学生による自主的・能動的取組について事前学習内容を充実させ、住民参加型健康イベント「メディカルカフェ」をテーマの設定や講師の選定・依頼、当日の進行等、企画から運営までを学生自らが担当して実施した。実施にあたっては、地域性を考慮したテーマを設定することにより、それぞれの地域医療の実態等についてより深く学んだ。</p> <p>今年度の実習について、第3回地域医療合同セミナー等企画・運営委員会（10月10日開催）において検証した結果、学生がより主体的に関わる形で実施しており、効果的な学習ができたことを確認した。</p> <p>※会議開催実績 地域医療合同セミナー等企画・運営委員会 5月21日、7月11日、10月10日</p>	A	「地域医療合同セミナーⅢ」の実習について、平成26年度において効果的に実施した学習内容の継続実施及び、更なる地域医療実習の充実を図るため「医学概論・医療総論3」の実習内容を「地域密着型チーム医療実習」の内容に改編することについて検討し、方向性を示す。	A
9	【医学部】 学生のリサーチマインドを育成するため、学士課程学生に研究体験の機会を設定するなど、教育内容の充実を図る。	13	医学部において、学生の研究に対するモチベーション向上を養うための科目「医学入門セミナー」を改編する。また、平成26年度入学者を対象とした医学部カリキュラムの3年次科目「研究室（基礎）配属」の教育内容を改善するための検討を行い、平成28年度の改編に向けて方向性を示す。	<p>【医学入門セミナーの改編】</p> <p>平成25年度に試験的に開講し、医学部の教授の約半数による講義を行った「医学入門セミナー」を、医学部の全教授48名による講義の実施に拡充した。「医学入門セミナー」は、本学医学部で最先端の医療と医学研究に関わっているエキスパートによる講義を通じて、医療と医学研究の最前線を知ることにより、学生の医学を考究するモチベーションを向上させ、将来の社会貢献の自覚を促すものである。</p> <p>【研究室（基礎）配属の改善に向けた検討及び改編に向けた方向性の決定】</p> <p>平成25年度に整理された課題について、基礎教授会（基礎系教授による任意の組織）の意見も踏まえて教務委員会で審議を行い、改編に向けた方向性を次のとおり決定した。なお、これらについて、医学研究科教務委員会と協議の上、平成26年度中に実施できるものはすでに対応している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定の講座に負担が集中することを避け、配属人数を最適化するため、講座の受入定員数の目安を設ける（教員1人あたり学生3名程度）。（平成26年度から実施済み） ・共通の到達目標を策定することにより学生の目的意識を明確にし、リサーチマインドの育成につなげるため、新たに以下の事項を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> （1）配属前に新たに「講座紹介」を開催し、学生に実習内容や達成目標を説明する。 （2）基礎配属の最終週に講座単位でプレゼンテーションを行い、総括及び評価を行う。（平成26年度から一部講座で実施済み） ・基礎配属とMD-PhDコースに連続性を持たせることにより、MD-PhDコースの入学者数増加やリサーチマインドの育成につなげるため、双方のスケジュールを調整して変更する。 <p>現 行：基礎配属先決定→MD-PhD説明会→MD-PhD受験願書締切→基礎配属実施 変更後：MD-PhD説明会→基礎配属先決定→基礎配属実施→MD-PhD受験願書締切 （平成26年度から一部実施済みであり、基礎配属終了後にMD-PhDの願書締切日を設定した）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎配属実施前に新たに全体オリエンテーションを開催し、研究倫理や個人情報への扱い、知的財産等に関する講義を行う。（平成26年度から実施済み） <p>※会議開催実績 ・医学部教務委員会 8月21日、9月18日 ・医学研究科教務委員会 9月22日</p>	A	医学部において、平成26年度に決定した「研究室（基礎）配属」の改編を実施し、点検を行う。	A

No.	中期計画	No.	平成26年度「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度評価	今後の予定（平成27年度「年度計画」）	評価委員会検証結果
10	【医学部】 学生の問題解決能力を高めるため、PBLチュートリアル等を見直し、教育内容の充実を図る。	14	医学部において、低学年の学習に対する姿勢（問題解決能力）を高めるための科目「新入生チュートリアル（平成26年度新規）」を開講する。	<p>【新入生チュートリアルの開講】</p> <p>それぞれのグループ単位で行う新入生セミナー及び新入生チュートリアルからなる新科目「新入生チュートリアル」を開講した。</p> <p>前期は一般的な医学・医療に関してグループディスカッションやプレゼンテーション等を行う新入生セミナーを実施した。</p> <p>後期は、問題発見、解決すべき目標の設定、自己学習を通して問題解決を学生同士で行う学習法を身に付ける新入生チュートリアルを実施した。これは第4学年で行われるPBLチュートリアルの入門的要素を持つものである。</p> <p>新入生チュートリアルは、学生を1グループ7名×16グループに分け、チューター教員を配置して、1クール3日×3クールで実施した。チューター教員養成のため、FD委員会において、平成26年2月と11月の2回、FDワークショップを実施し、新入生チュートリアルの実施に向けて十分な運営体制を準備した。</p> <p>なお、実施後の学生の授業評価は、新入生チュートリアルやチューターへの評価、総括評価は満足度が高かったが、課題をさらに検討したいという意欲は課題によってばらつきがあった。チューターによる評価では、学生の自己学習と時間の使い方への満足度が中程度であったほか、チューター自身の指導や明確な説明についての満足度も中程度であった。これらの結果については、平成27年度の実施内容に反映させる。</p> <p>※FDワークショップ開催実績 平成26年2月15日、11月1日</p>	A	医学部において、平成26年度に開講した「新入生チュートリアル」について点検を行う。	A
		15	医学部において、「CPC・病理示説」の講義内容や方法等の見直しを検討し、方向性を示す。	<p>【「CPC・病理示説」の見直し】</p> <p>平成25年度には、以下のような課題を整理した。</p> <p>(1) 教育方法及び指導体制の見直し 現行のCPCは1グループの人数が20名弱と多すぎ、適切な指導ができない、一部の中心となる学生だけが積極的に取り組み、他の学生はあまり議論に参加していない。</p> <p>(2) 学習内容（教材）の見直し 剖検数が減少傾向にある。</p> <p>(3) 学生の問題解決能力を育成するための方策の検討 PBLチュートリアル形式等学生全員の参加型とすることが効果的である。</p> <p>以上の課題整理を踏まえて検討を行い、改編に向けた方向性を次のとおり決定した。</p> <p>・上記の課題（1）と（3）への対応として、平成27年度から、第6学年「CPC・病理示説」の内容を、病理診断学の第5学年必修臨床実習の中に移行し、5、6名のグループでPBLチュートリアル形式でCPCを実施する。そのため、病理診断学の臨床実習を現行の1週から2週に変更する。</p> <p>・課題（2）への対応として、教材は最新年度のものにこだわらず、教育的な症例をプールして再使用することとする。</p> <p>※会議開催実績 ・医学部CPC委員会 9月8日、1月22日 ・医学部教務委員会 9月18日 ・医学部カリキュラム委員会 7月8日</p>	A	医学部において、平成26年度に決定した「CPC・病理示説」の改編を実施し、点検を行う。	A

No.	中期計画	No.	平成26年度「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度評価	今後の予定（平成27年度「年度計画」）	評価委員会検証結果
11	【医学部】 学生の臨床における実践的能力を養成するため、卒後臨床研修に繋がる卒前臨床教育を見直し、教育内容の充実を図る。	16	医学部において、新規に導入される医学教育認証制度の評価基準に対応できるよう、臨床実習72週化に向けた新カリキュラムを第1学年に導入するとともに、診療参加型臨床実習の充実に向けた検討を行ない、課題を整理する。	<p>【新カリキュラムの導入】 平成25年度にカリキュラムの改編を行い、平成26年度入学生から、臨床実習72週化に対応するための新カリキュラムを導入した。</p> <p>【診療参加型臨床実習の充実に向けた検討及び課題整理】 医学教育認証評価制度の評価基準では、臨床実習の期間だけでなく、実際の診療に準じた環境で学生が患者と接する教育プログラム、いわゆる診療参加型臨床実習が求められている。診療参加型臨床実習の充実に向けて、関係する委員会において検討するとともに、臨床実習を行っている医学部全28講座等を対象に臨床実習における学生の役割や指導体制等に関するアンケート調査を実施し、その結果を踏まえて、次のとおり課題を整理した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生により主体的な学習を促すため、オリエンテーションにおいて、実習期間中に学生が果たす診療上の役割や評価基準・評価方法の説明を充実する必要がある。 ・学生が行う診療等について、医行為実習、学生用カルテへの記載、カンファレンスへの参加が十分でないため、充実させる必要がある。 ・今後の臨床実習72週化に伴い、指導者の負担も増加することを考慮し、屋根瓦式の教育体制（指導医が研修医を指導し、研修医が学生を指導する体制）やe-ラーニングを積極的に取り入れる必要がある。 ・学生の評価方法として、実習履歴や評価の記録から学生自身のふりかえりを可能とし、自律的な学修をより深化させるポートフォリオや研修医の診察技能評価に使用される簡易版臨床能力評価表（mini-CEX）を取り入れるべきである。 ・学生に対する評価が集団のみのフィードバックとなっている講座もあるが、フィードバックは個別に行われるべきである。 ・臨床実習の学生評価は医学的知識、対人関係、倫理的対応、チーム医療等多岐に渡る側面から評価する必要があるため、一部講座でのみ実施されている医師や医師以外のスタッフからの多面評価である360度評価を他の講座でも行うべきである。 <p>〈学生用電子カルテの導入〉 上記の課題のうち、学生のカルテ記載は診療参加型臨床実習を行う上で重要かつ象徴的な実習内容であり、学生用電子カルテを導入することにより、臨床実習中の学生の思考力や修得度を指導医が常に確認し、より実践的な指導が可能となるが、本学においては、学生は電子カルテの閲覧のみが可能で記載はできない。そのため、学生用電子カルテの導入について検討し、附属病院の電子カルテシステム上に学生用電子カルテを「医学生記録」という名称で追加することを決定、平成27年4月から運用開始することとした。</p> <p>〈学内教員へのFD〉 学内教員に対して診療参加型臨床実習の理解を促すため、文部科学省GP事業「地域拠点と連携によるICT連動型臨床実習」の実習協力病院の指導医のパネルディスカッション等による「地域包括型診療参加臨床実習公開セミナー」をFD委員会共催で開催した。</p> <p>※会議等開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療参加型臨床実習企画運営委員会 9月1日、3月4日 ・医学部教務委員会 9月4日、3月5日 ・医学部カリキュラム委員会 7月8日、12月2日 ・地域包括型診療参加臨床実習公開セミナー 11月25日、参加者94名 	A	医学部において、診療参加型臨床実習の教育内容の充実に向けた方向性を示す。	A

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
12	【保健医療学部】 地域医療の視点から専門職の役割・機能を深く理解し、高い倫理観を有する医療人を育成するため、教育内容の充実を図る。	17	保健医療学部において、新たな学習内容として、3学科の学生が医療機関において他職種体験実習を実施する「保健医療総論3」を開講するとともに検証を行う。さらに、平成27年度に開講予定の「保健医療総論4」のプログラムを立案する。	<p>【「保健医療総論3」の開講及び検証、「保健医療総論4」のプログラム立案】</p> <p>「保健医療総論1～4」は、看護師・保健師、理学療法士、作業療法士の保健医療に関わる多職種を養成する保健医療学部において、4年間の積み上げ方式により、医療人としての倫理的態度を習得するとともに、医療専門職の社会的役割や機能、対象者の抱える問題及び支援方法等を学び、さらに、3学科合同で取り組むことにより、多職種チームアプローチの重要性を理解することを目的とした科目である。そのうち「保健医療総論3」及び「保健医療総論4」について、それぞれ次のとおり新たに実施した。</p> <p>〈「保健医療総論3」〉 平成26年度前期に、新カリキュラム「保健医療総論3」を3学年において開講した。 「保健医療総論3」は、他の医療専門職の視点から自分が目指す専門職やチーム医療に必要な能力について学ぶことを目標として、附属病院20病棟及び学外病院において、看護学科学生は理学・作業療法士の、理学・作業療法学科の学生は看護師の体験実習を実施する新たな学習内容で実施し、12月に授業実施報告書を作成した。 実施後、学生からは、専門科目の学習へ移行する3年生開始時期に行う他職種の体験実習は、自分が目指す職種を理解する上で極めて有意義であったとの意見が寄せられており、医療現場での体験実習の時間をより多く確保するために、事前オリエンテーションにおいて、各自が体験する他職種の役割・機能の他、実習施設の特徴や関連する法律等について、事前に学習する時間を確保することが課題としてあげられた。</p> <p>〈「保健医療総論4」〉 「保健医療総論4」は、3学科の学生により編成されたグループ単位で、健康障害を持つ個人へのインタビューを行い、支援方法（ケアプラン）を立案し、保健医療福祉チームにおける各職種の専門性と役割を学ぶとともに、課題解決に向けたチームアプローチの重要性を理解することを目標に掲げた、積み上げ式学習「保健医療総論」の最終学年開講科目である。 平成27年度に開講する新カリキュラム「保健医療総論4」においては、学習目標を達成するためには、インタビュー及び支援内容作成までの討議の時間、さらに、インタビュー内容や提案した支援内容・方法が適切であったかなどについてグループ単位で考察する振り返りの過程が最も重要なプログラムであるとした。このため、対象者を評価する視点及び対象者の症状に関する学習については事前学習とする他、支援方法等に関する全体報告会をやめ、多職種によるグループディスカッションに重点を置く学習プログラムとし、3月に学習要項及び指導の手引きを作成した。</p> <p>※会議開催実績 ・保健医療総論教育企画委員会 9月22日、12月17日 ・保健医療総論3部会 4月9日、7月1日、8月4日、11月4日、1月29日 ・保健医療総論4部会 7月28日、11月25日、1月19日、3月3日</p>	A	保健医療学部において、「保健医療総論4」を開講するとともに開講内容について点検を行う。	A

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
		18	保健医療学部においてボランティア活動を推進するため、学習要項を作成するとともに、ボランティア推奨施設を選定するなど、新たに整備した体制において「自主課題研究」を開講する。	<p>【「自主課題研究」の開講】</p> <p>保健医療学部において、ボランティア活動を推進するため、平成25年度に前倒して、学習目標及び活動計画・活動報告の様式等を定めた学習要項を作成するとともに、学生の安全性を確保するために適切なボランティア施設を選定し、平成26年度入学生を対象とする「自主課題研究」を開講した。</p> <p>「自主課題研究」は、教育課程に含まれないボランティア活動等、学生が自ら計画して主体的に取り組む活動を評価する内容であり、このため、学年及び開講時期を定めず4年間のいずれの時期においても履修可能な選択科目として設定している。また、ボランティア活動への関心を高め、推進するため、4月の新入生オリエンテーションにおいて導入ガイダンスを行い、目的や学習の進め方について説明を行った。</p> <p>平成26年度の履修者は3名であり、3名がいずれも乗馬セラピーにおける介助を通して、障がい者とのコミュニケーションを学ぶとともに、動物介在療法及び障がい者の抱える問題や課題について理解することを目標とした活動計画に基づき、学習を行った。実施後の活動報告を踏まえ、ボランティア施設として障がい者施設を選定している「自主課題研究」においては、その後の臨床実習で必要となる障害を持つ対象者とのコミュニケーションの基本を習得できるとの検証を行った。</p> <p>次年度以降に向けて、自主課題の対象となる施設及び活動内容等について、学生へより一層の周知が必要であると考え、入学時のガイダンスの他に、3月に次年度の「自主課題研究」に関する履修相談について、積極的に周知を行ったところである。</p>	A	保健医療学部において、平成26年度に開講した「自主課題研究」を継続して実施するとともに、点検を行う。	A
		19	保健医療学部において、道内各地域の保健・医療・福祉・行政等で活躍する専門職による「保健医療セミナー」の開催について検討し、方向性を示す。	<p>【「保健医療セミナー」開催に向けた方向性について】</p> <p>2月に開催したカリキュラム委員会において「保健医療セミナー」については、保健医療及び保健医療専門職に関する幅広い知識や見聞を広げる目的で平成27年度から開催することとし、専門知識・技術同様に医療専門職に求められる高度なコミュニケーション技術や、患者及び他の医療専門職と信頼関係を構築する方法としての接遇について専門家から学ぶとともに、北海道の地域医療の現状を現場で活躍する卒業生から直接聴く内容として、次のとおり企画した。なお、講師として、外部講師及び卒業生を選定する方向で検討することとしている。</p> <p>(1) 第1学年を対象とし、医療専門職を目指す学生にとっての大学生活におけるコミュニケーションスキルについて講演を行う。</p> <p>(2) 第2、第3学年を対象とし、北海道における保健医療の現状を紹介してもらう。</p> <p>(3) 第4学年を対象に、医療現場で生かせる接遇及びコミュニケーションを学ぶ講演を行う。</p> <p>また、企画する講演のうち、(1)、(3)については、学生が講師の話聴くだけでなく自ら参加し、実践的に学ぶグループワークを行う学習プログラムとした。</p> <p>※会議開催実績 カリキュラム委員会 5月2日、7月25日、11月5日、1月28日、2月26日</p>	A	保健医療学部において、新たに「保健医療セミナー」を実施するとともに、検証を行う。	A

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
13	【保健医療学部】 保健医療に携わる専門職に求められる知識と技術を高いレベルで修得させるため、臨床実習等の教育内容を検証し、指導体制・教育環境の改善を図る。	20	保健医療学部において、実習教育に係る学習環境・指導体制の充実を図ることを目的に、「臨床教授制度」を導入する。さらに、各学科においては、カリキュラム及び実習内容の変更に応じて、臨床実習要項及び臨床教育指導要項を見直すとともに、新カリキュラムに対応した臨床実習指導者会議を開催し実習施設との連携を強化する。	<p>【「臨床教授制度」の導入】</p> <p>保健医療学部において、高い実践力の育成及び臨床実習協力施設との連携強化及び指導体制・教育環境の充実を目的に、実習協力施設の優れた指導者に称号を付与する「臨床教授制度」を導入することとし、平成25年度に策定した「臨床教授等選考規程」及び申し合わせに基づき、「臨床教授等選考委員会」を設置し、18名の臨床教授等を委嘱した。</p> <p>臨床教授を委嘱したことにより、これまで以上に、実習における評価ポイントの詳細及び受入れ学生の技術習得状況に関する事前打ち合わせが可能となったほか、臨床の立場から実習内容・方法等について提案がある等、平成26年度においては特に、指導体制充実の面で効果を上げることができた。</p> <p>※会議開催実績 臨床教授等選考委員会 5月2日、5月19日</p> <p>【臨床実習要項及び指導要項の見直し】</p> <p>各学科においては科目担当責任者を中心に、平成26年度開講の新カリキュラムの臨床実習科目について、一層の実践力強化を目的として、次のとおり実習要項及び指導要項の見直しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習時間数の増加に伴う到達目標、実習内容、評価方法の見直し ・チームアプローチの理解とチーム医療における連携について実践的に学ぶことを目的とした実習方法の見直し（小グループ制導入による実習の実施） ・高度専門化・多様化する理学療法学のニーズに対応することを目的とした学習内容の見直し（学習領域を細分化した実習の実施） <p>【臨床実習指導者会議の開催】</p> <p>各学科においては、新たな臨床実習要項等に基づき、新カリキュラムに対応した指導者会議を開催した。会議では、旧カリキュラムからの変更点を中心に、一層の実践力強化に向けた指導体制の整備、指導方法、他の実習科目との関連、評価基準等について十分協議し共通認識に立ち、実習施設との連携を図った強化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学科 実習施設責任者会議 6月10日（19名） 実習科目ごとの実習指導者会議 7月15日（57名）、11月27日（32名）、12月9日（19名） ・理学療法学科 実習指導者会議 10月11日（36名）、12月15日（4名） ・作業療法学科 実習指導者会議 3月6日（47名） 	A	保健医療学部において、平成24年度に導入した新カリキュラムにおける4年次の臨床実習を新たに実施するとともに点検を行う。	A

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
		21	<p>新カリキュラムにおける技術到達度評価について、看護学科は「看護技術セミナー」、理学療法学科は「理学療法治療学」、作業療法学科は「作業療法臨床実践法」において、平成25年度の検証結果に基づき実施し、実践力強化を図る。</p>	<p>【技術到達度評価の平成25年度の検証結果】 新カリキュラムにおける技術到達度評価についての平成25年度における各学科の検証結果は次のとおりである。</p> <p>〈看護学科〉 「看護技術セミナー」で取り上げる技術項目の効果について検討し、実際の臨床現場に近い状況設定に基づいて技術到達度評価を実施することとした。</p> <p>〈理学療法学科〉 「理学療法治療学」において、効果的な治療を実施する上で重要な検査・測定、結果の分析・診断に関する技術到達度評価を強化することとした。</p> <p>〈作業療法学科〉 「作業療法臨床実践法」における評価者の評価方法、評価項目及び基準の妥当性、課題内容について見直しを行った。</p> <p>【各学科における技術到達度評価の実施】 上記の検証結果に基づき、平成26年度に次のとおり技術到達度評価を実施した。</p> <p>〈看護学科〉 「看護技術セミナー」において、3月に4年生を対象として、次のとおり講義及び技術演習を実施した。 ・講義及び演習は、実際の臨床現場に近い状況設定を再現できる技術項目とし、さらに卒業時に求められる看護技術の到達度を評価するのに効果的で、かつ学生からのニーズが高い、酸素療法中の移送、カテーテル留置、点滴、採血等の技術評価を行った。 ・各演習は少人数で実施し、教員が個別指導を行うなど、効果的な技術習得を図った。</p> <p>〈理学療法学科〉 各種症例に対する理学療法技術を積み上げ式で学習する3年生後期開講の「理学療法治療学1・2・3」において、次のとおり検査・測定、結果の分析・診断に関する技術到達度評価を実施した。 ・「理学療法治療学1」：運動器障害と内部障害に対する評価診断、理学療法治療等に関する技術 ・「理学療法治療学2」：神経障害に対する理学療法治療、義肢装具、物理療法等の技術 ・「理学療法治療学3」：高齢者の各疾患に対する理学療法治療方法に関する技術 なお、評価については学生への個別指導等によるフィードバックを行うことにより、さらなる実践力の強化を図った。</p> <p>〈作業療法学科〉 「作業療法臨床実践法」における技術試験として、3月に3年生を対象として、臨床に必要な技術や望ましい態度、マナーの習得とその確認を目的に、学外に模擬患者及び評価者を依頼して、次のとおりOSCEを実施した。 ・評価者の評価方法、評価項目及び基準の妥当性については、これまで評価者によって判断が異なりやすかった項目について、より客観的な評定を行えるよう見直しを行い、予め評価者に評価の視点を説明することとした。 ・課題内容については、これまで実習用人形を使って実施していた介助等に関する課題について、実際の模擬患者を対象とすることとし、より実践的な技術習得を図るなどの見直しを行った。 ・学生の評価については、評価方法の検証等に基づき、個別及び全体へのフィードバックという形で行ったほか、撮影した動画を活用した内省、グループディスカッションによる課題整理等、実施後に振り返り学習を行うことにより、効果的な技術習得を図った。</p>	A	<p>看護学科は「看護技術セミナー」、理学療法学科は「理学療法治療学」、作業療法学科は「作業療法臨床実践法」について、平成26年度実施状況の点検を行い、引き続き技術到達度評価を実施する。</p>	A

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
14	【保健医療学部】 保健医療に携わる専門職の発展に寄与する研究活動の基礎・基本を養うため、卒業研究への取組を見直し、充実を図る。	22	保健医療学部において、新しく策定した「卒業研究における倫理指針」の運用を開始する。また、各学科においては、平成27年度に開講する新カリキュラムの卒業研究について、研究プロセスの習得及び卒業論文の作成を目標とした卒業研究実施要項を策定する。	<p>【「卒業研究における倫理指針」の運用】</p> <p>平成25年度に研究過程及び研究倫理において遵守すべき事項を定めたガイドラインである「卒業研究に関する倫理指針」を策定し、平成26年度の卒業研究に関わる初回の授業で、研究対象者への事前説明責任や実施の際の応諾確認手順及び方法等、研究過程における研究対象者への倫理的配慮について学生に指導を行った。</p> <p>【卒業研究実施要項の策定】</p> <p>1月のカリキュラム委員会において、平成27年度に開講する新カリキュラムの卒業研究について、開講目的、作成過程、評価及び単位認定等、3学科共通で定めるべき事項を学部申し合わせとして策定した。</p> <p>また、卒業研究に係る実施要項については、各学科によって卒業研究科目（「看護研究2」「理学療法研究セミナー」「作業療法特別課題」）の専門性が異なることから、それぞれ次の内容により学科別に策定した。</p> <p>〈看護学科〉 看護研究の必要性や意義を理解した上で、個別またはグループ形式で研究テーマを設定し、データ収集と分析、客観的考察、論文作成能力、研究的思考、表現力を学ぶ。 ＜研究テーマ例＞患者へのインタビューによる研究、看護介入の効果、看護ケアの成果に関する研究等</p> <p>〈理学療法学科〉 論文及び先行研究により得られた基礎知識をもとに、学生が興味・関心のある研究テーマを設定し、情報収集、仮説立案、データ収集と分析、考察等のプロセスを通して、科学的思考の醸成を図る。なお、これらの学習は学生自身の主体的な研究活動を促すため、チュートリアル形式による学習形式により行う。 ＜研究テーマ例＞運動機能のメカニズム解析、スポーツ外傷障がい予防・治療に関する研究等</p> <p>〈作業療法学科〉 研究の基礎となる科学的な思考や研究方法に関する知識をもとに、学生が自ら疑問に感じた研究課題の選択を行い、実験研究やフィールドワーク等の研究計画を立案し、研究実施、発表、論文作成を教員の指導のもとに行う。 ＜研究課題例＞作業活動の身体・心理的影響、作業療法の効果的な実施に必要な環境、日常生活活動の運動学的分析等</p> <p>※会議開催実績 カリキュラム委員会 5月2日、7月25日、11月5日、1月28日</p>	A	保健医療学部において、「卒業研究における倫理指針」や「卒業研究実施要項」を踏まえて、卒業研究を実施するとともに、点検を行う。	A

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
		23	保健医療学部において、新カリキュラムの卒業研究を対象とした表彰制度を検討し、方向性を示す。	<p>【卒業研究を対象とした表彰制度の検討及び方向性】</p> <p>保健医療学部教務委員会に「卒業研究に関わる表彰制度検討ワーキンググループ」を設置し、卒業研究を対象とした表彰制度について検討し、次のとおり方向性を示した。</p> <p>・ワーキングにおいては、優秀な研究及び論文に対する表彰を行っている他大学を対象として、授与人数、評価対象、評価・選考基準、表彰方法等についての聞き取り調査を行い、保健医療学部各学科において実施している「卒業研究」における研究意欲及び研究発表会への参加意欲の向上に資することを目的として「卒業研究優秀発表賞」を創設することとした。</p> <p>・なお、既に創設されている最優秀賞・優秀賞表彰制度との差別化を図るため、評価者は発表会に出席した学生とし、評価は研究発表の解りやすさ、ポスターの質、質疑応答の内容等から、最も優れていると考える演題について選考し、被表彰演題に関わった学生に対し、表彰を行うこととした。</p> <p>・また、表彰制度について申し合わせを策定し、平成27年度から開講する卒業研究に適用することとした。</p> <p>※会議開催実績 卒業研究に関わる表彰制度検討ワーキンググループ 6月24日、7月22日、9月11日</p>	A	保健医療学部の各学科において、新カリキュラムの卒業研究を対象とした表彰制度を実施し、実施内容を点検する。	A

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (2) 教育内容及び成果等に関する目標 イ 大学院課程	
中期目標	国際水準の独創的・先進的な研究に取り組むことができる人材及び地域の医療の質を高める高度で専門的な能力を有する人材を育成する。

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
	イ 大学院課程						
15	<p>学生の研究能力向上を図るため、医学研究科における最新研究情報提供や、保健医療学研究科における科目再編、新規履修基準の実施等、教育内容の充実を図る。</p>	24	<p>医学研究科において、TA及びRAの補助のあり方を見直すため、他大学の運営方法の調査等を行い、方向性を示す。</p>	<p>【他大学の運営方法の調査等について】 医学研究科教務委員会において、他大学の運営方法の調査対象を医学系の道内国立大学及び全国公立大学とし、各大学における選定人数や支給対象などの基礎的な情報に加え、選定基準や支給額の調整方法等、具体的な運用面について13項目にわたる調査を行った。</p> <p>※アンケート調査先の大学数 道内2大学（国立）、道外7大学（公立）、うち回答は8大学</p> <p>【補助のあり方見直しに向けた方向性について】 各大学へのアンケート調査の結果、本学は、採用条件が厳しい傾向にある一方、報酬は他大学より若干高めであること、また、他大学では希望者を全員採用しているケースが多いことが判明したことから、これを踏まえ、医学研究科教務委員会において、以下のとおり補助のあり方の見直しの方向性を決定した。</p> <p>本学では、他大学に比べ、「採用人数が限定されている一方、報酬はやや高い」制度となっており、TA・RAの補助のあり方について、昨年度、より多くの院生の研究支援につながるような体制整備が必要であると課題を整理したことを踏まえ、医師以外の学生や修士課程の学生を幅広く採用するなど、より対象者を広げ、採用者を増やす方向で見直す。</p> <p>※会議開催実績 医学研究科教務委員会 5月9日、9月22日、2月10日</p>	A	<p>医学研究科において、TA及びRA制度のあり方について検討を行い、平成28年度からの実施に向けて運用の見直しを行う。</p>	A

No.	中期計画	No.	平成26年度「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度評価	今後の予定（平成27年度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
		25	医学研究科において、現行の臨床医学研究コース及び医科学研究コースのあり方を検証するため、大学院生の修了後の動向調査を継続する。	<p>【動向調査の実施について】</p> <p>医学研究科教務委員会において、大学院生の修了後の動向調査の調査方法及び調査対象について検討し、臨床医学研究コースについては修了生を輩出してまだ3期と期が浅いため、これまでと同様の調査方法（本人及び講座からの聴取による勤務先の把握）を継続することとし、平成26年度の修了予定者のほか、修了後の動向を把握するため、修了後3年経過した平成24年3月修了生を対象に追跡調査を実施することとした。また、2つのコースの比較のため、平成26年度から医科学研究コースの修了生についても同様に動向調査を実施した。</p> <p>平成26年度の修了生がほぼ確定した3月上旬に、平成23年度修了生とあわせて本人及び講座からの聴取により動向調査を行い、次のとおり結果を取りまとめた。</p> <p>【動向調査結果】</p> <p>調査では、現在、平成26年度修了生のうち93%、平成23年度修了生のうち80%が、道内の医療機関や大学等に勤務しており、特に臨床医学研究コースの履修者は、産休・育児休暇の者を除き、全員が道内の医療機関又は本学に勤務していることが確認された。このことにより、いずれのコースも、本学の理念である「地域医療への貢献」に資する人材の育成において、一定の成果を上げているものと認められる。</p> <p>〈臨床医学研究コース〉</p> <p>地域で活躍する高度専門臨床医を養成することを目的としたこのコースにおいては、平成26年度修了生7名のうち4名が地域の基幹病院に勤務する予定である。また、平成23年度修了生（9名）については、現在、地域の基幹病院に勤務するものは2名に留まっているものの、地域基幹病院経験者は6名おり、また、3名は本学教員として高度専門臨床医の養成に携わっていることから、地域医療への貢献という点において有効性が確認されている。来年度は、他の年度の修了生も加えて動向調査と傾向の分析を継続することとしている。</p> <p>〈医科学研究コース〉</p> <p>主に研究者・教育者を養成し、医学研究を志す学生を広く受け入れるこのコースにおいては、平成26年度、平成23年度修了生とも、本学教員や診療医のほか、医療機関勤務、開業医、他大学の教員、保健所勤務等、多方面に人材を輩出しており、海外留学経験者が数名いるほか、道外の勤務者が臨床医学研究コースに比べ、比較的多いことも確認された。</p> <p>来年度以降においても、同様の調査を継続するとともに、これらの結果を分析し、各コースの検証を行うこととしている。</p> <p>※勤務状況</p> <p>〈臨床医学研究コース〉（H23：9名、H26：7名）</p> <p>H23 本学教員3名、附属病院1名、地域基幹病院（道内）2名、他医療機関（道内）2名、その他1名（道内勤務 計8名）</p> <p>H26 附属病院1名、地域基幹病院（道内）4名、他医療機関（道内）2名（道内勤務 計7名）</p> <p>〈医科学研究コース〉（H23：26名、H26 33名）</p> <p>H23 本学教員2名、附属病院2名、他大学教員（道内）1名、海外留学1名、地域基幹病院（道内）5名、他医療機関13名（道内10・道外3）、その他2名（道内勤務 計20名）</p> <p>H26 本学教員2名、附属病院4名、他大学教員（道外）1名、地域基幹病院（道内）14名、他医療機関（道内）7名、保健所（道内）2名、本学研究支援員1名、その他2名（道内勤務 計30名）</p> <p>※会議開催実績</p> <p>医学研究科教務委員会 5月9日、9月22日、2月10日</p>	A	医学研究科において、臨床医学研究コース及び医科学研究コースの修了後の動向調査を継続するとともに、臨床医学研究コースの検証を行う。	A

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
		26	保健医療学研究科における論文指導体制の充実を図る。	<p>【論文指導体制の充実】 論文指導体制の充実を図るため、新たに次の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院生の研究をきめ細やかに指導するためには、課程修了までの研究活動計画をあらかじめ明確にし、教員と大学院生が情報を共有することが重要である。そのため、平成27年度からは新たに「研究指導計画書」を作成して活用することとし、統一書式と手続きを定めた。指導教員は大学院生と相談の上、「履修予定科目」「研究計画」「その他の研究活動（学会発表等）」の3項目について、各年次の前後期毎に実施する内容を記載した上で、大学院生と定期的の実施経過を確認、修正することにより、より細やかな進捗管理と指導の充実を図ることとした。 ・主任指導教員の他に副指導教員を置く場合、副指導教員の役割についてはこれまで明文化されたものがなく、主任指導教員との役割分担も必ずしも明確ではなかったことから、論文指導の関わり方については副指導教員によってかなりバラツキがあった。そのため、主任指導教員と副指導教員の役割と責任を明文化した申し合わせを作成し、副指導教員がより積極的に指導に関わることができる体制を構築した。 ・「保健医療学セミナー」において、副研究科長による研究不正防止の講義を今年度から実施し、昨今の論文不正の問題を題材に研究者としての倫理について指導した。また、本学倫理委員会委員長からも昨年度に引き続き研究及び論文作成を進める上での研究者としての倫理を指導したほか、本学倫理委員会へ申請が必要な場合の手続きやポイント等を指導した。 <p>※会議開催実績 ・専攻代表会議 5月28日～3月4日（計19回開催） ・運営会議 9月22日、11月10日、12月8日、1月26日、3月9日 ・研究科委員会 12月10日、1月28日、3月11日</p>	A	保健医療学研究科における論文指導体制の充実を図る。	A

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (2) 教育内容及び成果等に関する目標 ウ 専攻科課程
中期目標 助産実践に関する高度な知識と優れた技術を身につけた創造性に富み人間性豊かな人材を育成する。

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
	ウ 専攻科課程						
16	助産実践に関わる知識と技術を高いレベルで修得させるため、専攻科開設時に策定したカリキュラムを検証し、科目の再編等、教育内容の充実を図る。	27	平成24年度に策定したカリキュラムについて、学生による授業評価アンケートの実施、実習施設や実習指導員からの意見聴取等により、カリキュラム再編や助産学実習の見直しに向けて検討し、方向性を示す。	<p>【カリキュラム再編・実習の見直しに向けた検討及び方向性】</p> <p>カリキュラム再編や助産学実習の見直しに向けて、次のとおり取り組んだ。</p> <p>〈アンケートの実施及び意見聴取〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生による授業評価アンケート（2月実施、配布数20、回答数17） 実習や国家試験に直結する実践領域科目については有益性が高いという意見が多かったが、助産師としての基礎的責務・態度を学ぶ基礎領域科目の一部について有益性が低いとの意見があった。 ・修了生へのアンケート（1月実施、配布数37、回答数11） 学生時代に学んだ、出産に対するケアを中心とした基本的な知識・技術を身につける演習科目や実習科目が、現在役に立っているという回答が多く、助産学実習等の実践を通して習得した知識・技術等が助産師業務に活かされていることがわかった。一方で、学生時代に、ハイリスクな症例について幅広く学んでおきたかったという意見があった。 ・非常勤実習指導員（本学で委嘱している指導員）からの意見聴取（10月実施、聴取3名） 他大学の事例にも詳しい非常勤実習指導員からは、実習目標の設定及び到達度については妥当であるとの意見のほか、妊娠期の保健指導をするために必要な知識が不足していることや実践場面に即した模擬体験を学内演習することが必要との意見があった。 ・実習施設の臨床指導者へのアンケート（1月実施、回答38名） 基礎的な助産技術の中でも、分娩監視装置の装着やモニター所見判読については、学外実習の前に学内での練習・学習をして欲しいとの意見が多かった。また、ハイリスク妊産褥婦を対象とした実習については、リスクの程度が各実習施設の事例によって異なり、実習内容もケア見学から実践まで様々であることから、到達度の評価に施設毎の差が出やすく、結果として目標に対する到達度の評価が低い傾向となった。 <p>〈検討及び方向性〉</p> <p>学生や実習機関からの意見を踏まえ、カリキュラムワーキンググループで議論し、次の方向性により、カリキュラムや実習を見直すこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助産学の基礎や専門職としての責務をより効果的に習得させるため、基礎領域科目における学習内容を見直す。 ・妊娠期やハイリスク妊産褥婦に対するケアを充実させるための学習を強化する。 ・モニター所見の判読練習等、基礎的な助産技術に関する学内実習を充実する。 <p>※会議開催実績 カリキュラムワーキンググループ 3月18日</p>	A	より高い実践力の育成を目的として、各科目の到達目標及び学習内容の関連性について再整理した結果を踏まえ、基礎領域・実践領域・関連領域の3領域に含まれる講義科目を再編するとともに、実習のあり方等について見直しを行う。	A

中期目標項目	
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1 教育に関する目標	
(3) 教育の実施体制等に関する目標	
中期目標	教育の質の向上を図るため、教育内容や教授能力を改善・向上させるための組織的な取組を積極的に推進するとともに、学生の教育環境の改善・充実に努め、効果的な教育実施体制を構築する。

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
17	卒前・卒後一貫教育による医療人育成のために、両学部、附属病院及び医療人育成センターの連携を強化するとともに、FD活動により、教員のスキルアップを図る。	28	効果的な教育プログラム構築に向けた取組を推進する体制として、「医療人育成推進検討委員会」を設置する。	<p>【医療人育成推進検討委員会の設置】</p> <p>4月1日付で「医療人育成推進検討委員会」を設置した。なお、所掌事項が医療人育成センターに関する事項に特化していることから、6月9日に「医療人育成センターあり方検討委員会」に改編した。</p> <p>本委員会では、授業評価結果（前期）等を検証し、より効果的な教育プログラムを構築するため、平成27年度の医学部のカリキュラムにおいて、新たに「法学」「英会話」の必修化、第二外国語選択科目群の単位数の変更等を決定した。（第3、4回開催決定事項）</p> <p>※会議開催実績 医療人育成センターあり方検討委員会 5月19日（第1回）、8月25日（第2回）、10月6日（第3回）、11月13日（第4回）</p>	A	「医療人育成センターあり方検討委員会」において、効果的な教育プログラム構築について検討し、カリキュラムの改善を図る。	A
		29	教員の資質及び教育能力の向上に繋がるFDセミナーを企画し、実施する。	<p>【FDセミナーの企画及び実施】</p> <p>FD委員会において、今年度の実施内容を検討し、「医学教育分野別認証評価」に係る内容等の教育セミナー3回、新任教員研修1回、「PBLチュートリアル教育を学ぶ」ワークショップ1回を開催し、教員の資質及び教育能力の向上を図った。</p> <p>また、医学部学生キャリア形成支援委員会において医学部全教員に参加を求めて入試制度の改編及び卒後のキャリア形成支援に関するFDをFD委員会との共催として5回開催し、教員の資質向上を図った。</p> <p>※FD活動実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FD教育セミナー 「医学教育分野別認証評価について」：10月2日、講師は東京医科歯科大学歯学教育システム研究センター長、参加者145名 「学生の自律的行動を起こさせるコミュニケーション力の醸成」：2月2日、講師は近畿大学名誉教授、参加者92名 「発達障害等を有する学生への修学支援について」：2月19日、講師は富山大学保健管理センター長、参加者87名 ・新任教員研修 「医療教育者として最低備えておくべき態度や心構え」：11月13日、講師は東京慈恵会医科大学教育センター長、参加者76名 ・FDワークショップ 「チュートリアル教育について」、タスクフォース（特定の課題を達成するために一時的に設置される組織）：11月1日、講師は東京女子医科大学主任教授及び准教授、参加者27名 ・その他 「医学部学生キャリア形成支援FD」：10月22日、11月11日、11月27日、12月17日、1月21日の計5回、講師は本学医学部教授、参加者数319名 	A	教員の資質及び教育能力の向上に繋がるFDセミナーを企画し、実施する。	A

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
18	学生の臨床技能教育環境を整備し、効果的な教育実施体制を構築する。	30	スキルスラボ（臨床技能教育実習施設）の常時開放トライアルを実施し、運用体制の課題について検討を行い、方向性を示す。	<p>【スキルスラボの常時開放トライアル】</p> <p>スキルスラボの本格運用に向けて課題を抽出するため、平成26年2月から平成27年3月まで試行運用（常時開放トライアル）を実施した。対象者は本学所属の学生、研修医、教職員、用途は自学自習、臨床実習のシミュレータ教育等、自学自習用の開放時間は、学生は事故発生時等に教職員が対応可能な平日の8時45分から19時まで、研修医や教職員は24時間とした。</p> <p>【運用体制の課題の検討】</p> <p>スキルスラボ管理運営委員会において、試行運用中に実施したアンケート結果も含めてスキルスラボ試行運用の状況をもとに課題の検討を行い、対応可能な事項については平成26年度中から対応した。常時開放については、平成27年4月1日から行うこととし、本格運用方針を決定した。</p> <p>〈課題の検討及び対応〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院と離れているため、臨床実習での利用が少ないことから、臨床系各講座に対して臨床実習におけるスキルスラボの活用を促し、新たに3講座が8月から臨床実習の中で利用を開始した。 ・臨床実習においてシミュレータ教育を行う場合、各講座ではシミュレータを保管するスペースが十分でない、消耗品やメンテナンス費用や体制が十分でない、スキルスラボのシミュレータを活用するには、準備や片付け等の実習以外の部分で時間がとられるなどの課題があった。そのため、講座所有のシミュレータをスキルスラボへ移動する、臨床実習で使用する場合の準備・片付けやメンテナンス、消耗品の補充（費用は講座の教育研究費）をスキルスラボ管理運営委員会が中心となり行うこととし、平成26年度の試行運用中から対応した。 ・シミュレータの貸し出し要望への対応や針刺し事故による感染防止等について検討し、本格運用方針に盛り込んだ。 <p>【本格運用方針の内容】</p> <p>上記の検討結果を踏まえ、次の内容により運用することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者、用途、時間等については試行運用と同様とする。 ・シミュレータの貸し出しについては、取扱いに注意を要する構造のものがあること、スキルスラボでの臨床実習で使用したいシミュレータが貸し出し中で使用できないことも起こりうることから、原則スキルスラボ内での使用とし、特別な場合についてはスキルスラボ管理運営委員会が判断する。 ・試行運用中に職員の針刺し事故が発生したため、使用した縫合針はすべて廃棄し、再利用しないこととし、感染予防を徹底する。 ・スキルスラボ管理運営委員会のほか、事故発生時の対応やシミュレータの使用方法的説明等には、医療人育成センター教育開発研究部門、臨床研修センターの教員も関わるなど、3つの組織が連携した管理運用体制とする。 <p>※会議開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スキルスラボ管理運営委員会 6月9日、1月27日 ・医学部教務委員会 2月17日 	A	スキルスラボ（臨床技能教育実習施設）の常時開放を実施し、運用体制等について点検する。	A

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
		31	臨床教員向けにFDを実施し、実践的能力のある医師を養成できる指導教員を育成する。	<p>【臨床教員向けFDの実施】</p> <p>診療参加型臨床実習企画運営委員会において、診療参加型臨床実習を充実し、実践的能力のある医師を養成できる指導教員を育成するための公開セミナーを開催することを決定し、開催した。</p> <p>内容は、文部科学省GP事業「地域拠点と連携によるICT連動型臨床実習」の事業の概要説明、本事業に関わる本学教員の基調講演、本事業の実習協力病院（8施設）の指導医によるパネルディスカッション等であり、FD委員会と共催で実施し、本学教員や診療医、研修医等幅広い参加者を集めた。</p> <p>※セミナー開催実績 地域包括型診療参加臨床実習公開セミナー 11月25日、参加者94名</p>	A	臨床教員向けにFDを実施し、実践的能力のある医師を養成できる指導教員を育成する。	A

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(4) 学生への支援等に関する目標

中期目標 学生の学習意欲及び学習成果を高めるため、学習支援や生活支援等の体制の充実を図る。

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
19	学生の学習に対するモチベーションと学習効果を高めるため、サポート機能の充実等により、効果的な学習支援及び生活支援の体制を構築する。	32	保健医療学部において、「保健医療学部表彰制度運営要綱」に基づいた新たな表彰制度を実施する。	<p>【新たな表彰制度の実施】 平成26年度に実施予定であった新たな表彰制度については、より早期に実施することで学生の学習意欲の向上を図るため、平成25年度中に新たに「保健医療学部表彰制度運営要綱」を策定するとともに、平成25年度中に前倒して表彰学生を決定した。</p> <p>既存の表彰制度としては卒業時の学業成績最優秀者に対する表彰があるが、新たな表彰制度の対象は、2学年までの教育課程を修了した者のうち、学業成績優秀者のほか、社会貢献活動や課外活動等で大学の名誉を高める優れた業績を収めた学生としている。</p> <p>表彰式は、既存の卒業時の学業成績最優秀者については卒業式において行っているが、新たな表彰制度については、被表彰学生が3学年に進級した後の教授会において表彰することとした（平成26年は4月9日の教授会において表彰）。</p> <p>なお、表彰後の検証として、被表彰学生が、表彰という形で評価されたことにより「2年間の学習の積み重ねを専門科目の学習にも活かし、これまで以上に頑張りたい」「苦手分野の学習にも積極的に取り組んでいける自信が持てた」等、一層の学習意欲を示していることから、新たな表彰制度は学生のモチベーションと学習効果を高める効果的な学生支援制度の一つとして有効であり、引き続き実施することとしている。</p>	A	（平成26年度までの取組を継続実施のため、平成27年度は一旦削除）	A

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
		33	平成24年度に作成した冊子「札幌医科大学 北海道の医療を担う医師育成プログラム～専門医・研究医になるために～」を活用し、学生の学習に対するモチベーションの向上を図るとともに、掲載内容の見直しを行う。	<p>【医学部学生キャリア形成支援委員会の設置】 特別枠、北海道医療枠及び地域枠をはじめ、すべての医学部学生のキャリア形成支援のための企画・検討を行うとともに、学生からの相談に対応することを目的として、医学部、アドミッションセンター、学生部、臨床研修センターなどが連携して、平成26年7月に医学部学生キャリア形成支援委員会を設置した。冊子「札幌医科大学 北海道の医療を担う医師育成プログラム」についても、本委員会が作成・改訂を行うこととした。</p> <p>【冊子の活用】 医学部1年生全員に入学時の宿泊研修でのオリエンテーションで配布したほか、特別推薦枠や北海道医療枠の学生を対象としたオリエンテーションにおいてもこの冊子を活用し、臨床研修期間中に専門医資格等を取得できるモデルケース等について説明し、医師としての自らの将来を考える一助とした。また、今年度から新たに冊子の概略版として高校生用簡易版と進路指導部用詳細版を作成し、アドミッションセンター長等による高校訪問の際に配布した。</p> <p>【掲載内容の見直し】 医学部学生キャリア形成支援委員会において、冊子の内容見直しについて検討し、次のとおり改訂して作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道医療枠について、すべての講座の記載内容を時点修正したほか、現行版作成時以降に新設された講座等を追加した。 ・特別枠について、初版では内科、産婦人科等6科の専門医のモデルプログラムを掲載しているが、学生から臨床研修センターに他の診療科についても相談があるため、泌尿器科や放射線診断等数科について追加した。 ・特別枠のプログラムを検討している医師確保対策協議会ワーキンググループ委員から道に対して要望された卒後の地域医療活動のスケジュールの変更について、3月の同協議会において正式決定されたため、その内容を冊子に反映させた。 <p>【FDの開催】 学生のキャリア形成支援のため、入試制度及び卒後のキャリア形成プログラムについて、医学部教員を対象にしたFDを同じ内容で5回開催した。</p> <p>※会議等開催実績 医学部学生キャリア形成支援委員会 9月12日 医学部学生キャリア形成支援FD 10月22日、11月11日、11月27日、 12月17日、1月21日 参加者 医学部教員264名（88%）、医療人育成センター教員15名、事務局等40名</p>	A	冊子「札幌医科大学 北海道の医療を担う医師育成プログラム～専門医・研究医になるために～」の内容を改編が検討されている専門医制度や特別枠医師の配置に関する道の方針等も踏まえて改訂する。	A

No.	中期計画	No.	平成26年度「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度評価	今後の予定（平成27年度「年度計画」）	評価委員会検証結果
	学生の学習に対するモチベーションと学習効果を高めるため、サポート機能の充実等により、効果的な学習支援及び生活支援の体制を構築する。	34	平成25年度に決定した担当組織において、学生担当教員やアドバイザー、カウンセラーに寄せられたニーズを把握し、課題を整理する。	<p>【学生支援会議における学生のニーズの把握】</p> <p>学生担当教員が把握している学生のニーズについては、11月に開催された両学部教務委員会を通して取りまとめを行ったほか、学生部教員によりカウンセラーから学生の要望に関する聞き取り調査を行った。また、12月2日には「学生支援会議」を開催し、学生支援及び生活支援体制・方法等のほか、新棟に整備される学生共用施設に関して、学生の代表者から意見・要望を聞いた。また、医学部学生グループ制（グループ面談5月実施）において集約済みの意見を活用し、学生の意見・要望を把握した。</p> <p>【学習支援・学生支援体制・方法に関する課題の整理】</p> <p>学生支援会議においては、学習支援、学生生活支援体制・方法、さらに、新棟に整備される学生共用施設の3項目に分けて学生のニーズを集約し、次のとおり課題の整理を行い、1月の学生委員会へ報告した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新棟に整備される学生共用施設について、引き続き学生の要望等を集約するとともに、施設の活用方法等を具体化していく過程において、学生が要望する勉強会用スペースの確保について検討する。 ・新棟整備の工程等について学生に説明する機会を設けるとともに、工事期間中の臨時的勉強会スペースの確保等、学習環境について学生へ提示できる体制を整える。 ・学習支援について、定期試験終了後に学生が苦手とする分野の課題を整理し、学習方法を見直すため、ピットフォル集を作成する等、教員によるサポート体制を充実させる方法について検討する。 ・学生が総意を大学へ伝える場、教員等が学生の総意を聴く場として、来年度以降においても継続して「学生支援会議」を開催する。また、必要に応じて学部別学生支援会議の開催を検討する。 ・保健医療学部学生の進路及び医学部学生キャリア形成の多様化に対応するため、進路指導及びキャリア支援体制を充実させる。 <p>※カウンセラーからの聞き取り調査 11月26日</p> <p>※会議開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生支援会議 12月2日、参加者：学生委員会委員11名、学生（学生会執行部、学年代表）9名、学生担当教員8名 ・学生委員会 9月16日（第6回）、10月20日（第7回）、1月19日（第10回） 	A	平成26年度に開催した「学生支援会議」、学生担当教員及びカウンセラーから把握した学生のニーズに基づき、学生支援の充実に取り組む。	A
		35	学生サポートシステムの学外からの利用を開始するとともに、学生サポートシステムの運用を管理する学内組織を設置する。	<p>【学生サポートシステムの学外利用の開始】</p> <p>出欠席状況及び休講情報、インフォメーションを学外から閲覧できる学生限定外部アクセスの利用開始にあたっては、学外アクセスに関する管理運用業務及び、利用者の義務や禁止事項を定めた「札幌医科大学学生サポートシステム管理運用要綱」及び「札幌医科大学学生サポートシステム利用要綱」を4月に策定し、5月7日から学外アクセスを開始した。</p> <p>【学内組織の設置】</p> <p>平成25年度から導入した学生サポートシステムは、当初予定していた各機能を稼働し、追加改修についても終了したことから、これまで各種機能の運用方法等を検討してきた「学生サポートシステム運用ワーキンググループ」を発展的に解消し、新たに学生サポートシステムの管理運用部門として、10月1日付で「学生サポートシステム管理運用委員会」を設置した。</p> <p>※会議開催実績</p> <p>学生サポートシステム管理運用委員会 10月29日</p>	A	（平成26年度までの取組を継続実施のため、平成27年度は一旦担削除）	A

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
		36	保健医療学部において、新たに策定した「学生担当教員制度に関する申し合わせ」に基づき学生支援を充実させるとともに、学生担当教員による支援内容について学生への周知徹底を図る。	<p>【学生支援の充実】</p> <p>各学科の学生担当教員は、平成25年度に3学科共通で策定した「学生担当教員制度に関する申し合わせ」の学年毎の年間業務に基づき、学担ガイドにおいて学生へ提示した指導・助言項目に沿って担当学生全員と個別面談を実施した。</p> <p>申し合わせ等の作成前は、学生からの相談に応じることが学生担当教員の主な役割であったが、学担の指導項目として、履修指導及び相談、出席状況及び学習成果に関する情報収集及び指導・助言、日常及び実習前の健康管理、奨学金や修学資金に関する情報提供、就職・進路相談等の大学生生活全般に関わる事柄を明文化したことにより、各学生担当教員は、学生に関する積極的な情報収集及び個々の学生の状況に応じた情報提供に努めた。</p> <p>また、新入生保護者説明会においては、教学及び進級、学生支援に関する諸事項について教員から説明し、過密なカリキュラム、長期間の臨床実習をはじめとする医療系大学の学びの特徴や、大学及び家庭の協働連携による学習及び生活支援体制の構築の重要性について保護者に理解を深めてもらうなど、教員と保護者との連携による学生支援の充実を図った。</p> <p>【学生への周知徹底】</p> <p>学生に対する学習支援・生活支援体制及び内容については、平成25年度に引き続き「札幌医科大学学生支援ハンドブック」を作成し配布するとともに、各学生担当教員からガイダンスで説明するなど、周知徹底を図っている。</p>	A	（平成26年度までの取組を継続実施のため、平成27年度は一旦削除）	A

数値指標項目	内 容	目 標 値	各年度の実績					
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
FD活動への参加	教員の研修会、セミナー等への参加	年1回以上の参加	117.4%	180.6%				
学生の健康診断受診率	学部学生及び大学院生の健康診断受診率	100%	100.0%	100.0%				
国家試験合格率	新卒者の医師、看護師、理学療法士、作業療法士の国家試験合格率	医師94%	99.0%	98.1%				
		看護師94%	100.0%	100.0%				
		理学療法士94%	95.0%	100.0%				
		作業療法士94%	100.0%	100.0%				

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果に関する目標	
中期目標	先端的領域における国際水準の基礎研究及び臨床研究を推進するとともに、がん対策や再生医療等の道民ニーズの高い医療・保健・福祉に関する研究に取り組む。

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
20	独創的なシーズを生み出すための基礎医学研究の充実を図る。	37	平成25年度に学内ホームページで情報共有した細胞株の他に、学内で利用可能な研究マテリアルの洗い出しを行う。	【学内で利用可能な研究マテリアルの洗い出し】 新たに学内で利用可能な研究マテリアルについて検討し、本学における基礎医学研究の効率的かつ経済的な推進に役立つものとして、共有化に適している遺伝子情報及びベクター（組換えDNAを増幅・維持・導入させる核酸分子）を選定した。この遺伝子情報及びベクターについては、次年度以降に学内での情報共有を図っていく。	A	学内で利用可能な研究マテリアルとして、遺伝子情報及びベクター（組換えDNAを増幅・維持・導入させる核酸分子）について、学内ホームページ等にて公開し、情報共有を図る。	A
		38	研究者の展示会等への出席により異分野の研究者との交流を図るとともに、より効果的な交流手段について検討し、方向性を示す。	【異分野の研究者との交流】 本学の研究シーズをPRするため、次のとおり研究者が展示会等へ出展し、異分野の研究者との交流を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・「北洋銀行ものづくりテクノフェア」（7月札幌市で開催）に出展 ・「バイオジャパン」（10月横浜市で開催）に出展 ・「ビジネスEXPO」（11月札幌市で開催）に出展 ・「医学部合同新技術説明会」（12月東京都で開催）に今年度新たに出席 【より効果的な交流手段についての方向性】 昨年度までの検討や今年度の展示会への出展等の参加実績を踏まえ、より効果的な交流手段について費用対効果等も含め検討した結果、次のとおり取り組むこととした。 <ul style="list-style-type: none"> ・本学研究シーズの導出先となり得る企業のより多くの参加や、本学研究シーズのより効果的なPRが見込まれるテーマで開催される展示会等を選別し出展していくことが重要である（例として、今年度は新たに、医学部のある大学が合同で「医療・健康」をテーマに各大学の研究シーズを企業等に対してPRする「医学部合同新技術説明会」に出展し、本学の膵がんに対する新規細胞標的療法の開発に関する研究を効果的にPRができた）。 ・展示会の出展と並行して、引き続き産学連携に関する協議会へ参加し、企業との意見交換等の交流を図っていくことが重要である。 	A	より効果的な交流手段についての検討を踏まえ、各種展示会に引き続き出展し、本学の研究成果のPRを実施していくとともに、産学連携に関係する協議会にて意見交換等も活用し、異分野の研究者との交流を図る。	A

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
21	基礎医学研究の臨床応用に向け、先端医学研究を基盤とした橋渡し研究を推進する。	39	がんワクチンに係る治験を継続して実施する。	<p>【がんワクチンに係る治験の継続実施】</p> <p>膵臓がん患者に対する第2相試験を東京大学医科学研究所附属病院と共同で平成25年11月から開始したところであるが、6月からは、神奈川県立がんセンターが共同研究機関として加わり、治験推進体制を充実させた。</p> <p>また、トランスレーショナルリサーチの円滑な推進並びに治験の円滑な推進を図るため、10月1日付けで病院長を本部長とした「臨床研究推進本部」を新たに設置し事務体制の整備を行った。</p> <p>※会議等開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究機関である、東京大学医科学研究所附属病院並びに神奈川県立がんセンターと合同会議を開催（4月、7月、10月、12月、3月）し、治験の進捗状況等について情報共有を図った。 	A	がんワクチンに係る治験を継続して実施する。	A
		40	脳梗塞及び脊髄損傷再生医療に係る治験を継続して実施する。	<p>【神経再生医療の充実・推進】</p> <p>脳梗塞に関しては平成25年3月から、脊髄損傷に関しては平成25年11月から治験を開始し、今年度も引き続き全道の主要な医療機関等に本治験の周知を行い、被験者確保に努めるとともに、北海道新聞への広告出稿（4月～8月・月1回）、道新ぶんぶんクラブ主催の講演会（6月）、ラジオ番組「医の力」においてのインフォメーション、学会におけるブース出展等、道民への周知を図った。</p> <p>また、トランスレーショナルリサーチの円滑な推進並びに治験の円滑な推進を図るため、10月1日付けで病院長を本部長とした「臨床研究推進本部」を新たに設置し事務体制の整備を行った。</p> <p>※会議等開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果安全性評価委員会(脊髄損傷)（7月、3月） （第一例、第二例の登録が完了したため） ・治験推進委員会(脊髄損傷)（12月） 	A	脳梗塞及び脊髄損傷再生医療に係る治験を継続して実施する。	A

No.	中期計画	No.	平成26年度「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度評価	今後の予定（平成27年度「年度計画」）	評価委員会検証結果
22	がん対策や再生医療等、道民ニーズの高い医療・保健・福祉に関する研究について、学部、研究施設、講座等の枠を超えて研究者間の情報交換を積極的に進め、研究活動の活性化を図る。	41	学内ホームページの活用により、研究情報の共有化を行い、公表内容の更新を図る。	<p>【学内ホームページの2014年公表版の作成】</p> <p>学内ホームページの2013年公表版作成時に使用した、米国国立医学図書館内の国立生物科学情報センターが作成している医学文献データベース（PubMed）により、2014年に医学文献に公表された本学教員の論文を検索し、2014年公表版（案）を学内各講座別に作成した。</p> <p>1月に学内各講座あてに、2014年及び公表済の2013年PubMed掲載論文の内容確認のほか、公表対象とした日本語論文の追記照会を行い、3月末にホームページに公表内容を更新した2014年版を公開し、共有化を図った。</p> <p>※学内照会の結果 医学部54講座（部門）のうち、49講座（部門）から公表論文ありと回答</p> <p>※公表論文 ・PubMed掲載論文 493本 ・日本語論文 73本 ・その他論文（PubMedに未掲載の英語論文） 11本</p>	A	引き続き、学内ホームページの活用により、研究情報の共有化を行い、公表内容の更新を図る。	A
		42	同一もしくは関連するテーマで研究している講座間の合同研究発表会を平成25年度に継続して実施し、大学院生の参加も促すために大学院の共通講義に認定する。	<p>【合同研究発表会の開催】</p> <p>医学研究科教務委員会において、合同研究発表会の実施内容の充実を図るため、平成25年度は1回実施した講義を今年度は複数回実施することを決定した。また、昨年度は大学院生の参加が9名と少なかったことから、大学院生の参加しやすい時期に行うなど実施方法を考慮するとともに、メーリングリストの活用や開催案内を広く配布し、参加を促すこととした。</p> <p>合同研究発表会として「脳機能カンファレンス」を脳神経外科、神経内科、リハビリテーション医学、神経科学、小児科の5講座で行うことを医学研究科教務委員会で決定し、第1回を12月24日に、第2回を3月18日に実施した。</p> <p>【大学院共通講義の認定】</p> <p>これらはいずれも、12月11日及び3月12日の医学研究科委員会で、共通講義（臨床医学セミナー）に認定するとともに、開催時期については他の共通科目の講義やティーチングアシスタント等の業務負担の少ない期間を選定するなどして、大学院生の参加促進を図った。</p> <p>※合同研究発表会参加者数 1回目：12月24日、2回目：3月18日、参加者数48名（うち大学院生14名）</p> <p>※会議等開催実績 ・医学研究科教務委員会 5月9日、12月10日、3月11日 ・医学研究科委員会 12月11日、3月12日</p>	A	同一もしくは関連するテーマで研究している講座間の合同研究発表会を継続して実施し、大学院生の参加も促すために大学院の共通講義に認定する。	A

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
23	若手研究者の優れた論文を評価する仕組みの整備等により、研究者の研究意欲の向上を図り、創造的研究を推進する。	43	大学院生優秀学位論文表彰制度の検証を継続するとともに、若手研究者の最優秀論文賞創設に向けて、審査基準や表彰方法・時期等を検討し、方向性を示す。	<p>【大学院生優秀学位論文表彰制度の検証】 医学研究科教務委員会において、大学院生優秀学位論文表彰制度の検証を継続して行い、次のとおり決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院生優秀学位論文表彰制度については、これまでの実績が3回実施、表彰者4名であり、検証を行うためにはまだ回数・表彰者数ともに少ないことから、今年度は実施内容を見直さず、現行どおり実施した。 ・これまでの実施による効果を測るため、受賞者の動向（現職）等を調査するものとし、過去受賞者（4名）の現職を調査し、3名が医師として医療機関（うち2名が本学附属病院）に勤務、1名が研究職として研究機関に勤務していること、4名のうち3名が、修了後も海外・国内の学術誌に主著者として論文を発表していることを確認した。 ・現在の大学院生優秀学位論文表彰では、大学院在学期間という限られた時間に受理・掲載された論文を対象としており、例年、表彰の対象者が限られるため、新たに創設する若手研究者最優秀論文賞と一本化して実施することとした。 <p>〈表彰の実施〉 今年度の大学院生優秀論文表彰については、学位論文として認められた対象者8名から、選考委員会において1名を決定し、3月に表彰式を実施した。</p> <p>※大学院生優秀学位論文表彰被表彰者数 平成23年度：対象者8名、表彰者1名 平成24年度：対象者14名、表彰者2名 平成25年度：対象者11名、表彰者1名 平成26年度：対象者8名、表彰者1名</p> <p>【若手研究者の最優秀論文賞創設に向けた検討】 若手研究者の最優秀論文賞の創設については、医学研究科教務委員会において、次のとおり論点を整理して検討し、今後の方向性について決定した。</p> <p>〈検討の内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表彰方法（大学院生と若手研究者を一体として対象とするか、別に表彰区分を設けるか） ・表彰範囲（「若手研究者」の定義をどのようにするか。学位取得を要件とするか） ・審査時期（年度終わりに行うか、年度途中に行うか） ・審査基準（現行の大学院生表彰と同じでよいか、新たな基準を設定するか） <p>〈方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表彰方法については、大学院生と若手研究者とを区別せずに実施することとし、表彰制度を一本化する。 ・表彰範囲としては、助教、診療医や研究生などを含むこととし、課程を修了した大学院生も対象とする方向とする。 ・審査時期については、年度末に拘らず柔軟に設定することとする。 ・審査基準については、大学院生優秀学位論文表彰制度の審査基準をベースとしつつ、審査の対象となる論文数の増加が見込まれることを踏まえ、審査項目や審査点の配分（ウェイト）について見直しを図る。 ・新たな表彰制度創設に向けては、研究支援につながるような一定の報償が必要である。 <p>※会議開催実績 医学研究科教務委員会 9月22日、2月10日</p>	A	大学院生優秀学位論文表彰制度の検証とあわせ、若手研究者の最優秀論文賞創設に向けて、審査基準や表彰方法・時期等を決定する。	A

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
		44	<p>著名な研究者による講演会の開催について、講演者の選考方法や開催時期を検討し、方向性を示す。</p>	<p>【講演者の選考方法や開催時期の検討】 医学研究科教務委員会において、開催時期や講演者を検討し、次のとおり方向性を決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催時期については、全学的な記念行事にあわせて行うこと、講師との日程等の調整に複数年度が必要であることから、新キャンパス完成時（平成30年3月）のイベントに併せて開催する案、医学研究科設置60周年（平成28年度）に開催する案を検討した。その結果、創造的研究の推進の趣旨から、研究者の育成を担う大学院医学研究科が主体となって実施することをより明確にするため、新キャンパス完成時よりも、大学院の節目の年となる医学研究科設置60周年に開催する案が適当であるとの結論となり、平成28年度開催（平成29年3月まで）に向けて取り組むことを決定した。また、定期開催の検討を進めることとした。 ・講演者の選考については、平成25年度に著名な研究者を定義し、各講座による招聘希望を取りまとめたこと等を踏まえ、医学研究科教務委員会の下に、平成27年度に選考委員会を立ち上げ、候補者の選考及び日程等の調整を行うこととした。 <p>※会議開催実績 医学研究科教務委員会 5月9日、2月10日</p>	A	<p>著名な研究者による平成28年度以降早期の講演会開催に向けて、選考委員会（仮称）による講演者の選考作業を進め、講演者との調整等、開催準備に向けて取り組む。</p>	A

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究に関する目標 (2) 研究実施体制等に関する目標

中期目標 研究活動を積極的に推進し、研究水準及び成果を高めるため、大学の研究機能や研究支援体制の強化等、より効果的に研究に取り組むことができる体制の充実を図る。

No.	中期計画	No.	平成26年度「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度評価	今後の予定（平成27年度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
24	研究活動の推進のため、研究支援・研究者支援機能を検証し、事務局体制等の充実を図る。	45	事務局における研究支援機能の検証を継続して行うとともに、他大学における研究支援体制の調査結果に基づき、課題を整理する。	<p>【事務局の研究支援機能の検証と課題整理】</p> <p>事務局の研究支援機能については、昨年度の検証及び他大学における研究支援体制の調査を踏まえて検証し、次のとおり課題を整理した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学では附属産学・地域連携センターにおける研究支援員の配置等については充実しているものの、事務局全体としての研究支援業務については複数の所属がそれぞれ分担して行っているため、新たに統括的な研究支援体制を設置するなど、事務局におけるより効率的かつ円滑な研究支援体制を整備する必要があるとした。 <p>【「臨床研究推進本部」の設置】</p> <p>上記の課題に対する改善策の一端として、平成26年度は、基礎研究成果を臨床に実用化させるための支援及び医師主導治験に係る事務手続きを実施して支援する「トランスレーショナルリサーチセンター」（大学の附属産学・地域連携センターが所管）と、実際の治験業務及び治験推進管理の業務を担う「治験センター」（附属病院で設置）を統括して管理し、臨床応用までのより円滑な推進を図る体制として「臨床研究推進本部」を10月に新たに設置し、より効率的かつ円滑な事務局における研究支援体制を整備した。</p>	A	学内における研究支援機能について、ワーキンググループを開催し、効果的な仕組みの構築に向け業務に対する課題を整理する。	A

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
		46	若手研究者等に対する科研費申請書作成レクチャー等の開催を継続するとともに、他大学等の研究支援の調査結果に基づき、課題を整理する。	<p>【若手研究者に対する科研費申請書作成レクチャー等の開催】</p> <p>採択実績の高い若手教授を講師にするなど、申請書の項目（課題名、目的）等により注力し、採択につながる申請書の作成方法や、作成にあたっての留意事項に重点を置いた科研費申請書作成レクチャーを実施した。</p> <p>また、研究支援機能の強化のため、遺伝子解析研究に関する研修会を、不正防止に向けた啓発と競争的資金等の獲得を支援するため、学内研究者等を対象としたコンプライアンス研修会を、それぞれ開催した。</p> <p>なお、平成27年度からは、レクチャー映像をホームページに掲載して、多くの若手研究者に内容を周知できるよう、充実を図ることとした。</p> <p>※研修会等開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費申請書作成レクチャー <ul style="list-style-type: none"> 9月：研究者40名、事務職員1名 10月：研究者46名、事務職員1名 ・札幌ヒトゲノム・遺伝子解析研究審査委員会研修会 <ul style="list-style-type: none"> 12月：研究者37名参加 ・コンプライアンス教育研修会参加者数 <ul style="list-style-type: none"> 2月5日：273名、10日：178名、12日：101名、13日：95名、DVD：152名 <p>【レクチャー開催に関する課題整理】</p> <p>事務局の研究支援機能については、昨年度のレクチャー出席者に対するアンケート調査及び実施した他大学における研究支援体制の調査結果を踏まえ、次のとおり課題を整理した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学では附属産学・地域連携センターにおける研究支援員の配置等については充実しているものの、より採択につながる申請書の書き方や留意すべきポイントに重点を置いた内容の研修とする必要があるとした。 	A	若手研究者等に対する科研費申請書作成レクチャー等の開催を継続するとともに、公募案内等の配信方法について課題を整理する。	A

数値指標項目	内 容	目 標 値	各年度の実績					
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
競争的資金への申請	教員の文部科学省、厚生労働省、民間財団等の競争的資金への申請	年1件以上の申請	122.3%	142.2%				

中期目標項目
 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 附属病院に関する目標
 (1) 診療に関する目標

中期目標 高度救命救急医療、がん医療、再生医療等の高度・先端医療の提供機能の強化をはじめ、診療機能の充実を図るとともに、医療の安全体制の充実及び患者サービスの向上に積極的に取り組む。

No.	中期計画	No.	平成26年度「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度評価	今後の予定（平成27年度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
25	がん診療・肝疾患診療等について、連携拠点病院としての中核的な役割を果たしていくとともに、手術室機能の強化や神経再生医療の充実を図り、救急医療領域等高度専門医療の提供を推進する。	47	ハイブリッド手術室を活用した高度専門医療技術の提供を推進する。	<p>【ハイブリッド手術室を活用した高度専門医療技術提供の推進】</p> <p>ハイブリッド手術室を活用した高度専門医療技術の提供を推進するため、ハイブリッド手術室のみで可能な経カテーテル大動脈弁留置術（TAVI）実施に向け、10月に経カテーテル的大動脈弁置換術関連学会協議会に施設認定され、2月にハイブリッド手術室において、経カテーテル大動脈弁留置術（TAVI）を実施した。</p>	A	（平成26年度までの取組を継続実施のため、平成27年度は一旦削除）	A
		48	手術支援ロボットを用いた最先端医療の提供について、診療科の拡充を推進する。	<p>【手術支援ロボットを用いた最先端医療の診療科拡充の推進】</p> <p>手術支援ロボットを用いた最先端医療の提供と、この医療技術を用いる診療科の拡充に向けて次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1外科において、新たに手術支援ロボットを用いた胃がん手術を実施するとともに、泌尿器科において、新たに3名の医師が手術支援ロボットを使用できるように、薬事承認にあたっての厚生労働省からの指導事項になっている、企業が提供するトレーニングプログラムを受講した。 ・また、現状の厳しい経営状況を鑑み、平成26年度においては、次年度以降に状況が改善された場合や、保険適用の状況が変わった場合に備え、新たに手術支援ロボットを用いた手術の実施を希望する診療科の把握に努めた。 <p>※会議等開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロボット支援手術審査委員会（5月） 	A	（平成26年度までの取組を継続実施のため、平成27年度は一旦削除）	A

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
		49	臨床研究・治験をはじめ、神経再生医療の充実・推進に取り組む。	<p>【神経再生医療の充実・推進】</p> <p>脳梗塞に関しては平成25年3月から、脊髄損傷に関しては平成25年11月から治験を開始し、今年度も引き続き全道の主要な医療機関等に本治験の周知を行い、被験者確保に努めるとともに、北海道新聞への広告出稿（4月～8月・月1回）、道新ぶんぶんクラブ主催の講演会（6月）、ラジオ番組「医の力」においてのインフォメーション、学会におけるブース出展等、道民への周知を図った。</p> <p>また、トランスレーショナルリサーチの円滑な推進並びに治験の円滑な推進を図るため、10月1日付けで病院長を本部長とした「臨床研究推進本部」を新たに設置し事務体制の整備を行った。</p> <p>※会議等開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果安全性評価委員会(脊髄損傷)（7月、3月） （第一例、第二例の登録が完了したため） ・治験推進委員会(脊髄損傷)（12月） 	A	臨床研究・治験をはじめ、神経再生医療の充実・推進に取り組む。	A
		50	拠点病院としての中核的な役割を果たすため、がん、肝疾患、エイズ等の専門医療の充実に取り組む。	<p>【がん、肝疾患、エイズ等の専門医療の充実】</p> <p>拠点病院としての中核的な役割を果たすため、がん、肝疾患、エイズ等の専門医療の充実について、次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「腫瘍診療センター」を中心として、医療関係者向けの研修会やカンファレンスを実施し、外来化学療法、放射線療法、緩和ケア等の医療の質充実を図った。 ・がんワクチンに係る膵臓がん患者に対する第2相試験を東京大学医科学研究所附属病院と共同で平成25年11月から開始したところであるが、6月からは、神奈川県立がんセンターが共同研究機関として加わり、治験推進体制を充実させた。 ・医療連携・総合相談センター内に看護師による「がん看護相談室」を設置し、平成26年10月から相談業務を開始し、がん拠点病院として相談業務の充実を図った。 ・肝疾患医療の充実を図るため、医療従事者向けに「ウイルス性肝炎治療の現状」等に関する研修会（肝疾患フォーラム）を実施し、肝疾患に関する最新情報の提供に取り組んだ。 ・エイズ診療の向上のための調査・研究（エイズ治療の開始指標の効果的な判断基準に関する検討・検証等）に取り組むと共に、院内の医療従事者及び道央地域のエイズ拠点病院の医療従事者等を対象とした「道央圏H I V感染症セミナー」を開催し、エイズに対する正しい知識の普及とエイズ治療の向上に取り組んだ。 <p>※研修会等開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・腫瘍診療センター会議（6月、10月） ・がん診療に係る公開合同カンファレンス（9月以降6回実施） ・共同研究機関である、東京大学医科学研究所附属病院並びに神奈川県立がんセンターと合同会議を開催（4月、7月、10月、12月、3月） ・肝疾患フォーラム（6月、12月） ・肝疾患相談セミナー（10月、2月） ・肝疾患市民公開講座（釧路市で9月、小樽市で3月） ・道央圏H I V感染症セミナー（9月） ・緩和ケア研修会（10月） 	A	拠点病院としての中核的な役割を果たすため、がん、肝疾患、エイズ等の専門医療の充実に取り組む。	A

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
		51	病院機能評価の認定更新に向け、公益財団法人日本医療機能評価機構の審査を受審する。	<p>【病院機能評価の認定更新に向けた取り組み】</p> <p>病院機能評価の認定更新に向けて、次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院機能評価の訪問審査対応の検討を集中的に行うため、コアメンバーを選任し（4月）、コアメンバーを中心に問題点の整理や改善の取組について確認を行った。 ・病院機能評価対策委員会を開催し（5月）、認定更新に向けた院内の取組状況について協議した。 ・日本医療機能評価機構の訪問審査を受審（5月）した結果、認定更新となり、認定証を受領した（8月）。 <p>※会議等開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院機能評価対策委員会（5月） 	A		A

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
26	安心して快適な医療を受けられるよう、患者ニーズを踏まえた外来・入院患者サービスの充実や環境改善に取り組む。	52	患者アンケートや相談等に基づき、患者サービスの充実や環境改善に取り組む。	<p>【患者サービスの充実や環境改善】</p> <p>患者アンケートや相談等に基づき、患者サービスの充実や環境改善に、次のとおり取り組んだ。</p> <p>〈患者サービス向上委員会の開催と環境改善〉</p> <p>平成26年度患者サービス向上委員会の委員を委嘱し、患者サービス向上委員会を11回開催し、以下のような患者からの意見に基づいてそれぞれ環境改善を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「病棟地下のお風呂のエレベーターのところに椅子を置いてほしい」「なかなかエレベーターが来ないので腰の悪い人は大変」→エレベーター横に丸椅子を設置 ・「オストメイト対応トイレの場所が、外来の何処にあるのか分からないので分かりやすく表示してほしい」→案内表示を追加 など <p>〈患者サービス向上に係る取組〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接遇強化月間の取り組みとして、4月～6月は、言葉遣い・態度強化月間の実施、7月～9月、環境整備強化月間を実施した。 ・6月、毎年実施している患者満足度調査において、外来待ち時間に関する意見が数多く寄せられていることから、実態を把握するために医療情報システムからのデータ抽出により調査を実施した。平成21年度調査との比較では待ち時間が短縮していたものの、今後も引き続き、院内において待ち時間の短縮に努めるため共通認識を持ち、患者サービスの向上に取り組むこととした。 ・11月、患者への接遇マナー向上を目指すことを目的に全職員を対象に研修を実施し、466名が参加した。 ・11月、当院における病院外来、入院患者に患者満足度調査を実施し、職員の対応や各施設の不満点等を明確にし、患者サービスへの満足度や意見・要望等について整理・分析するとともに、この基礎データに基づき、今後更なる患者サービスの向上に向けて検討していくこととした。 ・12月、職場訪問チェック委員が各職場に出向き、挨拶、服装、言葉遣い等の接遇に係るチェックを実施し、職員の意識の向上に取り組んだ。 	A	患者アンケートや相談等に基づき、患者サービスの充実や環境改善に取り組む。	A
		53	患者ニーズを踏まえた病院施設改修等環境改善に向け取り組む。	<p>【患者ニーズを踏まえた病院施設改修等環境改善】</p> <p>病棟ベッドを更新するなど、患者ニーズを踏まえた病院施設改修等環境改善に向けて次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病棟ベッドの更新（30台）を行った。 ・厨房内において配膳車に電力を供給する電源部分の改修を行い、給食の温冷管理の改善を図った。 ・神経内科外来の診察スペースを拡充し、外来患者の受入がスムーズに行われるよう改善を図った。 ・1Fロビーにおけるトイレの案内表示を大きくするとともに見やすい場所に設置し、不案内な方にも場所がわかりやすくなるよう改善を図った。 ・地下2F患者浴室について、手すりの増設を行った。 	A	患者ニーズを踏まえた病院施設改修等環境改善に向け取り組む。	A

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
27	医療の質・安全を確保し向上させるため、組織体制の充実を図る。	54	医療安全管理体制の充実に向け継続して取り組む。	<p>【医療安全管理体制の充実】 10月1日付で医療安全管理に係る専従の医師（医療安全専任教員）を配置し、インシデント等に係る対応策の検討・判断について医師の視点を踏まえた確かつ円滑に行うとともに、医療安全管理体制の充実に向けて次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「条件付きMR I 対応電子機器装着患者のMR I 撮影」に関するフロー図を作成し、MR I 撮影時に対象患者の安全や撮影に影響が生じないよう手順を明確化した。 ・「ホリゾン・心電図モニター・酸素ボンベ・ストレッチャー」の配置図を作成し、各機器の緊急時の使用に支障が生じないよう院内に周知した。 ・「免疫抑制療法及び化学療法等によるB型肝炎ウイルスの再活性化防止」についてのマニュアルを策定し、B型肝炎ウイルスの再活性化による劇症肝炎の発症を防ぐための予防対策として院内に周知した。 	A	医療安全管理体制の充実に向け継続して取り組む。	A
28	新たな診療科の設置等、病院における診療機能の充実を図る。	55	臨床遺伝外来における遺伝相談・カウンセリングを継続して推進する。	<p>【遺伝相談・カウンセリングの推進】 臨床遺伝外来において、患者の利便性を向上させるために、次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療時間を拡大（金曜午後のみ→金曜午前・午後）した（4月）。 ・診療予約について従来からの患者等からの電話予約受付（週2回）に加え、地域の医療機関経由の予約受付（随時）も開始した（6月）。 <p>※会議開催実績 ・臨床遺伝センター会議（10月）</p>	A	（平成26年度までの取組を継続実施のため、平成27年度は一旦削除）	A

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 附属病院に関する目標 (2) 臨床教育に関する目標	
中期目標	高度な知識や技術と豊かな人間性とを兼ね備えた地域医療に貢献する医療人を育成するため、臨床研修の内容の充実及び拡充を図るとともに、研修環境の改善に取り組む。

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
29	臨床研修医の確保に向け、臨床研修医のキャリアパスに対する支援体制や、卒後臨床研修に係る教育内容の充実、処遇の改善等を図る。	56	初期臨床研修医の支援体制の充実に継続して取り組む。	【初期臨床研修医の支援体制の充実】 臨床研修医を支援する「臨床研修センター」の委員を増員し、支援体制の充実を図ったほか、臨床研修センター会議において臨床研修協力施設を追加することによる研修内容の充実等について検討を行った。 ※会議等開催実績 ・臨床研修センター会議（6月、9月、2月）	A	（下記計画と統合）	A
		57	初期臨床研修医の研修環境の改善に向け継続して取り組む。	【初期臨床研修医の研修環境の改善】 初期臨床研修医の研修環境の改善に向け、次のとおり取り組んだ。 ・毎年臨床研修医に対して実施しているアンケート結果を踏まえ、臨床研修協力施設を追加することによる研修内容の充実等を臨床研修センター会議において検討し、研修環境の改善に向けて取り組んだ。 ・臨床研修医が随時要望を出すことができる「ご意見箱」に投函された研修医室のセキュリティ強化等の環境改善を図った。 ・臨床研修医からの研修に係る各研修科での研修内容の調整等の各種相談に随時対応して研修環境の改善に取り組んだ。 ※会議等開催実績 ・臨床研修センター会議（6月、9月、2月）	A	初期臨床研修医の研修環境の改善に向け継続して取り組む。	A
30	医師以外のメディカルスタッフに対する臨床教育を推進するため、理学療法士・作業療法士を対象とした新たな研修制度を創設する。	58	理学療法士・作業療法士を対象とした新たな研修制度を開始する。	【理学療法士・作業療法士研修制度の開始】 理学療法士・作業療法士を対象とした新たな研修制度を開始し、次のとおり取り組んだ。 ・今年度から研修生3名を迎え、研修制度を本格開始した。 ・5月に理学療法士・作業療法士研修センター会議等において、研修生による症例報告会の開催方法及び時期について決定し、8月から実施するとともに、各研修生の研修状況について形成的な評価を行った。 ・平成27年度研修生の募集要領等について、募集定員の拡大も含めて検討の上6月に決定し、募集（8月～9月）、選考（10月）を行い、来年度は人数を拡大し6名を研修生として迎えることとした。 ※会議開催実績 ・理学療法士・作業療法士研修センター会議（5月、12月、3月） ・理学療法士・作業療法士研修管理評価委員会（6月、3月）	A	（平成26年度までの取組を継続実施のため、平成27年度は一旦削除）	A

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
		59	看護職員や看護学生を対象とした新たなキャリア形成支援を推進する。	<p>【看護職員や看護学生を対象とした新たなキャリア形成支援の推進】</p> <p>看護職員や看護学生を対象とした新たなキャリア形成支援を推進するため、次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員や看護学生を対象としたキャリア形成を支援するため、看護キャリア支援センターを開設した（4月）。 ・看護キャリア支援センターのHPを開設するとともに、看護職員の看護実践能力向上を図るため、フィジカルアセスメントモデルや吸引シミュレーター、静脈注射の演習モデルを設置し、看護職員が看護技術のトレーニングを行う看護スキルラボの運用を整備した（9月）。 ・センター通信の発行や平成27年度のパンフレットを作成し、各病院、大学、看護学校に配布し、連携・アピールを図った。 ・事業計画に基づき、新人看護職員、中堅看護職員、学生それぞれの対象ごとに研修や交流会を実施し、キャリア形成を支援した。 <p>※研修等実績</p> <p>〈新人看護職員対象〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用時研修（4月） ・看護技術研修（17回） ・看護基盤研修（21回） ・チーム医療研修（8月～9月） ・フォローアップ研修Ⅰ（6月） ・フォローアップ研修Ⅱ（3月） ・職場適応相談（フレンズルーム）（6月、9月、12月） <p>〈中堅看護職員対象〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育担当者研修・会議（6月、10月、1月） ・実地指導者研修（6月） ・実習指導者研修（7月） ・ラダーレベルⅠ対象（10、11月） ・中堅ナース交流会（1月） ・キャリア相談室施設整備（3月） <p>〈学生対象〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SPMED ST-Ns交流会（7月、9月、1月） <p>〈育休者対象〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流会「ママフレンズ」（11月、2月） <p>〈中堅看護職員対象教育プログラム〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27年度教育担当者研修・会議（2月～3月） ・H27年度実地指導者研修（2月～3月） 	A	看護職員や看護学生を対象としたキャリア形成支援を推進する。	A

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 附属病院に関する目標 (3) 運営の改善及び効率化に関する目標
中期目標 病院経営の自立化を進めるため、経営方針等に基づく適切な収入確保及び経費全般にわたる効率的執行を通じて、更なる病院運営の改善を図る。

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
31	病院の理念・基本方針を踏まえ、効率的な病院経営を図るため、診療報酬制度に基づく適切な収入の確保や効率的・効果的な医薬材料費の設定等、財務基盤の強化に取り組む。	60	社会保険審査委員会等を開催し、院内で診療報酬改定や査定状況の情報を共有することで、診療報酬請求事務の充実・強化に努める。	【社会保険審査委員会等の開催及び診療報酬改定や査定状況の情報共有】 社会保険審査委員会等を開催し、院内で診療報酬改定や査定状況の情報共有を図り、診療報酬制度に基づく適切な収入の確保等に向けた診療報酬請求事務の充実・強化のため、次のとおり取り組んだ。 ・毎月開催する病院運営会議及び病院運営協議会において、診療科別・診療行為別の査定状況を報告した。 ・社会保険審査委員会や査定対策ワーキンググループを開催して、査定状況や傾向の分析結果を説明し、適切な診療報酬請求事務及び査定対策を推進した。 ・医事センターと医事業務受託業者との間で各診療科・中央部門等から診療報酬算定上の疑義照会を受けた事例や個別の査定事例等について情報を共有化して、診療報酬の算定ルールや査定事例の解説等を盛り込んだ保険診療ニュースを毎月発行して、各診療科・中央部門・看護部等への院内の周知を図った。 ※取組実績 ・病院運営会議、病院運営協議会での報告 毎月報告 ・社会保険審査委員会等の開催 社会保険審査委員会（11月、3月開催） 査定対策ワーキンググループ（6月、2月開催） ・保険診療ニュース 毎月発行	A	社会保険審査委員会等を開催し、院内で診療報酬改定や査定状況の情報を共有することで、診療報酬請求事務の強化に努める。	A
		61	経費の効率的な執行に取り組む。	【経費の効率的な執行】 各種経費の執行に当たっては、次の取り組みを行ったほか、各所属において効率的な執行に努めた。 ・院内PHSについて、全電話機の一斉更新を行って、さらに割安な料金プランに変更することにより料金を節減した。 ・院内緑化プロジェクトの実施に当たり、外部企業をスポンサーとして取組を進めたことにより、病院の追加負担なく従前より多くの観葉植物を院内に配置することが可能となった。	A	経費の効率的な執行に取り組む。	A

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
		62	効率的・効果的な 医薬材料費の執行 に向けて、価格交 渉の実施、登録医 療材料の標準化及 び切替、後発医薬 品の利用拡大等に 取り組む。	<p>【価格交渉の実施、登録医療材料の標準化及び切替、後発医薬品の利用拡大】 コンサルタント会社を通じた情報収集や目標価格（ベンチマーク）を活用して、メーカー等との価格交渉を行うとともに、「医療材料委員会」による新規医療材料採用の厳格化や同種同効品で安価品への切替、規格の標準化、新たに共同購入の試行実施など、医療現場と連携した取り組みを進めた。 また、後発医薬品の利用拡大を図るため、現在採用している医薬品のうち、「後発品医薬品」があるものは、当該後発医薬品の切替に取り組んだ。</p> <p>※委員会等開催状況 ・ 医療材料委員会（5、9、1、3月開催）</p> <p>※医療材料費等実績データ（税抜き） ・ 医療材料費削減額 約43百万円 ・ 医薬品削減額 約76百万円</p> <p>※後発医薬品実績データ ・ 後発医薬品の新規採用数 51品目 ・ 後発医薬品採用数 285品目</p>	A	効率的・効果的な 医薬材料費の執行に 向けて、価格交渉の 実施、登録医療材料 の標準化及び切替、 共同購入の実施、後 発医薬品等の利用 拡大などに取り組む。	A
		63	院内物流管理シ ステム（SPD）の活 用により、医療材 料・医薬品の在庫 の適正管理、患者 別や部署別消費実 績等の把握を行う とともに、部署別 収支状況等の把握 に必要なデータの 収集を図り、活用 方策を検討し、病 院経営の改善に向 けた課題を整理す る。	<p>【医療材料・医薬品の在庫の適正管理、患者別・部署別消費実績等の把握】 院内物流管理システム（SPD）を運用し、医療材料・医薬品の在庫の適正管理を図るとともに、患者別や部署別の医療材料・医薬品の消費実績等の把握を行った。</p> <p>【部署別収支状況等の把握、活用方策検討と病院経営改善に向けた課題整理】 SPDにより収集した部署別・物品別の医療材料・医薬品の消費データや診療科別の稼働額収入との比較データ等を活用して分析したところ、稼働額収入から医薬材料費を差し引いた収支差益が前年度に比べて減少している診療科があることや、手術材料などの特定医療材料（償還価格のあるもの）の増加が顕著であること、抗がん剤などの高額医薬品の増加が顕著であることなどの課題が明らかとなった。</p> <p>【課題に対する対応】 このため、稼働額収入の増加に向けて、病床利用率の低い診療科や稼働額収入が減少している診療科に対して、病院長から随時、改善指示を行うほか、各種会議等を通じて、収益性の高い診療方法の周知徹底などを行った。 また、医療材料・医薬品のコスト削減に向けて、手術材料など消費額が増加している医療材料や、購入額の大きい高額医薬品を中心に、卸業者と価格交渉を行ったほか、医療材料の共同購入の試行実施や後発医薬品への切替などの取り組みを行った。</p>	A	院内物流管理シス テム（SPD）を運 用し、医療材料・医 薬品の在庫の適正 管理を図り、患者 別や部署別消費実 績等の把握を行う とともに、稼働額 収入と医薬材料費 との比較データ等 を活用して、改善 すべき課題を整理 し、価格交渉や安 価品への切替など 、コスト削減に向 けた取組を進める。	A

数値指標項目	内 容	目 標 値	各年度の実績					
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
収支改善	病院収支（病院収入－病院支出）の改善額	（平成30年度） 平成24年度比 6億円の改善 [平成24年度収支差 1,027百万円]	[H24年度比 547百万円]	[H24年度比 196百万円]				
医薬材料費率	診療収入に対する医薬材料費の割合 （手術、化学療法分を除く）	20%	17.0%	16.7%				
後発医薬品採用率	後発医薬品の採用品目数が全品目数に占める割合	9%	12.2%	14.5%				
高度救命救急センターにおける受入患者数	高度救命救急センターにおける1年間の受入患者数	（平成30年度） 1,800人	[1,470人]	[1,758人]				
クリニカルパス数	疾患ごとに治療内容手順を経時的に示した計画表（クリニカルパス）を適用する疾患群数	（平成30年度） 20疾患群適用	[11疾患群]	[16疾患群]				

中期目標項目
 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 4 社会貢献に関する目標
 (1) 地域医療等への貢献に関する目標

中期 目標	ア 本道の地域医療提供体制の確保に向け積極的な役割を果たすため、道、関係機関等との連携を強め、道立病院をはじめとする地域の公的医療機関等への医師、助産師等の派遣機能を強化する。 また、地域においては、依然として厳しい医師不足の状況にあるため、次の数値指標を掲げ、積極的に医師派遣に取り組む。	
	設定内容	目標値(平成30年度)
	地域医療を支える公的医療機関への医師の派遣件数(医師の総派遣件数に地域医療を支える公的医療機関に対する派遣件数が占める割合)	平成24年度比 おおむね100件増 (63%)

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度「年度計画」	自己点検・評価(平成26年度の実施状況)	年度 評価	今後の予定(平成27年度「年度計画」)	評価委員会 検証結果
32		64	道、関係機関等と連携し、緊急的な医師派遣要請や地域医療機関からの診療支援要請に円滑に対応する。	【地域の公的医療機関等への医師派遣の取り組み】 ○緊急的な医師派遣要請や地域医療機関への診療支援要請への対応 ・道、関係機関等と連携し、緊急的な医師派遣要請や地域医療機関からの診療支援要請に対し、次のとおり対応した。 <緊急的な医師派遣要請> 派遣要請なし <地域医療機関への診療支援検討実績> 医師派遣要請検討 2,244件 派遣可回答実績 2,136件(うち、公的医療機関 1,287件(60.3%)) 応諾率 95.2% ※会議等開催実績 ・地域医療支援センター会議(平成26年度派遣検討分) 平成25年11月以降、計17回開催 ・地域医療支援対策委員会(8月、1月)	A	道、関係機関等と連携し、緊急的な医師派遣要請や地域医療機関からの診療支援要請に円滑に対応する。	A
		65	地域の中核病院への指導医派遣事業に基づく派遣要請に対応する。	【地域の中核病院への派遣要請への対応】 「専門医派遣システム推進事業」を通じ、引き続き専門医・指導医として麻酔科医師を今年度派遣要請があった浦河赤十字病院に派遣した(※今年度の派遣要請は浦河赤十字病院のみ)。	A	(道の該当事業廃止のため削除)	A

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
		66	特別推薦枠卒業医師に対する初期臨床研修等の受入れ環境の整備等の支援に取り組む。	<p>【特別推薦枠卒業医師の初期臨床研修への受入れ環境の整備等】</p> <p>特別推薦枠卒業医師に対する初期臨床研修の受入れ環境の整備等の支援に、次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別推薦枠学生を対象として、当該学生の卒後の臨床研修及びキャリアパスの形成についての理解を深めるために特別推薦枠（地域枠）学生に対する地域臨床研修説明会を開催した（6月）。 ・本学に設置された「医学部学生キャリア形成支援委員会」において、初期・後期研修医数の推移など研修医の動向について情報提供した。 ・特別推薦枠学生卒業医師の研修受入人数の増加を図るため、特別推薦枠学生の本学における研修システムに対する理解促進を目的とする新たな説明会（セミナー）の開催の必要性について検討を開始した。 ・臨床研修医が随時要望を出すことができる「ご意見箱」に投函された、研修医室のセキュリティ強化等の環境改善を図った。 	A	特別推薦枠卒業医師に対する初期臨床研修等の受入れ環境の整備等の支援に取り組む。	A
33	本道の地域医療に貢献するため、公的医療機関等への助産師の派遣や専門性を活かした医師以外のメディカルスタッフの支援等に取り組む。	67	助産師の派遣を継続するとともに、専門看護師、認定看護師による地域での出前講座や、地域からの受入れによる院内研修を継続実施する。	<p>【助産師の派遣継続及び専門看護師による地域での出前講座や地域からの受入れによる院内研修の実施】</p> <p>助産師の派遣を継続して実施した（中標津町、期間は平成25年10月1日～平成26年6月30日）。</p> <p>専門看護師による地域公開カンファレンスを12月及び2月に開催し、また、1月に小樽市において看護師を含む医療チームによる「道央・道南H I Vカンファレンス」を開催した。</p> <p>また、院外からの受講者を受け入れて院内研修（抗がん剤、ストーマケア、嚥下ケア）を実施した。</p>	A	専門看護師、認定看護師による地域での出前講座や、地域からの受入れによる院内研修を継続実施する。	A
		68	道からの依頼による地域医療機関への薬剤師の派遣や薬剤師を含む医療チームの研修の支援を継続実施する。	<p>【薬剤師の派遣及び薬剤師を含む医療チームの研修支援の実施】</p> <p>1月に小樽市において薬剤師を含む医療チームによる「道央・道南H I Vカンファレンス」を実施した。</p> <p>なお、地域医療機関への薬剤師の派遣については、今年度道からの派遣要請がなかったため、実施していない。</p>	A	道からの依頼による地域医療機関への薬剤師の派遣や薬剤師を含む医療チームの研修の支援を継続実施する。	A

中期目標項目
 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 4 社会貢献に関する目標
 (1) 地域医療等への貢献に関する目標

中期目標 イ 救急・災害医療、がん対策、リハビリテーション支援等に関する本道の医療体制の充実を図るため、地域の医療機関に対する診療支援及び診療連携、医療従事者の研修・研究活動等の支援に積極的に取り組む。

No.	中期計画	No.	平成26年度「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度評価	今後の予定（平成27年度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
34	ハイブリッド手術室の活用や看護体制の確保等により、救急・災害医療体制の充実を図る。	69	ハイブリッド手術室の活用により、迅速かつ的確な救急医療の充実を図る。	【ハイブリッド手術室の活用による救急医療の充実】 高度救命救急センターにおいて、ハイブリッド手術室を活用し、L-Pシャント術等を実施したほか、同手術室の救急医療を含む有効活用に向けた検討を行うため、手術部管理運営委員会にハイブリッド手術室有効活用検討ワーキンググループを設置した。	A	迅速かつ的確な救急医療の充実を図るため、ハイブリッド手術室のさらなる活用に向け検討を行い、課題を整理する。	A
		70	DMAT登録者数の増加に向けて取り組む。	【DMAT登録者数の増加に向けた取組】 国において実施される災害派遣医療チーム（DMAT）研修に、各区分（医師・看護師・業務調整員）で受講申し込みを行ったところ、新たに医師2名、看護師1名及び業務調整員1名の受講が認められ、研修受講後、隊員として登録された。	A	DMAT登録者数の増加に向けて取り組む。	A
		71	原子力災害時の対応力を高めるため、道の二次被ばく指定医療機関として、道が主催する北海道原子力防災訓練に参加する。	【道主催の北海道原子力防災訓練への参加】 10月に、道が主催する北海道原子力防災訓練に参加した（参加場所は留寿都村で、参加者は医師、看護師、放射線技師等の計5名）。	A	原子力災害時の対応力を高めるため、道の二次被ばく指定医療機関として、道が主催する北海道原子力防災訓練に参加する。	A

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
		72	道が主催する北海道DMAT実働訓練に参加するとともに、災害訓練を実施する。	【道主催の北海道DMAT実働訓練への参加及び災害訓練の実施】 道が主催する北海道DMAT実働訓練にDMATチームを派遣したほか、訓練コントローラーの派遣も併せて行った（9月、参加場所は釧路市）。 また、早朝に大規模災害が発生したとの想定で、抜き打ちによる職員の非常招集や災害医療対策本部の立ち上げを含む初期対応を内容とした災害医療対策訓練を院内で実施した（10月）。	A	道が主催する北海道DMAT実働訓練に参加するとともに、災害訓練を実施する。	A
35	がん対策、リハビリテーション支援等の高度専門医療による地域支援を図るため、専門医療に関わる医師の派遣等の人的支援に向けた取り組みや、地域中核病院との診療連携による専門医療技術の提供の充実を図る。	73	がん、肝疾患、リハビリテーション、エイズ等の専門医療について地域支援を図るため、研修会の開催や講師派遣等の支援に取り組む。	【がん等の専門医療における研修会の開催や講師派遣等の支援】 がん、肝疾患、リハビリテーション、エイズの専門医療について、地域支援を図るため、研修会の開催や講師派遣等の支援に次のとおり取り組んだ。 ・院内外の医療関係者の「がん」に関する正しい知識の普及とその向上を図ることを目的として、公開合同カンファレンスや緩和ケア研修会を開催した。 ・肝疾患医療の充実を図るため、肝疾患相談センターで地域の医療従事者向け研修会を実施した。 ・北海道と共催で北海道リハビリテーション支援センター・地域リハビリテーション広域支援センター代表者会議を開催し、道内各地域のリハビリテーション支援活動に関する意見交換を行うと共に関連事業の説明を行った。 ・エイズに対する正しい知識の普及とエイズ治療の向上を目的に、医師及び医療関係者を対象としたセミナーを開催した。 ・がん等の専門医療について地域支援を図るため、講師派遣の支援に取り組んだ。 ※会議等開催実績 ・がん診療に係る公開合同カンファレンス（札医大で9月以降6回実施） ・緩和ケア研修会（札医大で10月） ・肝疾患フォーラム（6月、12月） ・肝疾患相談セミナー（10月、2月） ・肝疾患市民公開講座（釧路市で9月、小樽市で3月） ・北海道リハビリテーション支援センター・地域リハビリテーション広域支援センター代表者会議（札医大で2月） ・道央圏HIV感染症セミナー（札医大で9月） ・道央・道南地区HIVカンファレンス（小樽市立病院で1月）	A	がん、肝疾患、リハビリテーション、エイズ等の専門医療について地域支援を図るため、研修会の開催や講師派遣等の支援に取り組む。	A

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
		74	地域中核病院との診療連携により専門医療技術提供の推進を図る。	【地域中核病院との診療連携による専門医療技術提供の推進】 市立釧路総合病院に対し、遠隔病理診断による支援を実施し、鮮明な病理画像等を速やかに送受信できる機能が整備されたことにより、地域の病理医が診断を行う際、本学の病理医から従前よりも的確かつ円滑な相談対応・サポートが可能となり、地域中核病院との診療連携による専門医療技術提供の推進が図られた。	A	（平成26年度までの取組を継続実施のため、平成27年度は一旦削除）	A
		75	産科周産期・循環器に係る医師の地域医療機関への継続的な派遣・常駐化に向けた取組を進める。	【産科周産期・循環器に係る医師の地域医療機関への継続的な派遣・常駐化に向けた取組】 地域医療の確保を目的とした特設講座（道民医療推進学講座、南檜山周産期環境研究講座）を通じて、地域医療を担う医師の養成に関する調査、研究を行い、産科周産期・循環器に係る医師の派遣を継続した。 なお、道立江差病院に本学から産科医の常駐化を継続した。	A	産科周産期・循環器に係る医師の地域医療機関への継続的な派遣・常駐化に向けた取組を進める。	A
36	地域医療機関との診療連携体制等の強化を図り、地域医療連携部門の体制の充実とともに、がん、肝疾患、エイズ等に関する相談支援に取り組む。	76	がん、肝疾患、エイズ等の特殊性を踏まえた相談支援を行うため、各種研修会等への参加により相談員の専門性の向上を図るとともに、相談員の院内医療チーム（外来化学療法チーム等）への継続した参画を行い、情報の共有や院内の連携強化を図る。また、がん患者の多様なニーズに応えるため看護師によるがん相談を実施する。	【がん等の相談支援をするための各種研修会への参加、相談員の院内医療チームへの参画及び看護師によるがん看護相談を実施】 がん等に対する相談支援及び院内連携強化・情報共有化を図るため、次のとおり取り組んだ。 ・国立がん研究センター主催のがん相談員研修や道内のがん診療連携拠点病院のがん相談員から成る「がん専門相談員実務者会議」への参加、また、肝疾患相談員研修やH I V医療者研修会へ参加するとともに、相談員の専門性の向上を図り、相談支援の充実を図った。 ・相談員が、緩和ケアチーム等の院内医療チームへ参画し、福祉サービス利用状況に係る情報共有を行うなど、院内連携を図った。 ・医療連携・総合相談センター内にはがん看護専門看護師及び緩和ケア認定看護師による「がん看護相談室」を設置し、10月6日から相談業務を開始し、患者が抱える多様な悩みや不安に対応して支援の充実を図った。 ※取組実績データ ・各種研修会等への参加 のべ15回 ・がん相談件数 1,530件 ・肝疾患相談件数 1,059件 ・院内医療チームへの参画 緩和ケアチーム 外来化学療法チーム H I V診療チーム	A	がん、肝疾患、エイズ等の特殊性を踏まえた相談支援を行うため、各種研修会等への参加により相談員の専門性の向上を図るとともに、相談員の院内医療チーム（外来化学療法チーム等）への継続した参画を行い、情報の共有や院内の連携強化を図る。	A

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
		77	大学寄附講座（ア イン・ニトリ緩和 医療学推進講座） と協働し「がん相 談サロン」を実施 するとともに、 「肝臓サロン」等 を実施し、患者・ 家族への支援の充 実を図る。	<p>【大学寄附講座による「がん相談サロン」との連携及び「肝臓サロン」等の実施】</p> <p>平成25年4月に大学に設置された「アイン・ニトリ緩和医療学推進講座」と連携し継続して「がん相談サロン」を運営しており、「交流会」や「学習会」を実施し、がん患者・家族への支援に取り組んだ。</p> <p>また、肝疾患の患者・家族を対象にした「肝臓サロン」等を実施し、肝疾患の知識や食事療法等の肝疾患予防に関する講演を行うなど、患者家族等への支援の充実を図った。</p> <p>※取組実績データ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん相談サロン <ul style="list-style-type: none"> 交流会 47回、のべ184名参加 学習会 16回、のべ194名参加 ・肝疾患関係 <ul style="list-style-type: none"> 肝臓サロン 2回、のべ34名参加 肝臓病教室 5回、のべ149名参加 肝疾患市民公開講座 2回、のべ106名参加 	A	大学寄附講座（ア イン・ニトリ緩和医療 学推進講座）と協働 し「がん相談サロ ン」を実施するとと もに、「肝臓サロ ン」等を実施し、患 者・家族への支援の 充実を図る。また、 がん患者の多様な ニーズに応えるため 看護師によるがん看 護相談を実施する。	A

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
		78	地域医療連携部門を拡充・強化し、入院患者の退院に関する支援を充実させるとともに、道内の医療機関との診療連携体制の強化を図る。	<p>【地域医療連携部門の拡充・強化】 H25年度から継続して、退院調整看護師と社会福祉士により、退院後の地域の医療機関や在宅ケア部門との連携を図り、病棟、診療科等からの調整依頼件数も昨年度の約2倍の件数に対応して強化を図った。 また、講座及び学科への講義や研修講師、医学部生及び大学院生に対し、退院調整部門の業務を周知徹底を図った。</p> <p>【入院患者の退院に関する支援の充実】 H25年度から稼働した退院支援スクリーニングシステムも順調に進み、入院早期から退院支援を実施するとともに、早期転退院に向けて新たにタブレット型端末機（係員に1台ずつ配置（計3台））を活用した患者・家族への医療情報（独自作成コンテンツ）提供の取り組みを開始して、支援の充実を図った。</p> <p>【道内医療機関との診療連携】 道内の医療機関との診療連携体制の強化に、次のとおり取り組んだ。 ・診療科毎に多岐にわたっていた新患外来予約事務を21類型から4類型に集約し、紹介元医療機関への予約回答を迅速化したことに伴い、次のとおり受診予約方法を効率化した。 (1)医療機関からの臨床遺伝外来予約について、専用ダイヤルのみの対応から新患外来予約の手法（医療連携係へFAX）での申込も可能とした。 (2)新たに、医療機関以外の児童相談所及び性暴力被害者支援センター北海道からの外来予約申込について、更なる円滑な受診となるよう連携を図った。 ・11月5日に、第2回札幌医科大学附属病院地域連携担当者会議を開催し、当院の医療機能、今後の連携方針等の説明を行い、医療機関同士の連携の具体化を図った。（出席者：会議44施設109名、情報交換会19施設68名） ・12月11日に、がん診療学術講演会を開催し、具体的な運用方法の説明を行い、連携がん地域連携クリティカルパスの推進を図った。（出席者：医療機関18施設、51名）</p> <p>※取組実績データ ・調整依頼件数：1474件 ・退院調整加算取得人数：2750件 ・H26年度新患外来予約：4546件（1か月平均379件、月別最高予約数475（3月）） ・がん地域連携クリティカルパスの連携医療機関の開拓：4件（H27.3現在の連携医療機関数76） ・セカンドオピニオン：119件 ・逆セカンドオピニオン：13件 ・他院の受診予約代行：103件 ・医療連携・総合相談センターだより：第2号、第3号各1,500カ所に配付 （当センター業務の周知を目的にH26年6月及び11月に発行し当院との間に紹介及び逆紹介のある医療機関や在宅ケア機関等に配布）</p>	A	入院患者の退院に関する支援の充実に取り組むとともに、道内医療機関等との連携体制の推進を図る。	A

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 4 社会貢献に関する目標 (1) 地域医療等への貢献に関する目標	
中期目標	ウ 道、市町村等の医療・保健・福祉に関する政策形成・調査や疾病予防・健康づくりのための活動を支援し、地域の保健福祉の向上に貢献する。

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
37	地域の医療・保健・福祉に関する計画・企画の立案や健康づくりに関する取組を支援するため、道・市町村等が実施する審議会への委員の就任や講師派遣などの依頼に協力する。	79	道、市町村等の地域医療に関する政策立案等の審議会委員への就任に協力する。	【道・市町村等の地域医療に関する政策立案等の審議会等委員への就任協力】 道・市町村からの依頼に応じ、政策立案等の審議会委員への就任依頼に対して、積極的に協力した。 ※審議会等委員就任件数 387件	A	道、市町村等の地域医療に関する政策立案等の審議会委員への就任に協力する。	A
		80	市町村等で実施する健康づくりのための活動に対する講師派遣等の依頼に協力する。	【市町村等で実施する健康づくりのための活動に対する講師等派遣協力】 市町村等からの講師派遣等の依頼に応じて、地域の健康づくりの活動に対して積極的に協力した。 ※講師等派遣件数 261件	A	市町村等で実施する健康づくりのための活動に対する講師派遣等の依頼に協力する。	A

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 4 社会貢献に関する目標 (1) 地域医療等への貢献に関する目標

中期目標 工 教育研究活動の成果に関する情報発信に積極的に取り組み、道民に対する生涯学習機会の提供や健康福祉に関する意識の高揚を図る。
--

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
38	公開講座の開催等、各種学術情報の提供を行い、道民の疾病の予防や健康づくりに向けた意識啓発を図るとともに、学習機会を提供する。	81	特色ある公開講座、各種セミナー及び地域での公開講座等、道民に対する様々な学習の場を提供する。	<p>【公開講座等による学習の場の提供】</p> <p>公開講座等の開催により、道民に対して様々な学習の場を提供するよう次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道新聞社との連携協定事業「健やか北海道プロジェクト」の一環である公開講座「すこやかライフ講座」を本学で6月、7月、9月の計3回開催し、道民に対して疾病の予防や健康づくりに向けた意識啓発を図り、学習機会を提供した（のべ約450名が参加）。また、地方開催の取組として、7月には滝川市と伊達市、10月には函館市で「すこやかライフ講座」を開催した（のべ約220名が参加）。さらに、初の道内中高生向けの取組として、8月には本学の最新医療機器等を用いて中高生が医療体験実習等を実施する「中高生メディカルセミナー」を本学で実施し、広く道内の中高生に医師・医療者に対する興味を抱く機会及び医療に対する学習機会を提供した（中高生20名が参加）。 ・大地みらい信用金庫、留萌信用金庫に加え、6月には新たに稚内信用金庫と連携協定を締結し、8月には留萌市、9月には根室市と稚内市にて、本学学生が実習を通じて地域住民や多職種とのコミュニケーション能力を高める「メディカル・カフェ」を実施し、道民に対して疾病の予防や健康づくりに向けた意識啓発を図り、学習の機会を提供した。また、市立釧路総合病院との共催で8月に釧路市で同じく「メディカル・カフェ」を実施した。 ・7月にはホリと本学との包括連携協定締結記念食育セミナーを服部幸應氏と三國清三氏を講師に迎え、講演を行った。セミナー後半では、生活習慣病の予防等について島本学長と薬剤師である堀社長も加わり、パネルディスカッションを行い、道民に対して食育の大切さや、生活習慣病予防に関しての意識啓発を行った（約350名が参加）。 ・5月には新たに十勝毎日新聞社と連携協定を締結し、10月には音更町で道民公開講座を実施し、ロコモティブシンドロームの予防等について、1月には帯広市で開催された「かちまいアンチエイジング・セミナー2015」において、老化に対する知識や本学の長寿遺伝子研究等について、道民への疾病の予防や健康づくりに向けた意識啓発を行った（のべ約250名が参加）。 <p>※公開講座等の開催件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座、セミナー開催件数 57件 ・保健医療学部による地方公開講座開催件数 2件 ・保健医療学部による高校出前講座実施件数 2件 ・中高生等の訪問学習受入件数 23件 	A	特色ある公開講座、各種セミナー及び地域での公開講座等、道民に対する様々な学習の場を提供する。	A

No.	中期計画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
		82	公開講座や大学の諸活動について、各種メディアや広報媒体を利用して積極的な情報発信を行い道民への情報提供を一層強化する。	<p>【各種メディア等を利用した積極的な情報発信】</p> <p>公開講座や大学の諸活動について、道民への情報提供の一層の強化に向けて、各種メディア等の利用により、次のとおり積極的に情報発信を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北洋銀行との連携協定事業で、研究成果や、附属病院各診療科の特徴、最新治療等を情報発信するラジオ番組「医の力～札幌医科大学 最前線～」(エフエム北海道・AIR-G')全52回を、放送開始から4年目となる今年度は教授以外に准教授等も出演し、より幅広いテーマで放送することにより、道民への情報提供を一層充実させた。また、今年度からは放送内において本学のインフォメーションを毎回発信することにより、脳梗塞及び脊髄損傷の再生医療に係る治験の案内、がん相談サロンや公開講座等の開催案内をより活発に周知した。 ・ホームページ等のウェブサイトを開覧できない方のために、紙媒体として本学の諸活動について掲載している広報通信を10月と3月に発行し、各種イベントや公開講座開催時等に配布した(1,500部を配布)。 ・札幌市内全戸宅配型のフリーペーパー「ふりっばー」(約84万部発行)において、9月号では生活習慣病予防について、11月号では島本学長が高齢化社会や高齢者の健康管理等について、それぞれ記事を掲載し、「道民への疾病の予防や健康づくりに向けた意識啓発に関する情報提供を実施した。 ・大学の主要な取組(ニプロと本学との「再生医療分野での国内初の細胞医薬品」の事業化へ向けた特許ライセンス契約や十勝毎日新聞社との包括連携協定締結に係る調印式等)について記者発表・記者会見を開催し、メディアを利用した積極的な情報提供を実施した。 <p>※主な情報発信等の件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ番組「医の力」放送内での公開講座等のインフォメーション発信件数 52件 ・プレスリリース(報道発表)件数 63件 ・本学に関する新聞記事のメディア掲載件数 誌面媒体 406件、テレビ媒体 50件 ・本学ホームページ「プレスリリース・メディア」掲載件数 27件 ・記者会見開催件数 17件 ・教授等の主なテレビ番組出演協力 NHKの健康番組「きょうの健康(全国)」(5回分の放送)、「つながる北カフェ・健康Q&A(札幌)」(6回分の放送) 	A	公開講座や大学の諸活動について、各種メディアや広報媒体を利用して積極的な情報発信を行い道民への情報提供を一層強化する。	A

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	事務局
		83	研究成果のプレスリリースの活用を学内に周知するとともに、ウェブサイトへの掲載やマスメディアに対する情報提供を積極的に行い、本学の教育研究活動に関する情報発信を強化する。	<p>【教育研究活動に関する情報発信】 本学の教育研究活動に関する情報発信の強化に向けて、研究成果のプレスリリースやウェブサイトへの掲載、マスメディアに対する情報提供に次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学ホームページにおいて、研究成果のプレスリリースを掲載し学内周知を図るとともに、「お知らせ」や「写真ニュース」で本学の教育研究活動を積極的に情報発信した。 ・ 大学の主要な研究成果について、研究発表・記者会見にて情報提供を実施した。 <p>※主な研究発表・記者会見実績の一例 4月、ニプロと本学との「再生医療分野での国内初の細胞医薬品」の事業化へ向けた特許ライセンス契約についての記者会見 8月、筋ジストロフィー症に対するレスベラトロールを使った自主臨床研究開始についての記者発表 12月、胃癌や大腸癌等のリスク予測及び早期発見に用いることが可能な「miR34b/cのDNAメチル化解析技術」の実用化についての記者発表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページ等のウェブサイトを開覧できない方のために、紙媒体として本学の諸活動について掲載している広報通信を10月と3月に発行し、各種イベントや公開講座開催時等に配布した（1,500部を配布）。 ・ 外部委託であった各講座の研究紹介ページについて、CMS内に研究紹介ページのシステムを移行し、リアルタイムでより迅速に情報発信可能なシステムとした。 <p>※主な情報発信等の件数 ・ プレスリリース（報道発表）件数 63件 ・ 本学に関する新聞記事のメディア掲載件数 誌面媒体 406件、テレビ媒体 50件 ・ 主な本学ホームページ情報掲載件数 「お知らせ」70件、「写真ニュース」85件、「イベントカレンダー」55件、「プレスリリース・メディア」27件 ・ 記者会見開催件数 17件</p>	A	研究成果のプレスリリースの活用を学内に周知するとともに、ウェブサイトへの掲載やマスメディアに対する情報提供を積極的に行い、本学の教育研究活動に関する情報発信を強化する。	A

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 4 社会貢献に関する目標 (2) 産学・地域連携に関する目標	
中期目標	研究成果の実用化と社会への還元を積極的に進めるため、企業や地域の研究機関等との連携を深めるとともに、附属産学・地域連携センターの機能の充実に努める。

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度評価	今後の予定（平成27年度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
39	研究内容や研究成果について、積極的かつ効果的な情報発信に取り組むとともに、民間企業や異業種研究機関との連携関係を構築し、研究成果の実用化と社会還元を積極的に推進する。	84	各種展示会への出展等を通じた研究シーズの情報発信を継続するとともに、情報発信手法の課題解決に向けた方法を検討し、方向性を示す。	<p>【各種展示会への出展を通じた研究者シーズの発信】</p> <p>各種展示会への出展を通じて研究シーズを情報発信し、本学の研究成果を広くPRするため、次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「北洋銀行ものづくりテクノフェア」（7月札幌市で開催）に出展 ・「バイオジャパン」（10月横浜市で開催）に出展 ・「ビジネスEXPO」（11月札幌市で開催）に出展 ・「医学部合同新技術説明会」（12月東京都で開催）に今年度新たに出席 <p>【情報発信手法の課題解決に向けた方向性】</p> <p>昨年度までの検討や今年度の展示会への出展等の参加実績を踏まえ、より効果的な情報発信手法について費用対効果等も含め検討した結果、次のとおり取り組むこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学研究シーズの導出先となり得る企業のより多くの参加や、本学研究シーズのより効果的なPRが見込まれるテーマで開催される展示会等を選別し出展していくことが重要である（例として、今年度は新たに、医学部のある大学が合同で「医療・健康」をテーマに各大学の研究シーズを企業等に対してPRする「医学部合同新技術説明会」に出展し、本学の膵がんに対する新規細胞標的療法の開発に関する研究を効果的にPRができた）。 ・費用面で経済的であり、かつ学外への幅広い情報発信手法であるため、本学研究シーズ集を改訂し本学ホームページへ掲載することや、プレスリリースによる研究発表を学内研究者により推進していくことが重要である。 	A	研究成果の情報発信についての検討結果を踏まえ、各種展示会に引き続き出展し、本学の研究成果のPRを実施していくとともに、事業化が見込まれる研究成果について本学ホームページへの掲載等を活用し推進していく。	A

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
		85	民間企業や異業種研究機関との連携強化を継続するとともに、連携強化の手法の課題解決に向けた方法を検討し、方向性を示す。	<p>【民間企業や異業種研究機関との連携強化】 民間企業や異業種研究機関との連携強化を図るため、次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道医療福祉産業研究会（2/3） ・北海道地域中規模大学知財ネットワーク会議（3/10） ・医歯食工連携ネットワーク会議（3/11） ・株式会社ホリとの連携協定に基づく、美味しくてからだによい、安心、安全なお菓子の共同開発 <p>【連携強化の手法の課題解決に向けた方向性】 昨年度までの検討や今年度の会議への出席等の参加実績を踏まえ、より効果的な連携強化の手法について検討した結果、次のとおり取り組むこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示会において、技術分野や参加企業からの最新の情報を得て異分野交流可能な研究シーズの選定と交流内容の精査を行い、競争的資金や各種助成制度に応募するなどして異分野連携に必要な予算の獲得に向けて取り組む。 ・展示会の出展時にはパネルの展示だけでなく直接プレゼンする機会を積極的に得ていくとともに、引き続き産学連携に関係する協議会等へ参加し、企業との意見交換等の交流を図り、共同研究や技術移転先の早期確保に取り組む。 <p>なお、文部科学省による「大学等における産学連携等の実施状況調査（平成25年度）」において、本学の特許権実施等収入が公立大学トップとなるなど、民間企業等との連携強化が着実な実績となっている。</p>	A	展示会の技術分野や参加企業の情報から、情報発信に取り組む研究成果を選定するとともに、研究者が直接プレゼンを実施する機会を得ていくなど、民間企業等との共同研究を推進する。	A
40	研究成果の実用化と社会還元を推進するため、附属産学・地域連携センターの機能を検証し、改善を図る。	86	附属産学・地域連携センターの機能の検証を継続して行うとともに、他大学の調査結果に基づき課題を整理する。	<p>【附属産学・地域連携センターの機能の検証と課題整理】 本学の産学・地域連携センターについては、昨年度実施した他大学における研究支援体制の調査を踏まえてセンターの機能について検証し、次のとおり課題を整理した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学では研究支援体制は他大学より充実しているものの、今後は利益相反管理体制についても対象者を広げていく必要があることから、自己申告書の提出対象者制限を撤廃することにより、より適切な利益相反管理体制を構築する。 <p>なお、平成26年2月の文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」改正に伴い、「札幌医科大学における競争的資金等の使用に関する不正防止プログラム」を10月に改正し、組織での管理責任を明確にしたほか、平成27年2月には「札幌医科大学における研究費不正防止行動計画」を策定し、不正防止対策に係る事務局及びセンターの機能強化を図った。</p>	A	公的研究機関に求められる不正防止や、利益相反の管理体制の強化等について継続して推進することで、附属産学・地域連携センターの機能強化に取り組む。	A

中期目標項目 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 4 社会貢献に関する目標 (3) 国際交流及び国際貢献に関する目標
中期目標 グローバルな視野を持った人材を育成するため、外国の大学、研究機関等との交流・連携を推進するとともに、国際水準の研究を進め、国際的医療・保健の発展に貢献する。

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
41	教育・研究の発展及び人材育成のため、交流協定締結大学との研究者相互派遣等、国際的な交流連携・協力活動を推進する。	87	韓国カトリック大学について、交流協定内容を検討の上、協定更新に向けた取組を実施する。	【交流協定内容の検討及び協定更新に向けた取組】 平成23年5月に締結した韓国カトリック大学との協定の更新について、国際交流委員会において、次の内容を踏まえて検討を行い、国際社会に対応する人材の育成及び本学の国際化の推進にとって十分有意義なものになっているものと判断し、これまでと同様の内容で協定を更新することとした。 ・協定締結以来、毎年、双方が2名ずつ派遣及び受入を行い着実に交流が行われていること。 ・参加学生は、韓国カトリック大学において優秀な成績を修め、本学での単位取得にもつながっていること。 ・参加学生のアンケートや国際交流活動報告会においても「韓国の医療だけではなく、医学生教育システム、韓国の文化、価値観を学ぶことができた」などの意見が寄せられていること。 ・韓国カトリック大学においても、協定を継続する意向があること。	A	中国医科大学について、交流協定内容を検討の上、協定更新に向けた取組を実施する。	A
		88	協定締結大学との学術交流及び学生交流事業を実施する。	【協定締結大学との学術交流及び学生交流事業の実施】 〈学術交流〉 協定に基づき次のとおり研究者の派遣・受入を行った。 (派遣) ・フィンランド トゥルク大学 1名（8月15日～8月29日） ・佳木斯大学 1名（8月17日～8月30日） ・マサチューセッツ州立大学 1名（9月21日～10月4日） ・アルバータ大学看護学部 1名（2月8日～2月22日） (受入) ・中国医科大学 1名（10月5日～10月18日） ・佳木斯大学 1名（11月24日～12月23日） ・フィンランド ヘルシンキ大学 1名（1月5日～2月1日） 〈学生交流〉 協定に基づき次のとおり臨床実習学生の派遣・受入を行った。 (派遣) ・中国医科大学 2名（10月19日～11月1日） ・韓国カトリック大学 2名（11月2日～11月29日） (受入) ・中国医科大学 2名（1月25日～2月7日） ・韓国カトリック大学 2名（2月15日～3月14日）	A	協定締結大学との学術交流及び学生交流事業を実施する。	A

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
		89	アルバータ大学におけるプログラムを活用し、学生に対する語学研修派遣を実施する。	<p>【語学研修派遣の実施による英語版研修プログラムの推進】</p> <p>次のとおり、アルバータ大学語学研修募集説明会及び参加者説明会を実施したほか、アルバータ大学との連絡調整を行い、8月3日～8月24日までの22日間、語学研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・語学研修募集説明会（5月13日実施） ・語学研修参加者説明会（7月16日実施） ・語学研修実施（8月3日～8月24日） <p>参加者：12名（医学部10名、保健医療学部2名）</p>	A	アルバータ大学におけるプログラムを活用し、学生に対する語学研修派遣を実施する。	A
		90	札幌医科大学短期留学助成事業により、教員以外の研究者の海外短期研修に対する支援を実施する。	<p>【海外短期研修に対する支援】</p> <p>短期留学希望者の募集（5月13日～6月20日）及び再募集（7月15日～8月22日）を行ったところ応募がなかったこと、さらには本学の経営状況を鑑み、新たな募集は行わないこととした。</p>	B	札幌医科大学短期留学助成事業により、教員以外の研究者の海外短期研修に対する支援を実施する。	C 年度計画を実施したことが確認できない。
		91	海外からの医療従事者の受入により医療技術指導の支援に取り組む。	<p>【国際社会への医療技術指導の支援】</p> <p>海外からの医療従事者を受入、次のとおり医療技術指導等の支援に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JICA日系研修を実施（5月20日～3月6日） パラグアイから理学療法士 1名を受入 ・公益信託北海道・ロシア極東医療交流基金（コースチャ基金） サハリ州医師研修事業を実施（1月26日～2月6日） ユジノサハリンスク市の医師 1名を受入 ・海外からの訪問研究員 3名を受入 	A	海外からの医療従事者の受入により医療技術指導の支援に取り組む。	A

No.	中期計画	No.	平成26年度「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度評価	今後の予定（平成27年度「年度計画」）	評価委員会検証結果
42	国際的医療・保健の発展に貢献するため、国内外から高く評価されている研究等に重点的に取り組む。	92	橋渡し研究として進行中のがんワクチンに係る治験を継続して実施する。	<p>【がんワクチンに係る治験の継続実施】</p> <p>膵臓がん患者に対する第2相試験を東京大学医科学研究所附属病院と共同で平成25年11月から開始したところであるが、6月からは、神奈川県立がんセンターが共同研究機関として加わり、治験推進体制を充実させた。</p> <p>また、トランスレーショナルリサーチの円滑な推進並びに治験の円滑な推進を図るため、10月1日付けで病院長を本部長とした「臨床研究推進本部」を新たに設置し事務体制の整備を行った。</p> <p>※会議等開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同研究機関である、東京大学医科学研究所附属病院並びに神奈川県立がんセンターと合同会議を開催（4月、7月、10月、12月、3月）し、治験の進捗状況等について情報共有を図った。 	A	橋渡し研究として進行中のがんワクチンに係る治験を継続して実施する。	A
		93	橋渡し研究として進行中の脳梗塞及び脊髄損傷再生医療に係る治験を継続して実施する。	<p>【神経再生医療の充実・推進】</p> <p>脳梗塞に関しては平成25年3月から、脊髄損傷に関しては平成25年11月から治験を開始し、今年度も引き続き全道の主要な医療機関等に本治験の周知を行い、被験者確保に努めるとともに、北海道新聞への広告出稿（4月～8月・月1回）、道新ぶぶんクラブ主催の講演会（6月）、ラジオ番組「医の力」においてのアナウンス、学会におけるブース出展等、道民への周知を図った。</p> <p>また、トランスレーショナルリサーチの円滑な推進並びに治験の円滑な推進を図るため、10月1日付けで病院長を本部長とした「臨床研究推進本部」を新たに設置し事務体制の整備を行った。</p> <p>※会議等開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 効果安全性評価委員会(脊髄損傷)（7月、3月）（第一例、第二例の登録が完了したため） 治験推進委員会(脊髄損傷)（12月） 	A	橋渡し研究として進行中の脳梗塞及び脊髄損傷再生医療に係る治験を継続して実施する。	A

数値指標項目	内容	目標値	各年度の実績					
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
公的医療機関派遣件数	地域医療を支える公的医療機関への医師の派遣件数（医師の総派遣件数に公的医療機関に対する派遣件数が占める割合）	（平成30年度） 平成24年度比 おおむね100件増 （6.3%）	113件増 （59.8%）	102件増 （60.3%）				
地域医療連携部門の紹介患者数	地域医療連携部門による他の医療機関からの紹介患者数	（平成30年度） 平成24年度比 15%増	129.0% （3,950人）	148.4% （4,546人）				
自治体、企業等との連携件数	自治体、企業等との連携協定件数及び共同研究実施件数	（平成30年度） 平成24年度比 20%増	148.4% （46件）	164.5% （51件）				
公開講座等の開催件数	本学が主催する公開講座やセミナー等の開催件数	（平成25年度から平成30年度までの平均） 45件	58件	61件				
社会貢献活動等情報発信件数	大学ホームページを活用した、研究成果の発表や公開講座、セミナー等の開催周知及び開催結果報告の情報発信件数	（平成30年度） 平成24年度比 20%増	127.6% （314件）	122% （300件）				

中期目標項目 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 運営に関する目標

中期目標 (1) 大学の特色を生かしながら、地域医療への貢献等の大学の役割を発揮するため、理事長（学長）のリーダーシップの下、迅速な意思決定を通じ、効果的・効率的で、かつ、責任ある大学運営を推進する。

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度評価	今後の予定（平成27年度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
43	理事長（学長）のリーダーシップの下、役員会等の審議機関を機動的に開催するなど、大学経営や社会環境の変化に対し、迅速に取り組む。	94	役員会、経営審議会、教育研究評議会を効果的・機動的に運営し、迅速で的確な意思決定を行う。	【役員会、経営審議会、教育研究評議会の運営】 迅速で的確な法人・大学の意思決定を行うため、役員会、経営審議会及び教育研究評議会を開催し、大学経営及び教育研究に関する事案について審議等を行い、効果的で機動的な法人運営に努めた。（役員会及び教育研究評議会は原則毎月開催、経営審議会は主に6月、12月及び3月の開催としている） ※平成26年度の開催実績（臨時開催含む） ・役員会13回 ・経営審議会4回 ・教育研究評議会12回	A	役員会、経営審議会、教育研究評議会を効果的・機動的に運営し、迅速で的確な意思決定を行う。	A
		95	役員等のマネジメントを補完する役員会懇談会を定期的に開催する。	【役員会懇談会の開催】 役員会懇談会を定期的に開催し、大学経営及び教育研究に関する課題や理解を深める必要のある事案について、意見交換等を行い、役員等のマネジメント機能の補完を図った。 ※平成26年度の開催実績 ・役員会懇談会10回	A	役員等のマネジメントを補完する役員会懇談会を定期的に開催する。	A

中期目標項目 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 運営に関する目標	
中期目標	(2) 役員及び教職員は、法人運営全般に対する法令等の遵守の徹底を図り、大学が持つ社会的責任を果たす。

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
44	大学運営におけるコンプライアンスを徹底するため、職員を対象とした研修を実施するなど、法令遵守に関する意識啓発等に取り組む。	96	職員に対する倫理研修等を継続して実施する。	【倫理研修の実施】 4月に新規採用職員研修において、職員として遵守すべき倫理等について研修を実施するとともに、3月に全職員を対象とした倫理研修(職場研修)を実施し、法人職員としての倫理保持の徹底を図った。 ※新規採用職員研修参加者 40名	A	職員に対する倫理研修等を継続して実施する。	A
		97	各種研修の機会等を通じて、職員が遵守すべきルールやモラル等についてとりまとめた冊子を活用し、職員の法令遵守への意識向上を図る。	【冊子を活用した職員の法令遵守への取組】 学内専用ホームページに、「職員のルールと不祥事防止に向けて」の項目を新たに設け、平成25年度に作成した職員が遵守すべきルールやモラル等についてとりまとめた冊子を掲載し、研修等で周知することにより、職員の法令順守への意識向上を図った。	A	各種研修の機会等を通じて、職員が遵守すべきルールやモラル等についてとりまとめた冊子を活用し、職員の法令遵守への意識向上を図る。	B 年度計画を十分に実施したことを確認できない。

<p>中期目標項目</p> <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>2 組織及び業務等に関する目標</p>

<p>中期目標</p> <p>(1) 教職員の人事制度の適切な運用・改善を図るとともに、採用手法の多様化や研修の充実等により、事務職員の業務遂行能力の高度化を推進する。</p>
--

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度評価	今後の予定（平成27年度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
45	教員の任期制及び業績評価制度を適切に運用するとともに、多様な手法による事務職員の法人採用を計画的に進めるほか、中長期的な視点に立った人材育成を行うため、効果的なSD活動を実施するなど、事務職員の業務遂行能力の向上に取り組む。	98	教員の任期制及び業績評価制度を適正に運用する。	<p>【教員の任期制及び業績評価制度の運用】</p> <p>平成26年5月から10月までの間、教員の任期制に係る再任判定及び業績評価を実施し、10月14日の教育研究評議会において承認され、10月28日付けで各教員に対し結果を通知した。</p> <p>※再任判定及び業績評価対象者 23名</p> <p>※委員会等開催状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月1日、再任判定審査委員会保健医療学部小委員会 ・10月1日、再任判定審査委員会医療人育成センター小委員会 ・10月3日、再任判定審査委員会医学部小委員会 ・10月6日、再任判定審査委員会 ・10月14日、教育研究評議会 	A	教員の任期制及び業績評価制度を適正に運用する。	A
		99	多様な採用手法のあり方を適宜検討の上、事務職員の採用を計画的に進める。	<p>【事務職員の計画的な採用への取組】</p> <p>平成26年6月から9月まで、事務職員の採用試験を行い、9月4日付けで合格発表を行った。</p> <p>国の方針により、平成28年4月1日採用の新卒者から選考日程が後ろ倒しとなり、企業や官公庁との採用選考時期が一定期間に集中することから、次のとおり受験者確保に向けた課題を整理した。</p> <p>〈課題の整理〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募者増加 より優秀な人材を確保するため、応募者増加へのさらなる取組として、企業主催の合同就職説明会に参加。（平成27年度から実施予定） ・試験実施時期 平成28年度新卒者から選考日程が後ろ倒しとなることから、受験者確保のため、他大学等の試験日である日曜日に重ならないよう土曜日に試験を実施。（平成27年度から実施予定） <p>※平成26年度採用試験日程</p> <p>4月18日～5月30日、募集期間</p> <p>6月22日 第1次試験</p> <p>8月12日～8月13日 第2次試験</p> <p>9月3日 第3次試験</p> <p>9月4日 合格発表</p>	A	多様な採用手法のあり方を適宜検討の上、事務職員の採用を計画的に進める。	A

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
		100	事務職員の研修メニューの多様化、充実化を図るとともに、継続的なSD活動を実施する。	<p>【事務職員の研修メニューの多様化・充実化及びSD活動の実施】</p> <p>平成25年度に引き続き、「事務局職員の当面の人材育成について」と題した能力開発のための基本方策等を定めるとともに、本年度の職員研修の実施計画として「平成26年度札幌医科大学事務局職員研修計画」を定め、新たに「メンタルタフネス研修」や「コーチング研修」を実施するなど研修メニューの多様化、充実化を図りながら、継続的・計画的なSD活動を実施した。</p> <p>※SD活動参加者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用者研修 40名 ・財務会計事務研修 29名 ・HP作成研修 3名 ・メンタルタフネス研修 44名 ・コーチング研修 17名 ・オペレーションミス防止・事務ミス防止研修 40名 ・タイムマネジメント研修 35名 ・リスクマネジメント研修 17名 ・公立大学職員セミナー研修 3名 	A	事務職員の研修メニューの多様化、充実化を図るとともに、継続的なSD活動を実施する。	A

中期目標項目 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 2 組織及び業務等に関する目標
--

中期目標 (2) 大学及び病院を取り巻く環境の変化に適切に対応するとともに、業務全般及び組織体制の計画的見直しを進め、業務の一層の効率化及び組織体制の簡素・効率化を図る。
--

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度評価	今後の予定（平成27年度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
46	社会環境の変化に適切に対応できる機動性の高い組織を構築するとともに、業務の効率化や組織の柔軟な見直しを進め、簡素で効率的な組織体制の構築に取り組む。	101	組織機構改正を通じて、社会環境の変化に対応した体制を検討するとともに、効率化の視点等から業務全般について点検を行い、簡素で効率的な執行体制の構築に取り組む。	【効率的な執行体制の構築】 組織機構改正を通じて、効率化の視点等から業務全般について点検を実施し、複雑・多様化していく附属病院における事務を、病院長の指揮・監督の下、医療現場と一体的に進める体制を構築するため、病院事務部門を事務局から附属病院に移管したほか、業務の効率化の視点から点検を実施し、給食部門の契約事務を病院課に移管するなど、効率的な組織体制を構築した。 ※組織機構改正日程 ・7月29日 各所属長に対し、組織機構改正通知 ・1月23日 組織機構改正（事務局案） ・2月3日 組織機構改正（法人案）	A	組織機構改正を通じて、社会環境の変化に対応した体制を検討するとともに、効率化の視点等から業務全般について点検を行い、簡素で効率的な執行体制の構築に取り組む。	A

数値指標項目	内 容	目標値	各年度の実績					
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
S D活動への参加	事務局職員の研修会等への参加	年1回以上の参加	123.9%	140.7%				

中期目標項目
第4 財務内容の改善に関する目標
1 財務に関する基本的な目標

中期目標	自己収入の確保、経費の効率的執行等を通じ、財務基盤を強化することで、着実に財務内容の改善に取り組む。 なお、次のとおり数値指標を設定する。	
	設定内容	目標値
	財務内容の改善	運営費交付金を充当して行う業務の効率化等に取り組み、運営費交付金を少なくとも前年度比1%縮減

No.	中期計画	No.	平成26年度「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度評価	今後の予定（平成27年度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
47	附属病院における医業収入をはじめとする自己収入の確保や経費の効率的執行等を通じて、着実に財務内容を改善する。	102	診療収入等自己収入の確保に努めるとともに、既存事業の見直し、再構築、重点化等による予算編成や執行により、運営費交付金（特殊要因等に伴うものを除く）の縮減に取り組む。	<p>【自己収入の確保】 診療収入等の自己収入の確保に向けて取り組み、法人全体で前年度比693百万円の増とした。 （※診療収入+754百万円、学納金収入▲9百万円）</p> <p>※年度比較 ・自己収入(全体):24,272百万円（〔H25〕 23,579百万円） ・診療収入 :23,171百万円（〔H25〕 22,417百万円） ・学納金収入 : 834百万円（〔H25〕 843百万円）</p> <p>【運営費交付金縮減に向けた取組】 光熱費高騰等による財政支援を受けつつ、あらゆる経費の見直しや重点的経費への予算措置等を明記した予算編成方針に基づき、交付金縮減に対応した予算を編成するとともに、事業の効率的な執行に取り組んだ。</p> <p>※交付金算定額(退手・特別加算除く) ・5,000百万円（〔H25〕 5,204百万円） 前年度比△3.9% 特殊要因(増嵩経費分)+315百万円を除く</p>	A	診療収入をはじめとする自己収入の一層の確保に努めるとともに、既存事業の見直し、再構築、重点化等による予算編成や効率的・効果的な執行による徹底した経費の節減を行い、運営費交付金（特殊要因等に伴うものを除く）の縮減に取り組む。	A

中期目標項目 第4 財務内容の改善に関する目標 2 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する目標	
中期目標	科学研究費補助金など国や民間等の外部研究資金の獲得に積極的に取り組むとともに、その他の自己収入の安定的な確保を図る。

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
48	本学研究者による研究費の申請に向けた環境を整備するなど、科学研究費補助金等の外部研究資金を確保するとともに、その他の自己収入を確保する。	103	科学研究費補助金の獲得を支援するための研究者向け学内説明会を継続して開催するとともに、開催内容の課題解決に向けた方法を検討し、方向性を示す。	<p>【研究者向け学内説明会の開催】 科研費獲得を支援するため、研究者向けの平成27年度科研費公募要領等説明会を例年1回の開催の所、2回開催（第1回目は9月30日、第2回目は10月6日）して、引き続き科研費獲得の支援を図った。</p> <p>【説明会に関する課題解決に向けた方向性】 昨年度の検証を踏まえ、採択につながる開催内容について検討し、次のとおり方向性を示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属産学・地域連携センター会議において、研修会の回数や講師の選出について検討した結果、科研費獲得を支援するため、公募要領等説明会を今年度からは回数を2回に増やして実施することとした。また、採択実績の高い若手教授を講師にするなどして、申請書の項目（課題名、目的）等により注力し、採択につながる申請書の作成方法や、作成にあたっての留意事項に重点を置いた科研費申請書作成レクチャーを実施することとした。 ・より円滑な申請事務を図ることとし、今年度からは科研費申請用のメールアドレスを設置し、研究者登録から申請までの研究者の事務的な負担を軽減し、科研費獲得のための迅速な対応を行えるよう整備した。 <p>さらに科研費の申請に向けた環境整備の一環として、遺伝子解析研究に関する研修会を12月に開催したほか、不正防止に向けた啓発と競争的資金等の獲得を支援するため、学内の研究者等を対象としたコンプライアンス教育研修会を4回開催した。</p> <p>※研修会等開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費公募要領等説明会参加者数 9月：研究者15名、事務職員23名 10月：研究者13名、事務職員11名 ・科研費申請書作成レクチャー参加者数 9月：研究者40名、事務職員1名 10月：研究者46名、事務職員1名 ・札幌ヒトゲノム・遺伝子解析研究審査委員会研修会 12月：研究者37名参加 ・コンプライアンス教育研修会参加者数 2月5日：273名、10日：178名、12日：101名、13日：95名、DVD：152名 	A	科学研究費補助金の獲得を支援するための研究者向け学内説明会を継続して開催するとともに、内容充実に向けて取り組む。	A

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
		104	研究成果を企業等に活用してもらうために、シーズマップ等の整備による研究シーズの情報発信を継続するとともに、発信手法の課題解決に向けた方法を検討し、方向性を示す。	<p>【シーズマップ等の整備による研究シーズの情報発信】</p> <p>本学の研究シーズ移転を進めるべき研究シーズをまとめた「シーズ集」を時点修正し、次のとおり展示会等に出席し、「シーズ集」を展示・配布するなど本学の研究シーズの情報発信を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「北洋銀行ものづくりテクノフェア」（7月札幌市で開催）に出展 ・「バイオジャパン」（10月横浜市で開催）に出展 ・「ビジネスEXPO」（11月札幌市で開催）に出展 ・「医学部合同新技術説明会」（12月東京都で開催）に今年度新たに出席 <p>【研究シーズの発信手法の課題解決に向けた方向性】</p> <p>昨年度までの検討や今年度の展示会への出席等の参加実績を踏まえ、より効果的な情報発信手法について費用対効果等も含め検討した結果、次のとおり方向性を示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学研究シーズの導出先となり得る企業のより多くの参加や、本学研究シーズのより効果的なPRが見込まれるテーマで開催される展示会等を選別し出展していくことが重要である（例として、今年度は新たに、医学部のある大学が合同で「医療・健康」をテーマに各大学の研究シーズを企業等に対してPRする「医学部合同新技術説明会」に出展し、本学の膵がんに対する新規細胞標的療法の開発に関する研究を効果的にPRができた）。 ・費用面で経済的であり、かつ学外への幅広い情報発信手法であるため、本学研究シーズ集を改訂し本学ホームページへ掲載することや、プレスリリースによる研究発表を学内研究者により推進していくことが重要である。 	A	研究成果の発信手法についての検討結果を踏まえ、シーズマップ等を改訂するとともに、本学ホームページに掲載し、活用促進を図る。	A

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
		105	授業料等学納金の 収入未済額の把握 及び適時・適切な 督促等による収入 確保対策を実施す るとともに、財産 貸付料収入等の確 保に努める。	<p>【授業料等学納金の未収対策】 学内規程に基づき、未納者に対して速やかな納入を督促し、その結果平成26年度前後期分ともに未納者なしとなった。</p> <p>※未納者への督促 ・前期督促額(期限内未納額):22,051千円 督促対象:授業料75名、攻究料15名 ・後期督促額(期限内未納額):20,085千円 督促対象:授業料64名、攻究料18名</p> <p>【財産貸付料等の確保】 財産貸付料収入等の確保に向け取り組み、財産貸付料収入については前年度比1,081千円の増、その他の自己収入については前年度比199千円の増となった。</p> <p>※財産貸付料等の内訳 ・財産貸付料 39,738千円（[H25]38,657千円） うち国際交流センター 528千円（[H25]596千円） うち記念ホール・講堂 326千円（[H25]396千円） ・その他の自己収入 病院HPバナー広告料 0千円（[H25]160千円） スターバックス共益費 817千円（[H25]793千円） ダンボール古紙売払料 909千円（[H25]574千円）</p>	A	授業料等学納金の収入未済額の把握及び適時・適切な督促等による収入確保対策を実施するとともに、財産貸付料収入等の確保に努める。	A

中期目標項目	
第4 財務内容の改善に関する目標	
3 経費の効率的執行に関する目標	
中期目標	教職員数の適正管理等による簡素・効率的な組織運営の推進及び管理的経費等の一層の効率的執行を通じ、経費の抑制を図る。

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果										
49	定型的・機械的業務の外部委託化を進めるなど、簡素で効率的な組織体制を構築し、経費の抑制を図る。	106	定型的・機械的業務の外部委託化等を継続して推進し、経費の抑制を図る。	<p>【定型的・機械的業務の外部委託化による経費の抑制】</p> <p>図書館業務の一部を委託し、経費を抑制した。また、非常勤職員の退職不補充(日々雇用職員代替)により、経費を抑制した。</p> <p>※図書館委託効果額 4,239千円（契約額及び人件費の差額計）</p> <p>※職員代替効果額 H25準職員等（退職）9名：37,068千円 H26日々雇用職員 9名：21,434千円 効果額：15,634千円</p>	A	定型的・機械的業務の外部委託化等を継続して推進し、経費の抑制を図る。	A										
50	管理的経費等の執行を定期的に検証し、様々な視点から経費の抑制及び節減に取り組む。	107	学内研修会や各種通知等により職員・所属のコスト意識の啓発を図るとともに、更に省エネルギーに関する取組を通じて経費の抑制に取り組む。また、財務会計システムを活用し、月次財務状況表の作成を行いながら、管理的経費等の適切な執行管理に取り組む。	<p>【コスト意識の啓発】</p> <p>財務会計事務研修において、経費の効率的執行について説明を行い、職員のコスト意識の啓発を図ったほか、予算執行保留の実施に関する説明会において、光熱費高騰をはじめとする外的要因等により厳しい法人収支状況であることを説明するとともに、電気・ガス使用量の節減等、学内における省エネに関する取組みについて意識啓発を図った。</p> <p>※財務会計事務研修会 9月19日実施 受講者数28名（[H25]42名）</p> <p>【管理的経費等の適切な執行管理】</p> <p>財務会計システムにより月次財務状況表を作成し、月毎の経費別執行状況の把握等に活用するとともに、本年度の収支見通しを各種会議にて報告し、年度途中における執行保留の実施等に係る経営判断の材料にするなど、管理的経費等の適切な執行管理に取り組んだ。</p>	A	四半期毎を目途に管理的経費等の執行状況や収支見通し等を把握し、会議・研修会等を通じ、職員・所属へ経費節減に向けた取組を促すとともに、更なるコスト意識の醸成を図る。また、省エネルギーに関する取組を継続しつつ、特に、施設整備構想により順次供用される施設に係る保守点検等の委託業務については、供用開始年度の予算編成時において、経費の抑制につながるよう委託内容の見直しを行う。	A										
		108	施設整備の進捗状況等を把握し、保守点検等委託業務の委託内容の見直しを行う。	<p>【施設整備進捗状況の把握】</p> <p>平成26年度整備対象施設（体育館、保育所、リハビリ施設を含む）保守委託等について、業務内容の見直し等により契約単価が次のとおり減少した。</p> <p>※契約単価の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>【実績】</th> <th>【予算ベース】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空調機設備</td> <td>▲113.98円/㎡</td> <td>▲61.5円/㎡</td> </tr> <tr> <td>自動火災報知器</td> <td>▲113.55円/㎡</td> <td>+43.39円/㎡</td> </tr> <tr> <td>消防設備</td> <td>▲89.36円/㎡</td> <td>▲9.33円/㎡</td> </tr> </tbody> </table>		【実績】	【予算ベース】	空調機設備	▲113.98円/㎡	▲61.5円/㎡	自動火災報知器	▲113.55円/㎡	+43.39円/㎡	消防設備	▲89.36円/㎡	▲9.33円/㎡	A
	【実績】	【予算ベース】															
空調機設備	▲113.98円/㎡	▲61.5円/㎡															
自動火災報知器	▲113.55円/㎡	+43.39円/㎡															
消防設備	▲89.36円/㎡	▲9.33円/㎡															

中期目標項目 第4 財務内容の改善に関する目標 4 資産の運用管理に関する目標

中期目標 資産の状況を点検・把握し、資産の適切な管理及び効率的・効果的な運用を図る。

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
51	土地・建物その他の資産の状況を点検・把握するとともに、その結果に基づき資産の有効活用が図られるよう管理運用方法の改善等を図る。	109	対象とする土地・建物の点検を実施し、実施結果に伴う課題整理をする。	<p>【調査の実施】 調査対象の施設（土地）12カ所について、施設管理者から調査票の提出を受け、現状の利活用についてヒアリングを行った。</p> <p>【課題の整理と分析等】 利活用状況、維持管理状況、収益、今後の施設運営等をそれぞれ整理、分析し、道への返還等も視野に入れて、今後の方向性（事務局たき台）について検討した。</p> <p>〈 例 〉 旧臨海医学研究所（利尻富士町）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物（施設）：建物の老朽化が著しく、現状のままでは使用不可能。 学内利用計画もなく、また、防犯上、維持管理上の問題もあり、処分に向けて出資団体の道と協議を進めることとした。 ・土地：学内の活用見込みもないことから、譲渡・現物納付等、処分に向けて出資団体の道と協議を進めることとした。 	A	対象とする土地・建物の点検結果に基づき整理した課題の解決策や今後の利活用等について、学内での協議等を進める。	A

数値指標項目	内 容	目 標 値	各年度の実績					
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
財務内容の改善	運営費交付金の縮減	運営費交付金を少なくとも前年度比1%縮減	5,204百万円 （前年度比 1.0%縮減）	5,000百万円 （前年度比 3.9%縮減）				

中期目標項目	
第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	
1 評価の充実に関する目標	
中期目標	教育・研究、組織・運営等の状況について自己点検・評価を適切に実施し、結果を公表するとともに、法人の業務運営の改善に反映させる。

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
52	自己点検・評価を毎年度実施し、その結果をホームページ上で公表するとともに、評価結果に基づく改善に取り組むほか、認証評価機関による評価の結果に基づく改善を実施し、平成29年度までに評価を受審する。	110	大学基準協会の認証評価結果における助言事項への改善状況を取りまとめ、7月までに大学基準協会へ改善報告を行う。	<p>【改善状況の取りまとめ】</p> <p>平成22年度に受審した大学評価において、「助言」として提言された事項について、教育課程の基本的な考え方に関する規程の改正や、シラバスの評価方法項目を統一して明確化するなど、すべての改善を終えたことから、学内関係部署と調整して報告書案を取りまとめた。</p> <p>最終の改善報告書案を6月9日及び25日に開催した自己点検評価委員会で審議し、学内会議を経て、役員会にて決定した。</p> <p>【大学基準協会への提出】</p> <p>決定した改善報告書について、7月25日付けで基準協会へ提出した。</p>	A	（平成26年度に実施済みのため削除）	A
		111	業務実績について、地方独立行政法人評価委員会の評価を受け、評価結果をホームページにより公表するとともに、評価結果に基づく改善に取り組む。	<p>【自己点検・評価の受審】</p> <p>25年度計画について、自己点検を実施し、8月29日付けで、地方独立行政法人評価委員会により、業務実績に係る評価を受けた。</p> <p>【ホームページでの公表】</p> <p>評価結果について、ホームページにおいて公表するとともに、学内会議で報告し教職員への周知を行った。</p> <p>【評価結果に基づく改善への取組】</p> <p>改善すべきとして指摘があった事項について学内に周知し、この指摘を踏まえ、次のとおり改善に取り組んだ。</p> <p>〈平成26年度計画の実績報告書の作成〉</p> <p>計画内容に対応した具体的な業務内容を記載し、実施内容が明確となるよう、実績報告書の作成に取り組んだ。</p> <p>〈平成27年度計画の策定〉</p> <p>中期計画で想定している取組内容を十分に踏まえて策定するとともに、実施した内容に加え検証等を行うことを盛り込むなど、より明確で具体性のある計画となるよう取り組んだ。</p>	A	業務実績について、地方独立行政法人評価委員会の評価を受け、評価結果をホームページにより公表するとともに、評価結果に基づく改善に取り組む。	A

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
		112	平成28年度に予定している認証評価に対する自己点検・評価実施のための体制整備について検討し、課題を整理する。	<p>【体制整備の検討と課題整理】</p> <p>学校教育法に基づき、次回の公益財団法人大学基準協会による認証評価受審に当たり、体制整備について検討し、次のとおり課題を整理した。</p> <p>〈整理した課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に運用が開始された大学の基本情報や活動状況を盛り込んだ大学ポートレートを活用することにより、どのように事務を効率的に進めることができるか。 ・認証評価の第2クール（H23～H30）においては、自己点検・評価を改善につなげる仕組みとして内部質保証を重視した評価が行われていることから、この動きに円滑に対応するための情報収集や委員会、ワーキンググループの体制をどのようにするべきか。 ・前回の受審時以降、組織機構の改正が行われており、これに対応した委員会やワーキンググループの設置をどのように行うか。 ・認証評価の受審にあたり、学部や部門ごとに設置する委員会及びワーキンググループの運営をはじめとする事務量の増加に対応するため、新たな人員の配置が必要であること。（H27機構改正において措置済み。） 	A	平成28年度に予定している自己点検・評価実施のための体制を整備するとともに、各委員会等において、「点検・評価報告書」等に係る内容の検討を行う。	A

中期目標項目
第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	道民に開かれた大学として、積極的な情報の公開・提供を行い、道民に対する説明責任を果たす。
------	--

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
53	業務運営等に関する情報について、ホームページ等により公表するほか、民間企業との連携や報道機関等を通じ、積極的な広報活動に取り組む。	113	道民に開かれた大学として、各分野の諸活動について、大学ホームページにより積極的に情報発信する。	<p>【大学ホームページによる積極的な情報発信】</p> <p>道民に開かれた大学として、本学ホームページを利用し、各分野の諸活動について次とおり積極的に情報発信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学ホームページにおいて、「プレスリリース・メディア」、「お知らせ」、「写真ニュース」、「イベントカレンダー」で本学の診療・教育・研究活動等を積極的に情報発信した。 <p>※主な情報発信等の件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレスリリース（報道発表）件数 63件 ・本学ホームページ掲載件数 <ul style="list-style-type: none"> 「お知らせ」70件、「写真ニュース」85件、「イベントカレンダー」55件、「プレスリリース・メディア」27件 ・ホームページアクセス解析の実績数（アクセス） 972,004件（内訳：デスクトップ607,836件、モバイル端末317,467件、タブレット端末46,701件） ・大学ホームページを活用したより積極的な情報発信に向けて、CMSシステム導入から5年が経過し老朽化していたCMSサーバを最新のシステムに入れ替え、ホームページのCMSシステムの安定運用を図り、ホームページの改訂を実施した。主なホームページ改訂の内容については、次のとおりである。 ・大学トップページのデザイン写真を一新するとともに、掲載コンテンツやバナー等の一部をより見やすくなるよう配置やデザインを変更するなどした。 ・本学の諸活動を掲載している「写真ニュース」をより見やすくなるよう横型に配置し直し、自動スクロール機能等を取り入れるなど掲載様式を変更した。 ・ホームページのテンプレートを多機能なマルチメディアテンプレートに入れ替えることにより、画像の自動リサイズ機能やYouTubeと連動した動画の掲載機能を整備した。 ・外部委託であった各講座の研究紹介ページについて、CMS内に研究紹介ページのシステムを移行し、リアルタイムでより迅速に情報発信可能なシステムとした。 	A	道民に開かれた大学として、各分野の諸活動について、引き続き、大学ホームページにより公表し、積極的な広報活動の取組を推進する。	A

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27 年度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
		114	民間企業との連携による積極的な情報発信を行う。	<p>【民間企業との連携による情報発信】</p> <p>民間企業との連携による積極的な情報発信に次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北洋銀行との連携協定事業で、研究成果や、附属病院各診療科の特徴、最新治療等を情報発信するラジオ番組「医の力～札幌医科大学 最前線～」(エフエム北海道・AIR-G') 全52回を、放送開始から4年目となる今年度は教授以外に准教授等も出演し、より幅広いテーマで放送することにより、道民への情報提供を一層充実させた。また、今年度からは放送内での本学のインフォメーションを毎回発信し、脳梗塞及び脊髄損傷の再生医療に係る治験の案内、がん相談サロンや公開講座等の開催案内をより活発に周知した。 ・北海道新聞社との連携協定事業「健やか北海道プロジェクト」の一環である公開講座「すこやかライフ講座」を本学で6月、7月、9月の計3回開催し、道民に対して疾病の予防や健康づくりに向けた意識啓発を図り、学習機会を提供した（のべ約450名が参加）。また、地方開催の取組として、7月には滝川市と伊達市、10月には函館市で「すこやかライフ講座」を開催した（のべ約220名が参加）。さらに、初の道内中高生向けの取組として、8月には本学の最新医療機器等を用いて中高生が医療体験実習等を実施する「中高生メディカルセミナー」を本学で実施し、広く道内の中高生に医師・医療者に対する興味を抱く機会及び医療に対する学習機会を提供した（中高生20名が参加）。 ・大地みらい信用金庫、留萌信用金庫に加え、6月に新たに稚内信用金庫と連携協定を締結し、8月には留萌市、9月には根室市と稚内市にて、本学学生が実習を通じて地域住民や多職種とのコミュニケーション能力を高める「メディカル・カフェ」を実施し、道民に対して疾病の予防や健康づくりに向けた意識啓発を図り、学習の機会を提供した。また、市立釧路総合病院との共催で8月に釧路市で同じく「メディカル・カフェ」を実施した。 ・7月にはホリと本学との包括連携協定締結記念食育セミナーを服部幸應氏と三國清三氏を講師に迎え、講演を行った。セミナー後半では、生活習慣病の予防等について島本学長と薬剤師である堀社長も加わり、パネルディスカッションを行い、道民に対して食育の大切さや、生活習慣病予防に関しての意識啓発を行った（約350名が参加）。 ・5月には新たに十勝毎日新聞社と連携協定を締結し、10月には音更町で道民公開講座を実施し、ロコモティブシンドロームの予防等について、1月には帯広市で開催された「かちまいアンチエイジング・セミナー2015」において、老化に対する知識や本学の長寿遺伝子研究等について、道民への疾病の予防や健康づくりに向けた意識啓発を行った（のべ約250名が参加）。 <p>※主な情報発信等の件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ番組「医の力」放送内での公開講座等のインフォメーション発信件数 52件 ・「すこやかライフ講座」開催回数 6回 ・メディカルカフェ開催回数 4回 	A	民間企業との連携による積極的な情報発信を行う。	A
		115	平成27年度の大学開学65周年に向けて、本学ホームページ大学開学65周年特設サイト開設の準備を行う。	<p>【本学ホームページ大学開学65周年特設サイト開設の準備】</p> <p>開学65周年特設サイトの掲載内容について、3月開催の札幌医科大学広報委員会において検討・決定し、平成27年4月に掲載できるよう準備した。</p> <p>〈掲載内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開学65周年を迎えるにあたっての学長、両学部長、病院長、医療人育成センター長による挨拶ページ ・本学のこれまでの沿革を年代別のトピックス形式で見やすく紹介する「HISTORY」ページ ・現在、施設整備実施中の「札幌医科大学施設整備構想」について、分かりやすくイメージ図を使って紹介する「FUTURE」ページ 	A		A

中期目標項目 第6 その他の業務運営に関する重要目標 1 施設設備の整備、活用等に関する目標	
中期目標	(1) 本道の地域医療への貢献等に対する積極的な役割を果たすため、施設整備構想等に基づく計画的な施設整備の推進に向け、医学部定員増の検討を進めるとともに、教育・研究・病院機能の充実強化及び効率的な運営体制の確立に全学的に取り組む。

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
54	<p>計画的な施設整備の推進に向け、本道の地域医療に貢献できる医師を確保するための医学部定員増の検討を行うとともに、施設整備後の教育・研究・病院機能の充実強化及び大学運営、病院経営に関する効率的な運営体制の構築に向け取り組む。</p>	116	<p>医学部定員増に向けて検討し、施設等の課題を整理する。</p>	<p>【医学部定員増に向けた検討】 8月5日に道保健福祉部と打合せを行い、共通の現状認識を持った上、今後の定員増に向けたスケジュール等について確認し、今後も随時情報交換を行うこととした。</p> <p>【施設等の課題整理】 定員増に向けての課題について、次のとおり整理した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月19日に学生委員会を開催し、新棟の学生共用施設についてニーズの集約を行った。現在の施設は、学生が集えるスペースが少なく、学生からも勉強会用スペースなどの充実に関する要望が多く、共用スペースの活用については、定員増も踏まえて、今後も確保について検討を継続することとした。 ・定員増に係る法令や国からの通知により、定員増に係る諸制度の課題について整理し、引き続き道との情報交換を継続することとした。 <p>(1) 定員増とする際に可能となる入学定員枠の設定について確認が必要である。</p> <p>(2) 緊急医師確保対策期間終了後の定員について今後のスケジュールなどについて確認が必要である。</p>	A	<p>医学部定員増に向けて検討し、課題を整理する。</p>	A

No.		No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
		117	施設整備後の大学運営・病院経営に関する運営体制のあり方を検討し、課題を整理する。	<p>【施設整備後の運営体制のあり方の検討及び課題整理】</p> <p>平成27年第10回役員会懇談会（平成27年3月2日開催）において、「施設整備後の大学運営・病院経営に関する運営体制のあり方等について」を議題とし、運営体制のあり方及び課題を整理した。（「教育方法の変革への対応」、「国家試験合格率水準の確保」をはじめ、「札幌医科大学施設整備構想」（平成24年3月）」において取りまとめられた課題の項目に即して整理。）</p> <p>〈運営体制のあり方〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学は、医学部、保健医療学部の2学部4学科からなる医科系総合大学として、「人間性豊かな医療人の育成に努めること」「道民の皆様に対する医療サービスの向上に邁進すること」及び「国際的・先端的な研究を進めること」の3つの理念の下、教育・研究・診療の充実と地域医療への貢献に努めている。 ・今後とも、大学の特色を活かし、理事長（学長）のリーダーシップの下、地域医療を担う質の高い医療人の育成、高度先進医療の開発・提供、本道の基幹病院としての役割の発揮、地域からの要請に応える医師派遣の充実を目指すとともに、新たに整備されることとなる施設を最大限有効に活かしながら、本道の医療・保健・福祉の充実・発展に寄与できるよう大学運営及び病院経営に取り組むこととする。 <p>＜運営体制の課題＞</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 教育方法の変革への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・卒後臨床研修につながる卒前臨床教育の見直し、教育内容の充実等 (2) 国家試験合格率水準の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・学生の自主的な学習を促すための環境づくりに向けた新棟に整備される学生用施設に関する学生ニーズの集約・反映等 (3) 研究機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・がんワクチン並びに脳梗塞及び脊髄損傷再生医療に係る治験の円滑な実施等 (4) 医師不足への対応・医師派遣機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・医師の充足状況などに基づく医師確保に関する国や道の考え方を踏まえた医学部定員増の検討等 (5) 医療ニーズへの対応 <ul style="list-style-type: none"> ・各種医療機器の利活用の促進に向け院内連携に関する調整を行う体制等の検討等 (6) 患者プライバシーの保護 <ul style="list-style-type: none"> ・患者アメニティの向上、病室内感染の防止など、病床の4床化・個室化による患者サービスの充実と環境の改善等 (7) 経営の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・病床の有効活用、後発医薬品の活用、部署在庫の抑制等 	A	整備する施設の進捗状況を踏まえて、それぞれの施設に関する運営体制について検討し、課題を整理する。	A

中期目標項目 第6 その他の業務運営に関する重要目標 1 施設設備の整備、活用等に関する目標	
中期目標	(2) 施設設備の適切な維持管理及び効果的な活用により、施設の長寿命化及び管理運営に関するコストの縮減に努めるとともに、中長期的視点に立った計画的な整備に取り組む。

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
55	施設設備について、施設の長寿命化及び管理運営に関するコストの縮減を図るため、計画的に施設の維持保全のための修繕工事等に取り組む。	118	長期保全計画に基づき、臨床教育研究棟、基礎医学研究棟や附属病院棟等において外壁改修や、受変電盤・空調機器等の設備改修を実施し、適切な施設管理を行う。	【改修工事の実施による施設管理】 長期保全計画に基づき、次のとおり改修工事を実施した。 ・臨床教育棟及び附属病院棟の外壁、屋上防水等の改修工事 ・附属病院棟の受変電設備や保健医療学部棟の照明改修等の電気設備工事 ・臨床教育研究棟、基礎医学研究棟及び附属病院棟の空調機更新等の機械設備工事	A	長期保全計画に基づき、臨床教育研究棟、基礎医学研究棟や附属病院棟等において外壁及び屋上防水の改修、並びに受変電盤・空調機器等の設備改修を実施し、適切な施設管理を行う。	A

中期目標項目	
第6 その他の業務運営に関する重要目標	
2 安全管理その他の業務運営に関する目標	
中期目標	(1) 災害、事故に対する危機管理体制の整備等、学生、教職員等が安全・快適に活動できる教育・研究・診療環境及び情報セキュリティを確保する。

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
56	危機管理マニュアル等の策定や危機管理等に関する講習会の開催等により、教職員や学生等の安全意識の向上を図るとともに、定期的なシステム更新等を実施し、適切な情報セキュリティの確保に取り組む。	119	本学の危機管理マニュアルを作成する。	【危機管理マニュアルの作成】 学内規程等を精査し、「危機管理に係る基本的方針」との整合性を検討の上、危機全般に対する基本的な考え方等に関する危機管理マニュアルを作成した。	A	(下記計画と統合)	A
		120	危機管理をはじめとするリスク管理研修を実施する。	【リスク管理研修の実施】 近年、社会的問題として顕著化しているリスクを選定し、リスク管理に対する意識の醸成を図った。 研修については、管理・監督を行う管理職の集合研修とし、内容の充実性や効果的な研修とするため個人ワークを中心とし、事務局管理職を対象として3月27日に外部講師を招いて実施し、18名が参加した。	A	平成26年度に作成した危機管理マニュアルの周知や危機管理に係る研修の実施を通じて危機管理意識の向上を図る。	A
		121	情報セキュリティに関する知識を周知啓発するため、学生に対して講義を実施するとともに、学生と職員にパンフレット等を配付する。	【情報セキュリティの周知啓発】 学内の情報セキュリティに関する周知啓発について、学生への講義や学生と職員への啓発用パンフレットの配布等に取り組んだ。 〈講義による周知啓発〉 ・4月4日、大学院保健医療学部研究科新入生オリエンテーション ・4月14日、大学院医学研究科前期研修プログラム ・4月15日、「情報科学」（医学部1年生講義） ・5月9日、「応用医療情報科学」（医学部4年生講義） 〈パンフレット等による周知啓発〉 ・4月2日、保健医療学部新入生に配付 ・4月8日、医学部新入生に配付 ・4月9日、新規採用法人職員に配付 ・1月28日、ステッカー、学内配布 ・2月20日、ステッカー、両学部PC実習室内のPCに貼付 ・2月23日、学部学生への個人情報保護に関する啓発ビデオの公開（両学部PC実習室内） ・3月25日、パンフレットを改訂し、ホームページに掲載	A	情報セキュリティに関する知識を周知啓発するため、学生に対して講義を実施するとともに、学生と職員にパンフレット等を配布する。	A

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
		122	職員等に対する メーリングリスト による情報セキュ リティに関する通 知及びセキュリ ティ講習会を実施 する。	<p>【メーリングリストによる情報セキュリティの通知】 学生及び職員に対するメーリングリストによる情報セキュリティに関する通 知を次のとおり行った。</p> <p>〈主な通知内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5月2日、インターネット・エクスプローラーの脆弱性対策について ・ 8月15日、本学管理者詐称メールによるパスワード漏洩対策について ・ 3月16日、セキュリティ対策による旧プロキシサーバー停止について <p>【講習会の実施】 学生及び職員に対し、次のとおり情報セキュリティに関する講習会を実施し た。</p> <p>〈研修による周知啓発〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月9日、新規採用法人職員研修 ・ 4月15日、トピックス研修（病院職員対象の危機管理研修）（475名参加） ・ 4月21日、" "（227名参加） <p>〈新情報ネットワーク基幹システムに係る説明会等による周知啓発〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 9月24日、研究者データベース説明会（教職員対象20名参加） ・ 10月7日、" "（" " 26名参加） ・ 9月16日、ファイル共有サービス管理者説明（事務局職員21名参加） ・ 10月1日、" "（保健医療学部教員3名参加） ・ 10月15日、" "（" " 4名参加） ・ 10月16日、" "（" " 3名参加） ・ 10月21日、" "（" " 1名参加） 	A	職員等に対するメー リングリストによる 情報セキュリティに 関する通知及びセ キュリティ講習会を 実施する。	A
		123	平成27年度更新予 定の情報ネット ワーク基幹システ ムの更新を実施す る。	<p>【情報ネットワーク基幹システムの更新】 9月10日、情報ネットワーク基幹システム機器の更新により次のとおりセ キュリティ対策を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ファイヤーウォールの構成変更 ・ 個人認証機能付き新ファイル共有サービスの導入 ・ 個人認証を要する全サーバーへの証明書及び暗号化の導入 <p>【サービス停止攻撃（DDoS）対応検討の実施】 上記のシステム更新に加え、サービス停止攻撃（DDoS）に次のとおり対応し た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10月18日、DDoS攻撃対策機器（トライアル機）設置による検証 ・ 10月27日、附属総合情報センター運営委員会によるDDoS攻撃対策機器導入の 審議 ・ 2月16日、DDoS攻撃対策機器の運用開始 	A	情報ネットワーク基 幹システムを検証す るとともに、検疫 ネットワークシステ ム、ウイルスチェッ ク用サーバーの更新 に向けて現行システ ムの見直しを行う。	A

中期目標項目 第6 その他の業務運営に関する重要目標 2 安全管理その他の業務運営に関する目標

中期目標 (2) 省エネルギーの推進等、環境に配慮した活動を実践する。
--

No.	中 期 計 画	No.	平成26年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成26年度の実施状況）	年度 評価	今後の予定（平成27年 度「年度計画」）	評価委員会 検証結果
57	ESCO事業の継続実施等の取組を推進するとともに、省エネルギーに関する意識向上を図る。	124	ESCO事業を継続し、省エネルギーに関する取組を推進する。	【ESCO事業の継続実施】 ESCO事業を計画通り継続して実施した。（平成30年度まで継続実施） ※平成26年度のESCO事業による省エネ率（目標値：11%） 13%達成	A	ESCO事業を継続し、省エネルギーに関する取組を推進する。	A
		125	学内全体に省エネルギーの意識啓発を図るとともに、ホームページで省エネ情報を公表する。	【省エネルギーに関する意識啓発】 夏季（7～9月）を省エネルギー強調月間に設定し、啓発ポスターの掲示、学内放送等により職員、学生等に意識啓発を図った。 〈主な省エネの取組内容〉 ・啓発ポスター、ステッカーの掲示 ・使用しない照明の消灯の徹底 ・事務機器等の省エネ設定 ・一部エレベータの停止や運転時間調整 ・トイレのハンドドライヤーの使用停止（附属病院を除く） ・換気用空調の運転時間短縮 など 【ホームページでの電力使用状況の公表】 電力使用状況を学内ホームページに掲載し、3か月ごとにデータを更新した。 ※電力使用状況 ・9月時点（7～9月分）：平成22年度と比較し、月平均7.1%削減 ・年度全体：平成22年度と比較し、5.1%削減	A	学内全体に省エネルギーの意識啓発を図るとともに、ホームページで省エネ情報を公表する。	A
		126	大学校舎等の施設整備の各種設計時に省エネルギー対策を実施する。	【施設整備各種設計時の省エネルギー対策の実施】 大学校舎教育研究施設Ⅲの実施設計に、以下の省エネ要因について設計に反映させた。 ・外壁の高断熱化 ・LED照明や人感センサーの採用 ・空調の全熱交換器の採用	A	大学校舎等の施設整備において、省エネルギー対策を実施する。	A